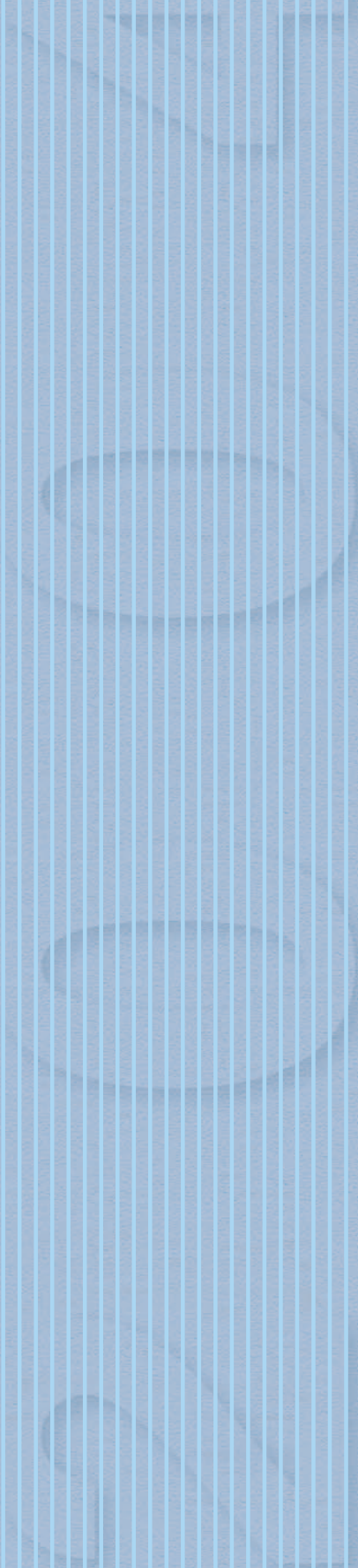




MIZUHO



みずほフィナンシャルグループ

2004

ディスクロージャー誌

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行のプロフィール

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
創業	大正14年5月9日
営業拠点	国内本支店38店舗1出張所 海外駐在員事務所 1
従業員数	3,610人
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	45,737名（普通株主45,737名、優先株主 1名）
発行済株式総数	61億2,475万5,829株 （普通株式50億2,475万5,829株、優先株式11億株）
自己資本比率（国際統一基準）	12.76%（連結）

（平成16年3月31日現在）

信託銀行の業務

わが国の信託銀行は、「銀行法」に基づく銀行であり、同時に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」（「兼営法」）に基づき内閣総理大臣の認可を受けた上で「信託業法」に規定された業務を営んでいます。従って信託銀行は、銀行法に定める業務（銀行業務）を行うほか、信託業法に定める信託業務および併營業務も行うことができ、お客さまの財産に関する幅広いご相談にお応えすることができます。また、これらの業務は、その機能面から金融機能および財産管理機能に分けることができ、とりわけお客さまの財産の管理・運用を行う財産管理機能は信託銀行以外の銀行にはない業務といえます。

信託とは

信託とはその言葉の示すとおり「自分（委託者）の信頼できる人（受託者）に財産権を引き渡し、一定の目的（信託目的）に従い、ある人（受益者）のために、その財産（信託財産）の管理や運用等を委託する」制度です。

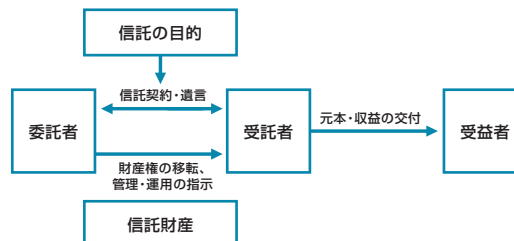
信託法第1条は、このことを「本法ニ於テ信託ト称スルハ財産権ノ移転其ノ他ノ処分ヲ為シ他人ヲシテ一定ノ目的ニ従ヒ財産ノ管理又ハ処分ヲ為サシムルヲ謂フ」と規定しています。

このように信託は、相手への信頼が前提となっています。それだけに、受託者である信託銀行には、信託法において善管注意義務^{※1}、分別管理義務^{※2}などの厳しい規律が課せられています。



※信託銀行の機能は預金や貸付信託・金銭信託等の資金を貸出等に運用する「金融機能」と、金銭・有価証券・動産・不動産等の信託のように財産の管理・運用を行う「財産管理機能」とに大別することができます。

信託のしくみ



※1 善管注意義務

受託者は、信託の目的に従って、善良な管理者の注意をもって信託の事務を処理しなければなりません。

※2 分別管理義務

受託者は、信託財産を自分の固有財産や他の信託財産から分別して管理しなければなりません。

目次

社長メッセージ	2
みずほ信託銀行の経営戦略	4
業績ハイライト	6
財産管理部門などの実績	8
みずほフィナンシャルグループ各社との連携	12
トピックス	14
CS（お客さま満足度）向上への取り組み	16
業務のご案内	17
みずほ信託銀行の事業戦略	18
プライベートバンキング・個人業務	20
不動産業務	24
資産金融業務（金銭債権等の流動化）	26
証券代行業務	28
年金業務	30
資産運用業務	32
資産管理業務	34
海外現地法人	36
会社概要と取り組み	37
リスク管理	38
コンプライアンス（法令等遵守）	42
内部監査体制	43
組織	44
店舗一覧	46
グループ会社	47
役員・従業員の状況	48
沿革／人権問題への取り組み	49
企業再生への取り組み	50
業績と財務データ	51
平成15年度の業績	
連結決算の概要	52
単体決算の概要	54
業績の概要	56
不良債権について	59
財務データ	63

めざすのは、 「お客さまから最も信頼される 信託銀行」です。

このたび、みずほ信託銀行の社長に就任いたしました。

あらためて、その責任の重さを痛感し、誠に身の引き締まる思いです。

そもそも信託とは、お客さまから大切な資産をお預かりし、管理、運用の役割を託されるものであり、これ以上の重責はありません。われわれの仕事は、お客さまからの「信頼」なしには成立し得ないのです。幸いにして、これまでみずほ信託銀行は多くのお客さまの強い「信頼」に支えられて成長してきました。



社会環境、経済環境等が大きく動いているいま、時代が信託機能を求めています。

個人のお客さまであれば、高齢化、核家族化にともない、ご自分の資産をいかに守り、いかに引き継ぐか、多くの方々が悩みをお持ちです。

また、法人のお客さまでは、会計制度などの改正にともない、経営上発生する課題を解決するための戦略が求められています。

これらのさまざまな課題にいかにお応えできるかが、信託銀行に問われています。

みずほ信託銀行の強みは、
そのプロダクト力とコンサルティング力です。
信託の専門知識、技術を身につけた
プロフェッショナルたちが、
実現可能な解決策を具体的にご提案しています。
今後もこれらの高い専門能力に磨きをかけ、
お客さまにご満足いただける
ベストソリューションのご提供を続けてまいります。



みずほ信託銀行では、これまでに不良債権、株式評価損の抜本的処理等に取り組み、
財務面の課題を一掃いたしました。
この4月からは、『「信託機能・専門性の更なる発揮」と「基盤の拡大」による収益力の強化』を
経営課題とする中期経営計画「MHTB NEW VISION」をスタートさせました。
信託業法の改正も検討されるなか、信託業務の可能性の追求に向けた
新しいチャレンジが始まっています。
みずほフィナンシャルグループは、日本で最も多くのお客さまに支えられています。
しかし、まだまだ限られたお客さまにしか当社の優れた信託機能をご提供できていません。
みずほフィナンシャルグループとの連携をこれまで以上に拡大し、
私たちの持つ信託機能をひとりでも多くのお客さまへご提供し、
さまざまなニーズにお応えしてまいります。

私のモットーは、何ごとにも全力であたることです。お客さまの立場になって考え、
行動していくことしか、お客さまから「信頼」を得る方法はありません。
お客さまの立場にたったサービスのご提供、この精神を全役職員に徹底させ
「お客さまから最も信頼される信託銀行」をつくってまいります。

取締役社長 池田 輝彦

みずほ信託銀行の経営戦略

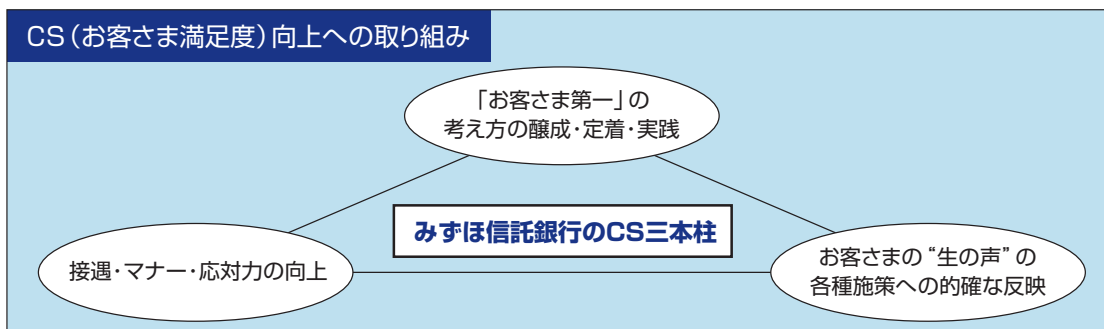
中期経営計画 [MHTB NEW VISION] 骨子

めざす姿

当社は『お客さまから最も信頼される信託銀行』をめざします。

お客さまから最も信頼される信託銀行となるために…

1. 信託ならではの独自性のある商品と、最高水準のコンサルティングでお客さまに最適のソリューションを提供します。
2. 収益力を強化し、強固な財務体質を構築します。
3. 進取の気性に富み、「自ら考え」、「自ら行動」する役職員からなる強い組織を確立します。
4. 効率性の高い経営をめざします。



経営課題

「信託機能・専門性の更なる発揮」と「基盤の拡大」による収益力の強化

課題を達成するための基本戦略

1. 信託ならではのプロダクト力、コンサルティング力の一層の向上によるベストソリューションの提供。
2. シナジー効果の徹底追求。
みずほフィナンシャルグループの強大な基盤の一層の活用を推進します。
3. 成長分野への積極的な資源投下による収益の極大化。

事業戦略

●不動産部門

みずほフィナンシャルグループの戦略部門として、盤石な基盤の構築をめざします。

●資産金融部門（金銭債権等の流動化）

ファンド・ビジネスの一層の拡充と、「高度なストラクチャリング力とノウハウ」の活用による多様な流動化ニーズに対するベストソリューションの提供を通じた基盤強化と収益拡大をめざします。

●プライベートバンキング・個人部門

アパートローン・遺言信託・オーダーメイド型資産運用商品の活用により、お客さまへのアプローチを強化し、複合取引を推進します。

●証券代行部門

高度なコンサルティング力の発揮とお客さまニーズを先取りしたサービスの提供により、管理株主数伸率、受託社数伸率、新規公開社数業界トップをめざします。

●年金部門

アセットマネジメントビジネスにおける総合受託機関としてトップブランドの評価を確立し、トップレベルのシェア獲得をめざします。

●資産管理部門

受託資産拡大によるスケールメリットの確保と資産管理ならびに関連ビジネス拡大への基盤確立をめざします。

財務基盤

●資本の質の向上

収益力の増強により剰余金を積み上げ、資本の質を改善します。

●不良債権最終処理の促進

不良債権回収・保全強化、オフバランス化を促進します。

●政策投資株式残高の削減

政策投資株式保有残高は中核的自己資本（Tier I）の約50%までの圧縮をめざします。

業績ハイライト

■平成16年3月期決算概況【単体+再生専門子会社（みずほアセット）】

（単位：億円）

	平成16年3月期	経営健全化計画	健全化計画比	平成15年3月期 ※	前期比
実質業務純益	710	684	27	762	△51
経常利益	407	373	34	△916	1,324
当期純利益	299	206	92	△1,361	1,660
与信関係費用	167	200	△32	402	△235
普通株式1株当たり配当金（期末）	1円			0円	1円

※ みずほ信託銀行と旧みずほ信託銀行の合併前（平成14年4月1日から平成15年3月11日）までの単純合算計数。

平成15年3月12日の合併後、実質的に初年度となる平成16年3月期は、個人・法人のお客さまの多様化するニーズに、高度な信託機能とサービスを通じて最適なソリューションを提供することによる業績のV字回復と早期復配を目標として、積極的な営業活動を展開いたしました。

3期ぶりの黒字決算、4期ぶりの配当を実施

信託勘定償却前、一般貸倒引当金純繰入前の実質業務純益は710億円と、平成15年9月に提出した経営健全化計画の684億円から27億円上回りました。また、当社が注力しております財産管理部門については、前期比50億円程度増加し、業務粗利益に占める財産管理部門の割合も、平成15年3月期の4割程度から平成16年3月期には5割程度と引き上がり、財産管理部門は順調に伸展しております。与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で167億円となり、実質業務純益の20%強の水準まで減少しました。

これらの結果、経常利益は407億円、当期純利益は299億円といずれも経営健全化計画を凌駕し、平成13年3月期以来3期ぶりの黒字決算となりました。

以上の損益実績を受けて、平成12年3月期以来4期ぶりとなる配当を実施いたしました。

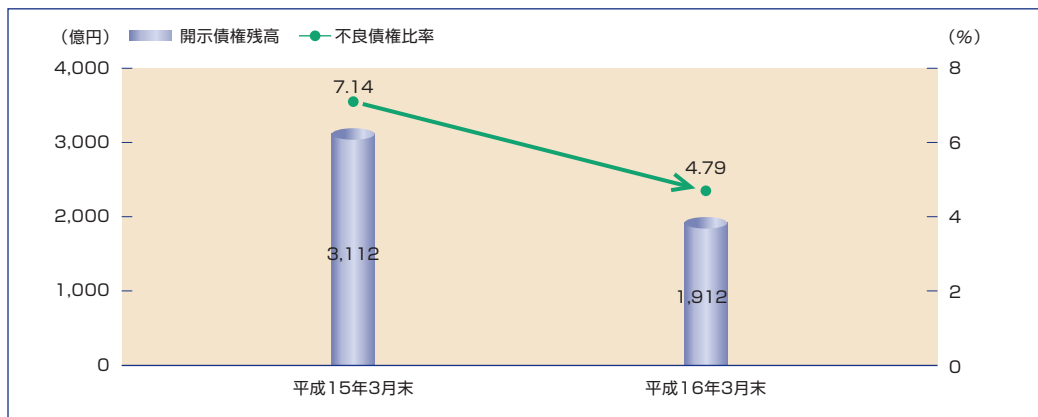
「金融再生プログラム」の不良債権比率の削減目標について半減に到達

平成16年度の不良債権問題の終結をめざし、破綻懸念先以下の債権のオフバランス化を積極的に推進したこと等により、金融再生法開示債権の残高合計は、再生専門子会社を含む銀行・信託勘定合計で1,912億円となり、平成15年3月末から1,200億円減少しました。この結果、平成16年3月末の総与信残高に対する不良債権比率も4.79%と大幅に低下し、政府の「金融再生プログラム」における不良債権比率の削減目標について、半減に到達しました。

資本の質的向上をめざし、繰延税金資産をより保守的に計上

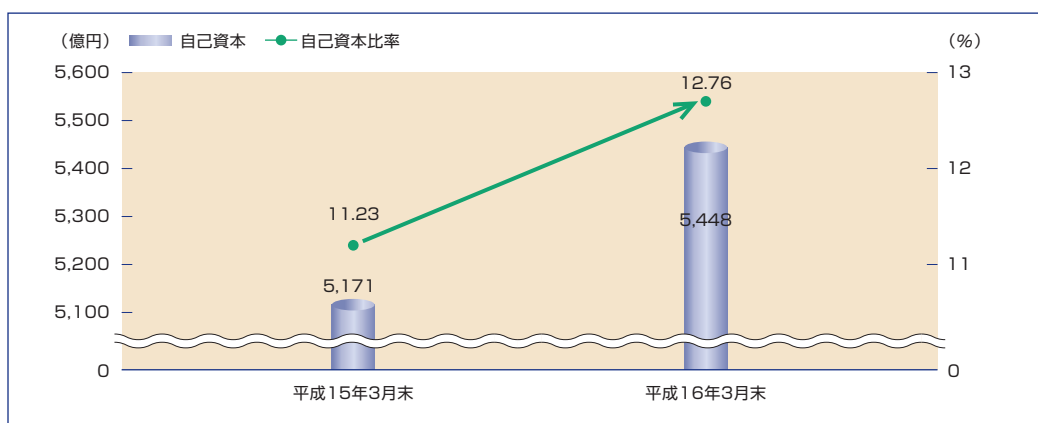
将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産を保守的に計上した結果、平成16年3月末における繰延税金資産の純額は892億円となり、平成15年3月末から518億円減少しました。繰延税金資産の純額のTier I に対する比率も平成16年3月末において31.7%となり、平成15年3月末の54.3%から22.6%低下し、自己資本の質的向上を図りました。

■金融再生法開示債権【単体+再生専門子会社（みずほアセット）】

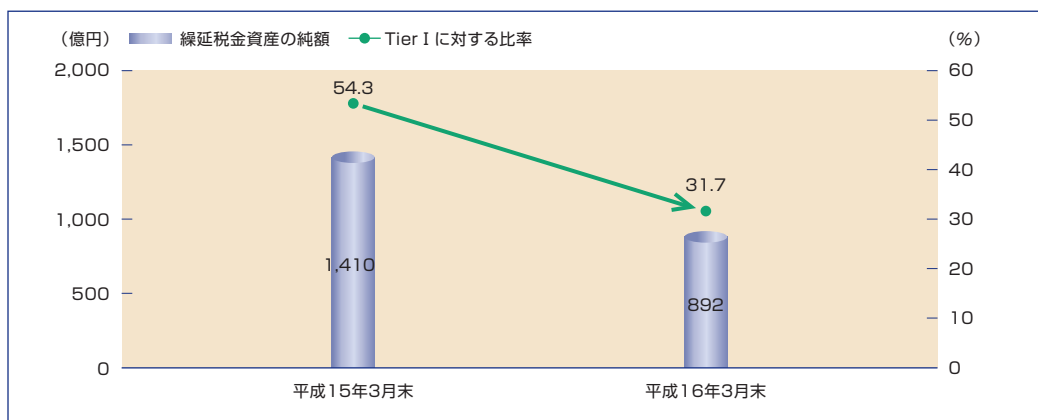


● 銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しています。

■自己資本比率（連結・国際統一基準）



■繰延税金資産（単体）

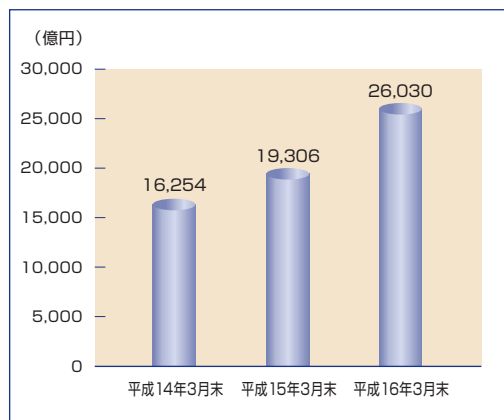


財産管理部門などの実績

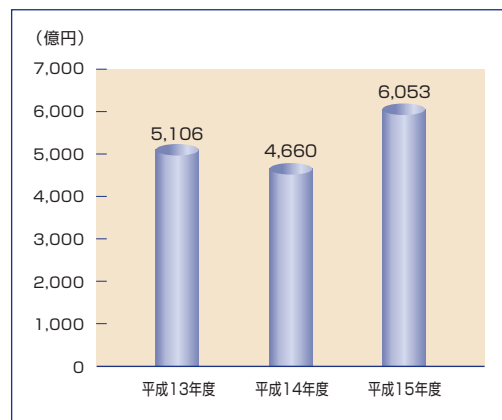
不動産部門

資産の効率的な活用と資金運用、調達ニーズの多様化を背景として、不動産の流動化は各方面から注目を浴びています。当社ではかねてより数多くの流動化案件を手がけており、その実績は2兆6,000億円を突破しました。また、事業再編、減損会計への対応等を目的とする売却が増加するなか、当社の総合的な企画提案力が法人のお客さまに評価されたことなどにより、媒介取扱高は初めて6,000億円を突破しました。さらに、資産運用の一環として不動産投資が注目されるなか、個人のお客さまへ、投資用不動産のご案内も行っています。

■不動産流動化受託残高



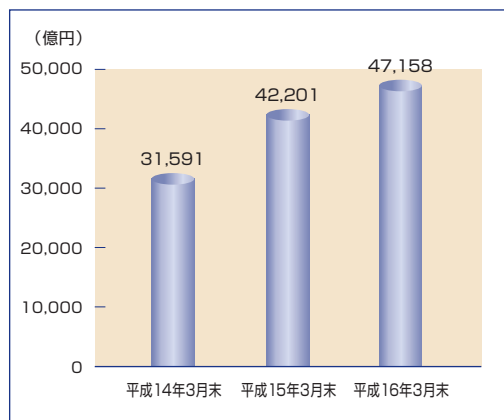
■不動産売買の媒介取扱高



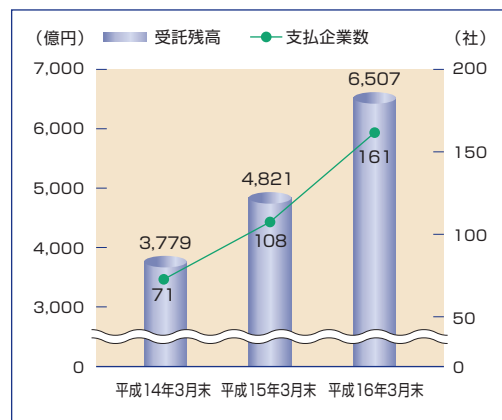
資産金融部門(金銭債権等の流動化)

資産流動化のスキームを応用した運用商品のご提供や、支払手形削減・事務合理化ニーズと資金調達ニーズを満たす商品のご提供などに努めた結果、金銭債権信託などの受託残高は4兆7,000億円を突破しました。特に、中小企業の資金調達を支援するスキームとして他社に先駆けて開発した買掛金一括支払信託「Noteless(ノートレス)」は、6,000億円を超える残高となり、業界をリードしています。

■金銭債権信託などの受託残高



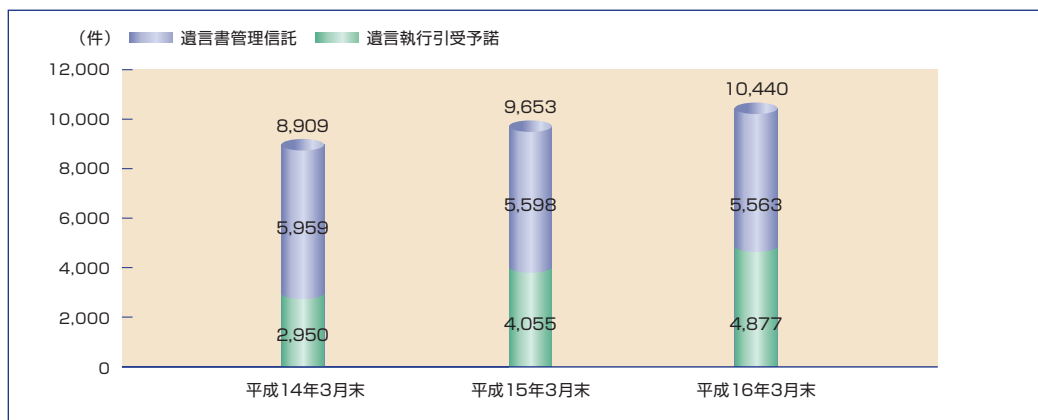
■買掛金一括支払信託



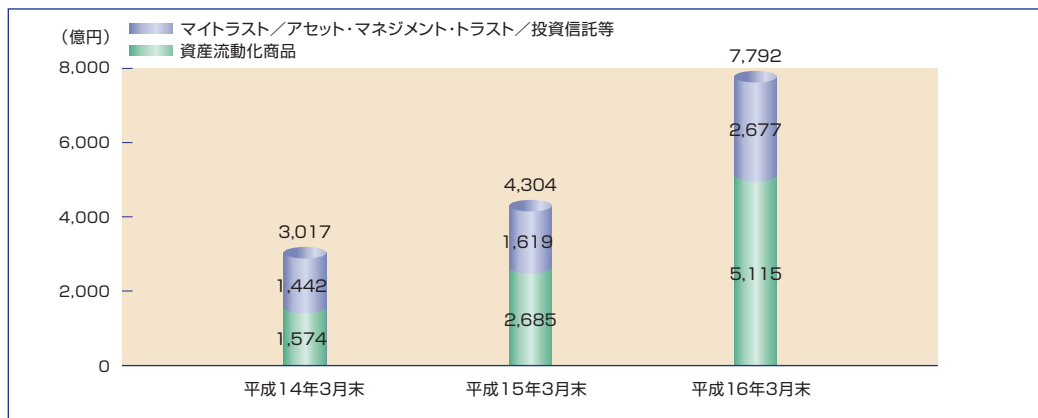
プライベートバンキング・個人部門

遺言信託の分野では、みずほフィナンシャルグループ各社との連携に取り組み、平成15年9月末にはその受託件数が業界で初めて1万件を超えました。また、当社ならではの商品開発力により実現した個人のお客さま向け資産流動化商品は、発売以来たいへんご好評をいただき、平成16年3月末には、その合計残高が5,000億円を突破しました。さらに、投資信託、個人年金保険の窓口販売、オーダーメイドの資産運用を可能にする「マイトラスト」の販売などにも積極的に取り組み、お客さまの個別性の高いニーズにお応えしています。

■遺言信託受託件数残高



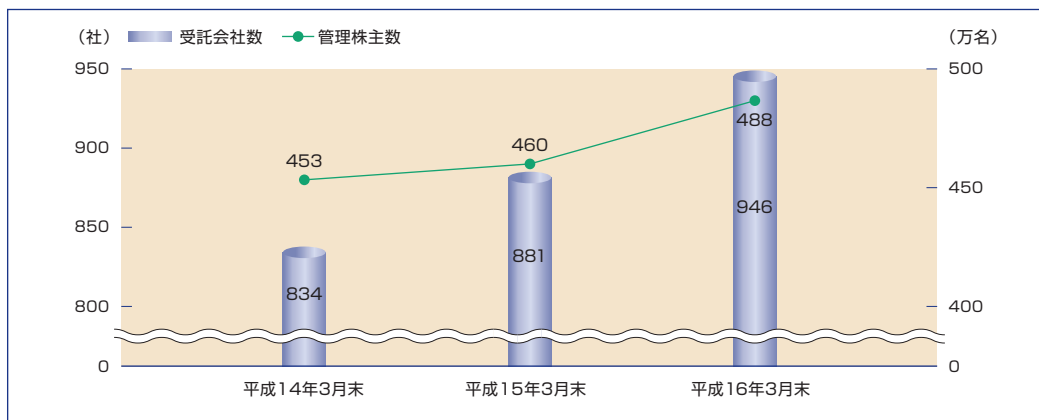
■資産運用商品残高



証券代行部門

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行を中心とする信託代理店制度の活用により、将来の公開を希望している優良会社からの新規受託が順調に推移し、業界トップクラスの受託社数の増加を実現しました。

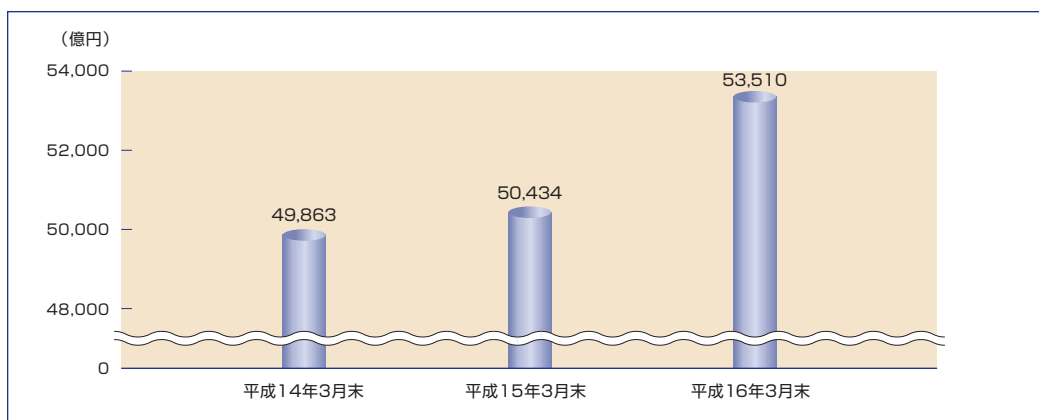
■証券代行受託会社数／管理株主数



年金部門

企業年金制度については、事業再編に伴う人事制度の見直しや資産運用環境の低迷などにより、年金制度、資産運用の両面からその見直しを迫られています。このような環境のもと、当社ではお客さまのニーズに的確にお応えした結果、年金信託の受託残高は5兆3,000億円を超える実績となりました。

■年金信託受託残高

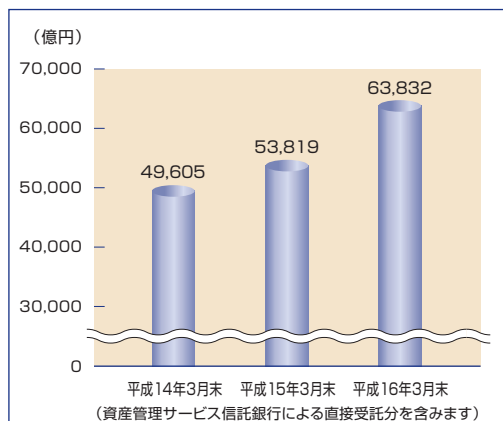


資産管理部門

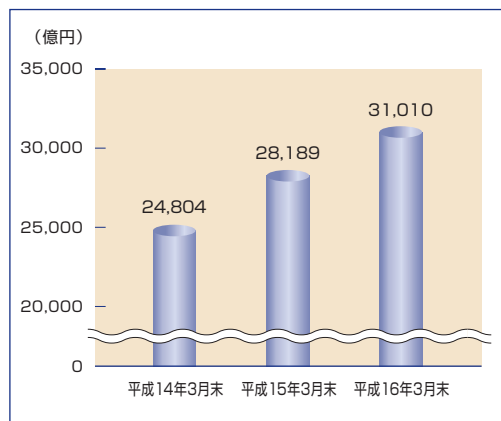
お客さまのニーズに対して、適切かつスピーディーな商品提供に努めた結果、特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託などの各残高は順調に増加しています。

投資信託においては、銀行等金融機関の窓口販売や多様な商品の受託（REIT組入ファンド・信託受益権組入ファンド）などに取り組んだ結果、株式型投資信託は順調に増加しています。

■特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託受託残高



■株式型投資信託受託残高



みずほフィナンシャルグループ各社との連携

信託代理店制度の活用

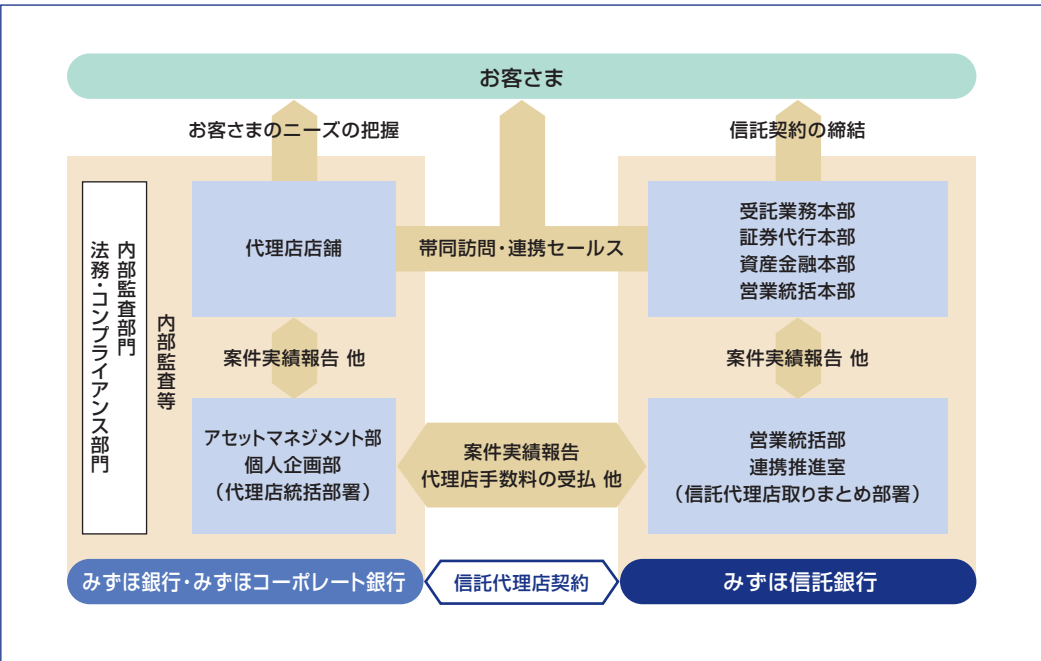
平成14年4月より、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が、当社の代理店として信託代理店業務を行っています。代理店が取り扱うのは、企業年金、証券管理、証券代行、債権流動化の各分野にわたる法人向け信託商品全般と、「マイトラスト」「アセット・マネジメント・トラスト」などの個人向け信託商品です。代理店が信託商品に関わるお客さまのニーズを的確に把握し、当社が高い専門性に裏打ちされた高度なサービスを提供する、という連携営業が活発に行われています。

みずほ銀行は、当初、法人取引主体の支店のうち、118カ店を代理店業務取扱店舗としてスタートしましたが、その後順次拡大し、平成16年4月より全店舗が取扱店舗として代理店業務を行っています。また、みずほコーポレート銀行では当初より、国内の全営業拠点が取扱店舗となっています。当社と両行の連携営業を強力に推進するため、平成16年4月に営業統括部内に設置された連携推進室と両行の代理店統括部署が常時協力して、代理店業務全般に関する企画・立案を行うほか、代理店の営業活動へのさまざまな支援を行っています。

信託代理店制度導入後2年間で、両行の代理店で1,000件以上もの信託商品を成約しました。これは、首都圏・関西圏を中心に全国をカバーするネットワークを通じて、大企業から中堅・中小企業、個人に至る国内最多の法人・個人のお客さまに対して、当社と両行が連携して幅広く「最良・先進のサービス」を提供した結果にほかなりません。

当社は、みずほフィナンシャルグループにおいてフルラインの信託サービスを提供する金融機関として、今後もみずほ銀行、みずほコーポレート銀行との連携を強化し、お客さまの多様で高度な金融ニーズに対して、従来にも増して迅速かつ的確にお応えしてまいります。

■グループ内信託代理店制度



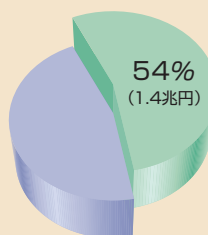
みずほフィナンシャルグループ各社とのシナジー効果

当社では、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほインベスターズ証券など、グループ各社と連携し、個人・法人のお客さまに当社独自の商品、サービスをご提供しています。平成15年度においても、不動産、遺言信託、金銭債権流動化、証券代行など各分野において、顕著な実績をあげています。

■各部門におけるシナジー実績

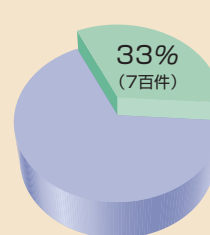
不動産流動化受託残高に占めるシナジー

不動産流動化受託残高 (2.6兆円)



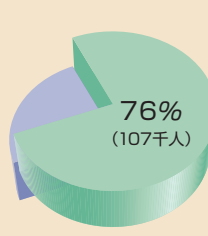
遺言信託新規受託件数に占めるシナジー

遺言信託・遺産整理新規受託 (21百件)



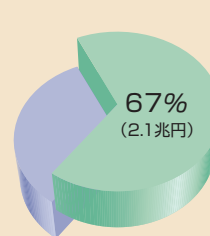
証券代行委託替え株主数に占めるシナジー

委託替え株主数 (141千人)



金銭債権流動化新規受託に占めるシナジー

金銭債権流動化新規受託 (3.1兆円)



- 平成15年度および平成15年度末における、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行との連携実績(シナジー効果)分を表示しています。
- シナジーとは、顧客の依頼に基づく紹介(不動産流動化、遺言信託など)もしくは信託代理店制度の活用(証券代行、金銭債権流動化など)によりみずほ銀行、みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた案件をいいます。

みずほ銀行等との共同店舗化への取り組み

当社では、業界で初めて共同店舗化を実施して以来、平成16年3月末現在、合計17店舗の共同化を実施しています。平成14年度に、大森支店でみずほ銀行、みずほインベスターズ証券と本邦初の銀行、信託、証券の共同店舗を開設した後、浜松支店ほか2カ店でも同様の共同店舗化を実施しました。今後も、みずほフィナンシャルグループの総合力を活かした質の高い金融サービスを効率的にご利用いただくために、また、高度化、多様化するお客さまのニーズにお応えすべくグループ連携の相乗効果を最大限に発揮できる営業体制を追求してまいります。



平成 15 年

4 月

普通銀行が初めて販売する金銭信託に運用商品を提供

広島銀行が普通銀行として初めて販売を開始する、金銭信託の第 1 号商品「HBトラスト」の主たる運用財産として、当社が開発した商品の提供を開始しました。

S&P社とタイアップし、カスタムインデックスを開発

インデックスプロバイダーとして定評のあるS&P社(STANDARD&POOR'S)と提携し、TOPIXに代わるインデックスとして投資価値にフォーカスした指標「S&P Japan Advance」を開発しました。

5 月

企業再生専門子会社「株式会社 みずほアセット」を設立

みずほフィナンシャルグループの企業再生プロジェクトの一環として、当社では再生専門子会社「株式会社 みずほアセット」を設立しました。

6 月

富士投信投資顧問と新型投資信託「みずほインカムトラストファンド」を共同開発し、みずほ銀行全店で募集開始



7 月

特別区初の土地信託事業「新宿ファーストウエスト」ビル竣工

9 月

アイビー・アセットマネジメント社をパートナーとして、ファンド・オブ・ヘッジファンズ商品の提供開始

企業年金などのお客さま向けに、長期的に安定したリターンをめざすファンド・オブ・ヘッジファンズ商品の提供を開始しました。

不動産流動化受託残高が2兆円を突破

遺言信託受託件数が1万件を突破

10 月

投資信託 ゴールドマン・サックス米国REITファンド 愛称“コロンブスの卵”の募集開始

外貨建て定額個人年金保険「シリウスデュエットM」の販売開始

11 月

外国人実質株主情報提供サービスを開始

外国人株主の株式保有比率が年々増加するなか、みずほフィナンシャルグループのIRコンサルティング会社と連携し、実質的な株主である欧米の主要な機関投資家に関する情報を提供するサービスを開始しました。

平成16年

1月

みずほビジネスセミナーを開催

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行と連携し、企業財務における不動産戦略などをテーマとする「みずほビジネスセミナー」を開催しました。



2月

投資型年金保険「D.A.Ⅲ」の販売開始

3月

確定拠出年金の資産管理業務において本邦初のISO9001を取得

みずほフィナンシャルグループ一体で、確定拠出年金業務に取り組むなか、その資産管理業務においてISO9001の認証を取得しました。

音楽著作権を活用した本邦初の資金調達スキームを開発

みずほコーポレート銀行と連携し、大手音楽出版社「株式会社フジパシフィック音楽出版」の音楽著作権を活用した資金調達スキームを開発しました。

個人向け資産流動化商品の残高が5,000億円を突破

4月

みずほ銀行での信託代理店制度をみずほ銀行全店に拡大

5月

本邦初の知的財産信託スキームを開発

知的財産権を活用した今後の信託商品に注目が集まるなか、ソフトウェア著作権を信託財産とする本邦初の知的財産信託スキームを開発しました。

投資家向け「ASIAN INVESTOR」誌より

「日本債券運用（過去5年リスク調整後パフォーマンス部門）」で “ACHIEVEMENT AWARDS 2004”受賞



業界初の「年金向け時価評価基準を採用した私募投信」の受託システムを開発

信託業界では初めて、企業年金等では一般的となっている基準価格を時価評価基準を使って算出する受託システムを、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、株式会社大和総研とともに開発しました。

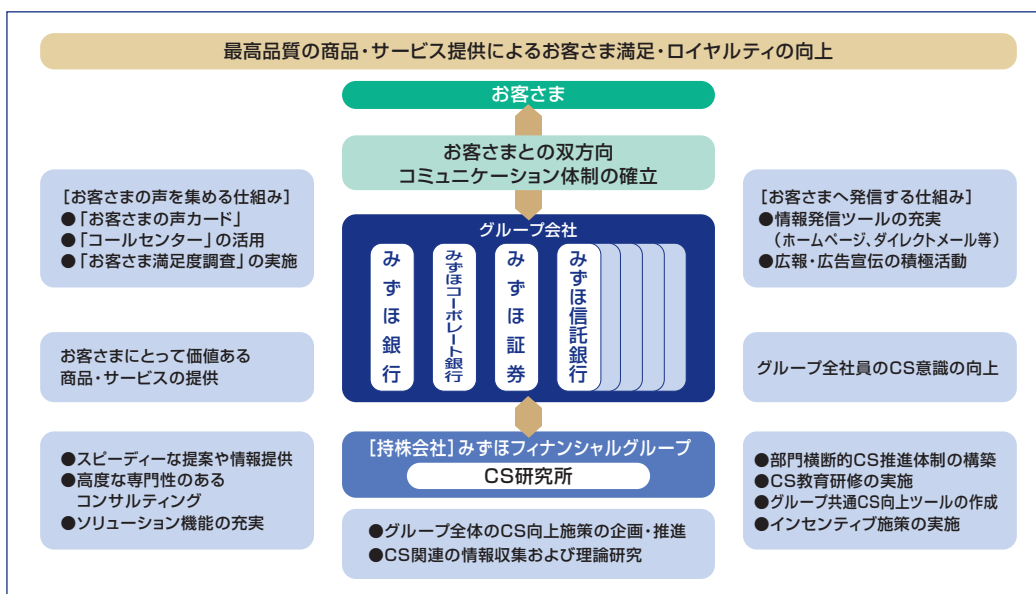
CS(お客さま満足度)向上への取り組み

私どもはすべての判断基準を「お客さま満足」に求め、真のCSトップをめざします。

当社はみずほフィナンシャルグループの経営目標の一つである「CSトップ」をめざし、CS向上活動に積極的な取り組みを行っています。具体的には、社員全員が、すべての判断基準を「お客さま満足」に求めて業務を遂行すること、CSの基本であるお客さまの接遇とマナー向上を徹底すること、お客さまのご意見をお聞かせいただき、その結果得られたお客さまのニーズについて、新しい施策等への確な反映を行うこと等を実施しています。

体制面では、全部室店に「CS責任者」を配置するとともに、本部に「CS連絡会議」を設置し、お客さまの声を速やかにサービス改善に結びつける仕組みを構築しています。

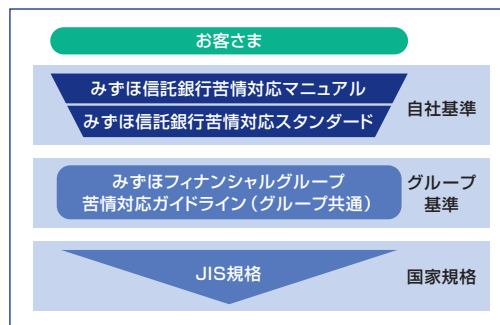
■みずほフィナンシャルグループのCSへの取り組み



苦情対応体制についてのJIS認証の取得

当社は苦情対応に関する日本工業規格(JIS Z 9920)を参考にして、先進的な苦情対応体制を整備・構築しており、平成13年9月、同規格に沿った苦情対応体制であるとの第三者認証を本邦で初めて取得しています。この規格は、企業等の組織が顧客満足度を高めるにあたり、満たすことが不可欠となる「苦情対応に関するガイドライン(お客さまから寄せられた苦情に対し、適切かつ迅速に対応するための要件、指針)」として定められたものです。特に苦情対応における「透明性」と「公平性」の実現を強く謳っているのが特徴です。このような第三者による公正な評価をもとに、さらに経営品質を高める取り組みを行うことで、お客さまの満足度、ひいては当社との取引における信頼度の向上をめざしてまいります。

■JIS規格への対応イメージ



業務のご案内

みずほ信託銀行の事業戦略	18
プライベートバンキング・個人業務	20
不動産業務	24
資産金融業務（金銭債権等の流動化）	26
証券代行業務	28
年金業務	30
資産運用業務	32
資産管理業務	34
海外現地法人	36



みずほ信託銀行の事業戦略

経済環境、社会環境の変化、また、各種法制、税制の改正など、お客さまを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、お客さまのニーズは多様化、高度化しています。

みずほ信託銀行では、経験豊かな専門スタッフが、当社オリジナルのプロダクトと最高水準のコンサルティングで、個人、法人のお客さまにベストソリューションをご提供します。



みずほ信託銀行の主な公的資格取得者数

アクチュアリー	28人
証券アナリスト	307人
国際公認投資アナリスト(CIIA)	29人
不動産鑑定士および不動産鑑定士補	105人
宅地建物取引主任者	1,727人
不動産コンサルティング技能検定合格者	133人
1級建築士	28人

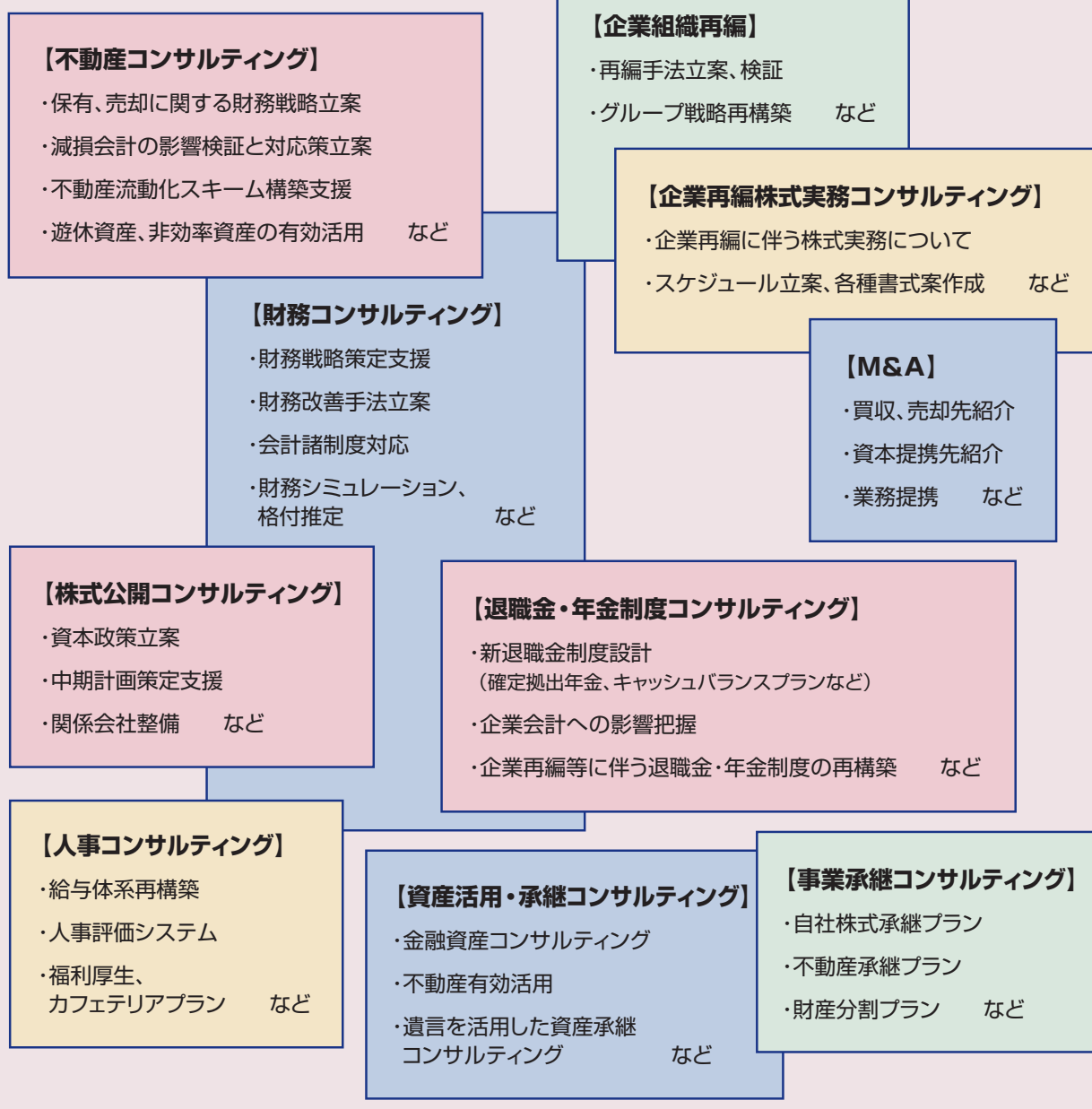
FP1級*	390人
FP2級(個人)*	845人
税理士	5人
公認会計士2次・3次試験合格者	6人
中小企業診断士	27人
社会保険労務士	30人
第一種情報処理技術者	30人

※金融渉外技能審査認定および技能士国家資格
(平成16年4月1日現在)

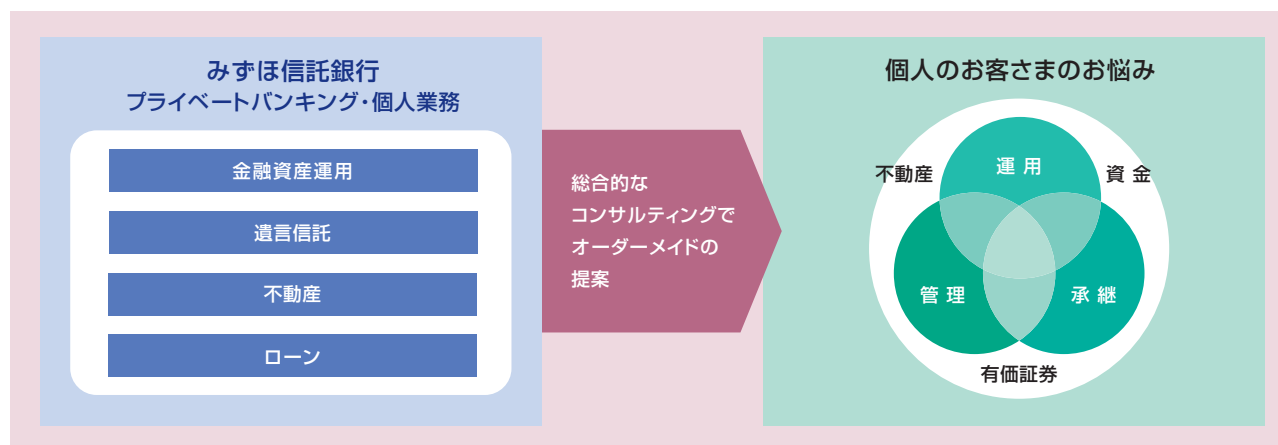
みずほ信託銀行では、お客さまの個々のお悩みに対し、現状を把握し、問題点を抽出し、オーダーメイドの「具体的な提案」「現実的な提案」「最新情報を織り込んだ総合的な提案」「実務経験を活かしたノウハウの提供」を行い、その実現までをお手伝いしています。



みずほ信託銀行のコンサルティングメニュー



プライベートバンキング・個人業務



資産の運用や管理、承継 ― 多様化するお客さまのお悩みに。

お客さまの資産の形態、構成により、資産の運用や管理、承継をめぐるお悩みはさまざまです。

当社では、お客さまの現状を把握、分析することが、多様化、高度化するお悩みの解決への第一歩と考え、経験豊かな専門スタッフがお客さまのお話をじっくりと伺い、問題の本質を見極めます。

お一人おひとりに具体的なプランニング。

有価証券等の金融資産や、不動産などの資産の運用や管理、次世代への承継についてなどお客さまのお悩みは、お一人おひとりさまざまです。

「不動産を有効に活用したい」「財産を次世代に上手に引き継ぎたい」「老後の資金を運用したい」など、お客さまの資産をめぐるご要望に対し、当社の経験豊かな専門スタッフが、総合的なコンサルティング機能と長年培ってきたノウハウを活かして、問題解決に向けたオーダーメイドのご提案を行います。

経験豊かな財務アドバイザーや専門スタッフがお手伝い。

お客さまからのさまざまなご要望に応じたご提案を行うため、

全国24カ店にプライベートバンキング室を設置しています。

相談業務に豊富な経験を有する財務アドバイザー、不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、

ファイナンシャルプランナー、税理士、証券アナリストなどの専門家が、

具体的な解決策をご提案しています。

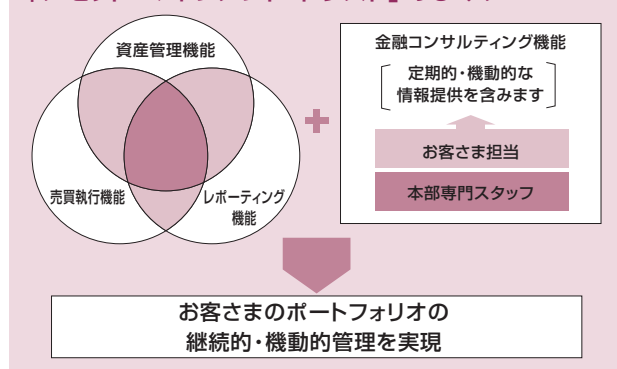


アセット・マネジメント・トラスト

継続的かつ機動的な資産管理を可能に

当社は、信託銀行ならではの金融資産運用サービスとして「アセット・マネジメント・トラスト」をご提供しています。これは金銭のみならず、株式や債券などの有価証券も合わせて一括してお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定するものです。年金などの資産管理業務で培ったノウハウと金融コンサルティング機能を駆使して、大切な財産（金銭・有価証券）の管理や、お客さまの指図のもとにその資産の運用・処分などを行い、お客さまのポートフォリオの継続的かつ機動的な管理を実現します。

「アセット・マネジメント・トラスト」のしくみ



マイトラスト

お客さまのご要望に沿って確かな運用

まとまったご資金の運用をご検討されているお客さまの、個性の高い運用ニーズにお応えするために、金融資産運用の専門家であるプライベートバンカーやフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺い、そこで固めた運用方針に基づいてファンドマネージャーが運用を行う単独運用型実績配当商品です。当社では、既存のレディメイド商品では満足できないお客さまのためのオーダーメイド型資産運用商品として、平成12年3月より販売を開始しています。

お客さまのポートフォリオに合わせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。



不動産投資

豊富な情報とノウハウでしっかりバックアップ

資産運用の一環として不動産投資への関心が高まるなか、当社では豊富な情報量とノウハウを活かし、お客さまのご意向に沿ったさまざまな物件をご紹介します。また、お客さまのキャッシュフローや将来の資産承継を視野に入れたご提案も行っています。

さらに、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌『不動産マーケットレポート』などを通じて、最新の情報提供にも努めています。



アパートローン「ホープ」

アパート経営を総合的にお手伝い

当社では、アパートローン「ホープ」を通じ、土地の有効利用やアパート・賃貸マンション経営で安定収入を得たいとお考えのお客さまに、資金面のお手伝いだけでなく、アパート経営全般のご相談も承ります。

お客さまのライフプランや将来の相続への備えなど考慮し、アパート経営を行った場合の資産評価額増減の検証、アパート経営にともなう資金繰りや財産額の推移の予測、さらには納税資金の確保が図れるかまでを検証し、賃貸事業収支を立案します。

お客さまのご計画に合わせて、ご融資金額最高10億円（首都圏・近畿圏）、ご返済期間最長35年（鉄筋コンクリート構造）の大型ローンのアパートローン「ホープ」で、お客さまのニーズにお応えします。



遺言信託

遺言信託受託件数 業界No.1の実績

高齢化、少子化、核家族化などが進むなか、相続・遺言への関心はますます高まっています。当社では、遺言信託業務を通じて大切なご家族の将来のための資産承継をお手伝いしています。その結果、平成15年9月には、遺言信託（遺言執行引受承諾+遺言書管理信託）の受託件数残高は業界で初めて1万件を突破しました。



<遺言執行引受承諾業務>

遺言執行引受承諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、相続財産の目録の作成、遺産の名義変更、換金処分等を執行します。

<遺言書管理信託>

遺言書管理信託では、遺言書を安全、確実にお預かりします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れがあります。また、相続の開始にあたっては、遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。

<遺産整理業務>

遺産整理業務は相続開始後の、必要な諸手続きの代行をお引き受けする制度です。遺産の分割手続きには、限られた期間内に多くの公的書類、手続き等が必要です。相続人に関する書類だけでも、戸籍謄本、住民票、印鑑証明書などをそろえなければなりません。さらに、預貯金の諸手続き、

不動産や株式の名義変更などの手続きも必要となります。遠方にお住まいの方やお忙しい方が相続人の場合には、それらをまとめる方のご負担も大きなものとなります。当社では、専門の担当者が、財産目録の作成から遺産の引き渡し、名義の変更など面倒で複雑な手続きを代行します。

（相続税の申告・納付手続きは税理士をご紹介します。）



相続・遺言セミナー／個別相談会への取り組み

当社では、みずほ銀行、みずほインベスターズ証券を中心とするみずほフィナンシャルグループ各社はもちろんのこと、お取引先企業、各種団体との連携したセミナーを多数開催しています。また、個別性の高い具体的なお相談を承る個別相談会も随時開催し、お客さまのお悩みにお応えしています。



個人のお客さまに、信託機能を駆使した運用商品を数多くご提供。

当社では、信託機能を駆使したオリジナルの資産流動化商品を数多くお客さまにご提供しています。たとえば「オールウェイズ」や「貯蓄の達人」は、優先劣後構造という信用補完措置と信託機能を融合させたことにより実現した信託運用商品で、まさに当社の商品開発力を示すものといえます。

また、これら資産流動化商品、オーダーメイド型金銭の信託などに加え、さまざまな投資信託や個人年金保険、従来型の銀行・信託商品など、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したオリジナルのポートフォリオプランのご提案を行っています。

個人向け資産運用商品

貯蓄の達人(資産流動化商品)

平成14年7月より販売を開始した「貯蓄の達人」は、満期まで運用される金利の目安となる「予定配当率」を明示した、お預け入れ期間2年の貯蓄型金銭信託です。元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付Afcを取得しています。

また、「貯蓄の達人」にお預け入れいただいたご資金は、信託財産として当社の資産とは分別して管理いたします。ペイオフ解禁後の受け皿として、安全性と収益性を重視するお客さまに適した商品です。



オールウェイズ(資産流動化商品)

平成13年4月より販売を開始した「オールウェイズ」は、(株)格付投資情報センター(R&I)より最上級のファンド信用格付AAAfcを取得した、いつでもお引き出し、お預け替えが可能な金銭信託です。安全性と流動性(利便性)を両立した信託商品として、また昨今の低金利下、投資待機資金の運用手段として、幅広くご利用いただいています。



“妖精物語”(投資信託)

〈GS(ゴールドマン・サックス)毎月分配債券ファンド〉

平成14年5月から募集を開始した「ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド」愛称“妖精物語”は、主として日本を除く世界各国の国債、政府機関債、社債等に分散投資し、原則として毎月分配を行う投資信託です。

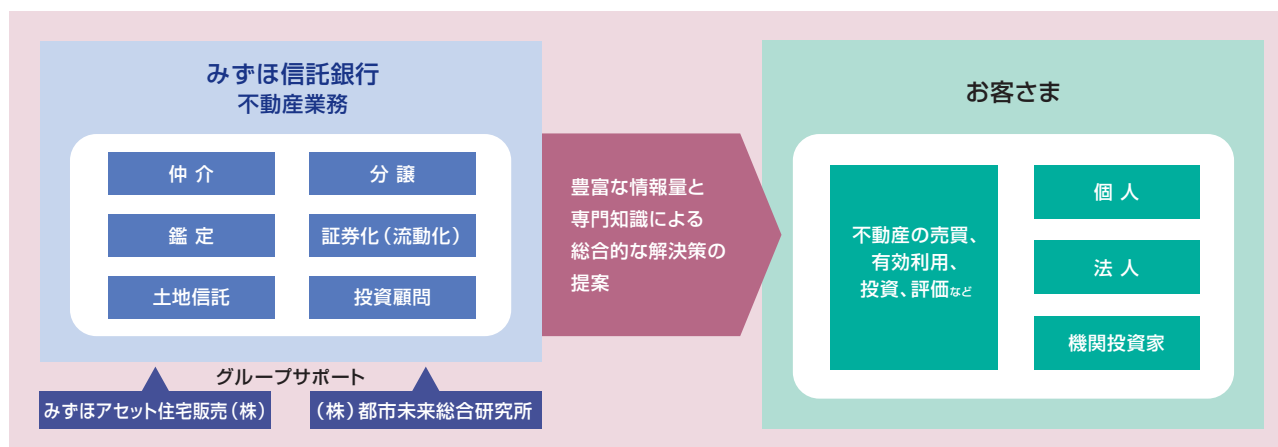


“コロンブスの卵”(投資信託)

〈GS(ゴールドマン・サックス)米国REIT(リート)ファンド 毎月分配債券ファンド〉

平成15年10月から募集を開始した「ゴールドマン・サックス 米国REIT(リート)ファンド」愛称“コロンブスの卵”は、主として米国の証券取引所に上場されているREIT(リート、不動産投資信託)を投資対象とし、米国リートからの配当収益を中心に、原則として毎月分配を行う投資信託です。





お手持ちの土地の価値を最大限に引き出すための総合的な企画提案。

当社では、信託銀行ならではの幅広い機能で、お客さまのニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。法人・個人のお客さまへ財務、資産承継などのコンサルティング機能と、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、分譲、鑑定、証券化(流動化)、土地信託などの業務を通して、その不動産の価値を最大限に引き出します。

不動産に関する「ニーズ」「悩み」にトータルな視点で対応。

「不動産を売りたい・買いたい」というご相談はもちろん、

個人のお客さまには「相続を見据えた所有不動産の活用」といったニーズ、お悩みに対し、

お客さまの立場からトータルなコンサルティングと情報提供を行っています。

また、法人のお客さまには「本社・店舗・工場等の新規取得や統廃合」「遊休不動産の活用」などのニーズに、

税制上の特例活用や財務戦略上のアドバイスもあわせて総合的な企画提案を行っています。

特に不動産証券化(流動化)の分野では信託銀行特有の機能を発揮して、多様化するお客さまの

ご要望にお応えしています。

マイホームからマンション、商業ビルなど投資用不動産の仲介を一手に。 みずほアセット住宅販売(株)

みずほアセット住宅販売(株)は、当社が昭和61年7月に設立した住宅仲介専門の連結子会社です。

札幌から長崎まで全国主要都市をカバーする62店舗のネットワークで、「マイホームのご購入、ご売却」

「遊休地活用などのコンサルティング」といったお客さまのさまざまな不動産ニーズに対して

約560名の専門スタッフがきめ細かくサポートしています。

また、官公庁や企業で働く職員・社員の皆さまに、福利厚生の一環として住宅相談会の開催や

最新物件情報の優先的なご紹介をさせていただく「提携法人制度」をご用意し、

約380の企業グループと提携しています。

さらに、近年注目されている「マンションや商業ビルをはじめとする投資用不動産」につきましても、

平成14年7月に会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》をスタートさせ、会員お一人おひとりの

投資プランに合わせて、最新の投資用不動産情報をご提供しています。

(ホームページ：<http://www.mizuho-aj.co.jp>)





減損会計導入への対応

会計制度改正へ向け高度なコンサルティング機能を発揮

会計ビッグバンの最終章ともいえる減損会計の強制適用が近づいています。これにともない、企業は、リスク管理あるいは企業価値の増大に向けて、保有不動産の見直しを迫られています。平成15年度の不動産売買の実態によると(※)、上場企業等が売却した土地・建物において、譲渡損の発生した売却件数が35%に達しています。さらに、譲渡純損益がここ8年で初めて損失を計上するなど、その動きは明らかになっています。

当社では、不動産売買の仲介はもちろん、減損会計が与える影響のシミュレーションから、保有不動産の有効活用、さらには流動化スキームによる資産の組み替えなど、高度なコンサルティング機能によりお客さまの問題解決にあたっています。

※都市未来総合研究所「2003年度不動産売買実態の概要」

期待を集める総合アレンジメント能力

不動産の流動化・不動産投資顧問から

J-REITの会社管理まで

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化を背景に、不動産の証券化、流動化は、引き続き活発に利用されています。当社でも、不動産信託のノウハウをフルに活用し、オフィスビル、商業施設などの数多くの流動化案件を取り扱うとともに、流動化の仕組みを活用した不動産の開発手法にも取り組んでおり、当社のスキル・実績は、受託金額や受託財産の多様性により格付機関や外資系投資家など各方面から高い評価を得ています。

また、上場J-REIT(不動産投資信託)の資産管理業務・一般事務業務においても受託・システム体制を整備のうえ、積極的に取り組んでいます。

今後も、不動産投資顧問ノウハウと信託管理システムに裏打ちされた高度な物件管理能力に加え、洗練された商品開発能力、金融機能を複合した総合アレンジメント能力により、不動産に関するあらゆるニーズにお応えすべく、高度で実現可能性の高いご提案を行ってまいります。

<事例>

○当社アレンジメントで、株式会社丸栄が所有する名古屋市内の賃貸不動産を、不動産管理処分信託、ノンリコースローンなどにより流動化。(平成15年3月)

○当社アレンジメントで、株式会社丸美が所有する福岡市内の賃貸不動産を、不動産管理処分信託、ノンリコースローンなどにより流動化。(平成15年9月)

<実績(J-REITの資産管理業務・一般事務業務受託)>

○日本プライムリアルティ投資法人(平成13年9月)

○ユナイテッド・アーバン投資法人(平成15年11月)

ISO認証の鑑定業務

高い品質でさまざまな鑑定評価にきめ細かく対応

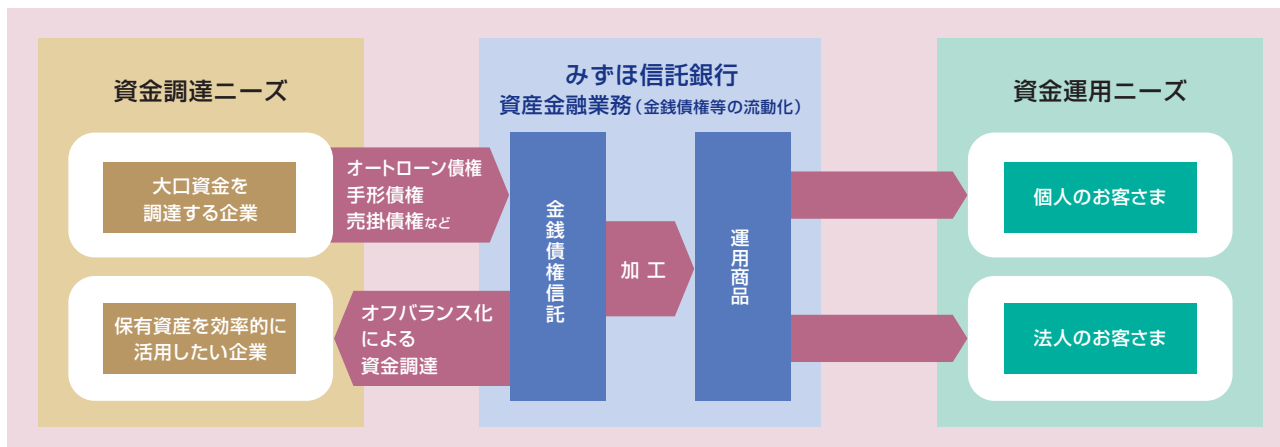
固定資産の減損会計の導入に向けて、不動産の適正な時価を把握することが、企業の財務戦略上ますます重要となっています。また、個人のお客さまにおいても、資産の活用を検討するうえで不動産の時価の把握は欠かせません。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

都市未来総合研究所の調査研究

国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「(株)都市未来総合研究所」は、不動産マーケットや地価動向の分析、不動産投資インデックス「リネックス」の開発など、不動産分野で先駆的かつ斬新な調査研究活動等を継続して行っています。



資産金融業務(金銭債権等の流動化)



資産の流動化・効率化をオーダーメイドでご提案。

当社は資産流動化受託シェアトップの信託銀行として、信託機能をフル活用した効率的かつ

安定的なスキームをオーダーメイドで開発し、ご提案しています。

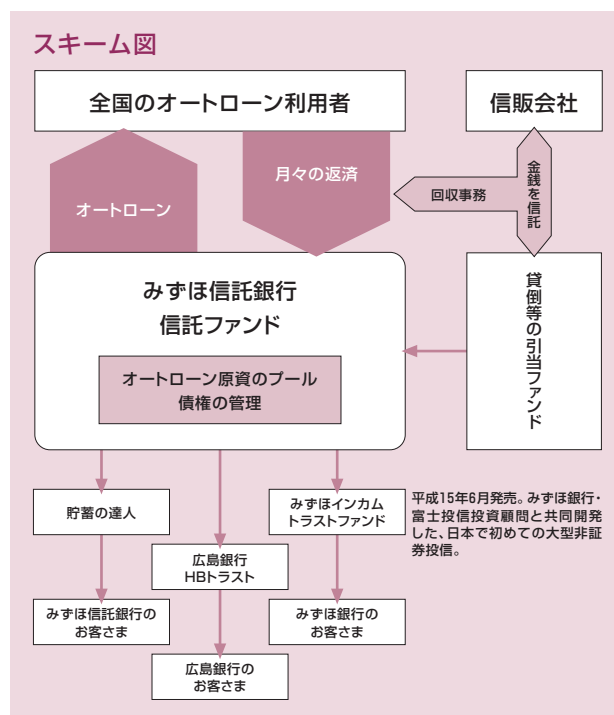
さらに、リース債権、住宅ローン債権等、多様な長期資産においても、これまでの実績で培った高度なストラクチャリング力を駆使し多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

お客さまの資産・負債の圧縮、財務指標の改善等のニーズにさまざまな資金調達手法をご提案するとともに、個人・法人のお客さまに新しい運用商品をご提供しています。

新しい運用商品をつぎつぎ開発。

平成14年7月に発売した「貯蓄の達人」は、資産流動化のスキームを応用した信用補完を行い、高い格付けを取得した運用商品で、発売以来たいへんご好評をいただいています。

また、このファンドは、平成15年4月に広島銀行が普通銀行として初めて販売する金銭信託の運用財産として採用、さらには、平成15年6月よりみずほ銀行全店で販売されている投資信託「みずほインカムトラストファンド」の主たる運用財産にも選定されるなど、ファンド規模も急速に拡大しています。これらの商品により、個人のお客さまを中心とする多数の投資家から大量の資金を集め、信託機能を活用することで全国の消費者へ、主に自動車購入に対するご融資を行うことを実現しました。



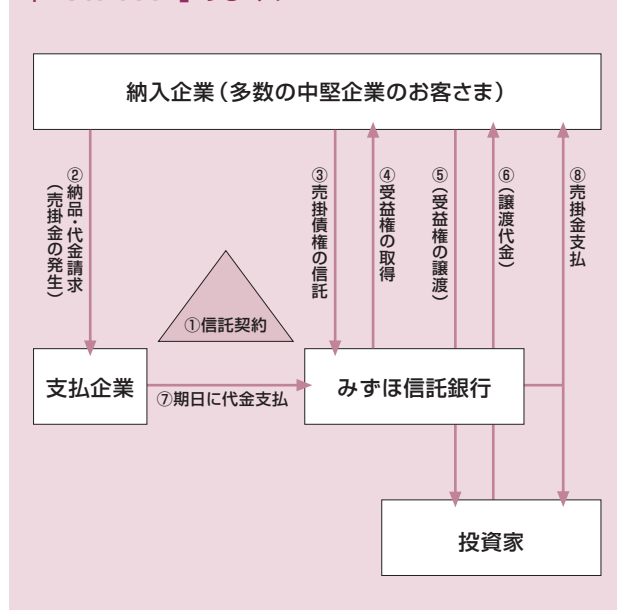


買掛金一括支払信託で業界No.1

支払企業・納入企業の双方から好評な「Noteless2」

当社では、本邦で初めて買掛金一括支払信託（商品名「Noteless（ノートレス）2」）の商品化に成功しました。「Noteless2」は、大・中堅企業の支払手形削減・事務合理化ニーズと、納入企業の資金調達ニーズを同時に満たす画期的な商品として、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行のお客さまにもたいへんご好評をいただいております。

「Noteless2」のしくみ



資産流動化運用商品開発で業界をリード

「オールウェイズ」を裏付資産とする資産担保証券を販売

当社は、平成2年に自動車ローン債権の流動化を業界で初めて実現して以来、当業務における商品開発をリードしてきました。

平成13年に発売した「オールウェイズ」の運用資産となる

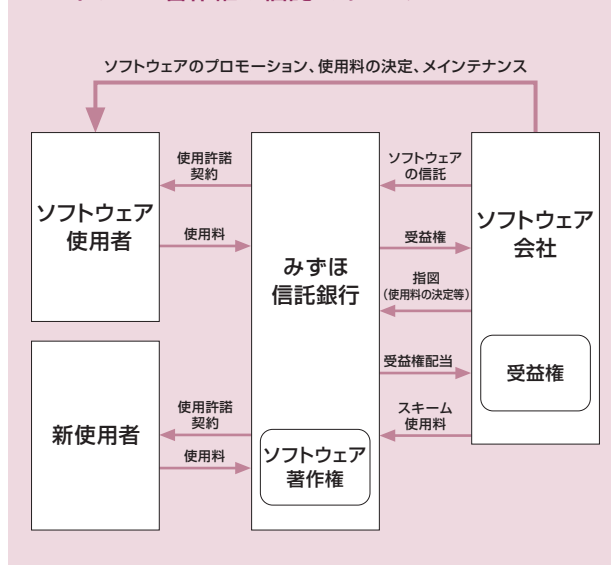
流動化商品マザーファンドは、個人のお客さまのみならず、広く法人のお客さまにもご好評をいただくなか、平成15年3月には、同ファンドを裏付資産とする資産担保証券が日本銀行より担保適格認定を受け、金融機関にも広く販売されています。

新しい分野への取り組み

知的財産権の活用

著作権などの知的財産権を活用した資金調達やその管理など、お客さまのニーズが多様化、高度化しています。当社では、信託機能を駆使し、音楽著作権を活用した資金調達スキームの開発、さらには、本邦初のソフトウェア著作権信託の開発など、新たな商品の開発にも積極的に取り組んでいます。

ソフトウェア著作権の信託スキーム



信託業法の改正に向けて

信託財産の範囲拡大など、信託業法の改正が検討されるなか、信託の機能を活用した新たな資金調達手法、安定的な資産管理手法は、知的財産を保有する企業だけでなく、さまざまな方面から注目されています。当社では、これまでに培ってきたノウハウと高い専門性を活かし、お客さまの個別性の高いニーズにお応えしてまいります。



ニーズの高まりでさらに堅調に増加する証券代行業務。

近年の相次ぐ商法改正に加え、企業再編やコーポレートガバナンスサポートなどの高度な株式関連コンサルティングニーズを受け、株式実務に関する専門的な法律知識、事務ノウハウといった観点から、名義書換代理人に対する期待はますます高くなっています。また、信託代理店であるみずほコーポレート銀行、みずほ銀行との連携により、証券代行受託会社数・株主数ともに順調に推移しています。

時代に即したサービスできめ細かく対応。

名義書換代理人(当社)は株主名簿管理、名義書換請求の受付のほか、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権行使の集計、単元未満株・端株の買い取り、新株予約権行使にともなう新株発行など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行っています。

発行会社および株主のニーズは多様化しており、最近では個人情報保護意識の高まりを受け、議決権行使書(委任状)記載面保護シールをご用意するなど、時代の変化に即し、きめ細かな対応をしています。

発行会社と株主の双方を万全の体制でサポート。

当社では証券代行本部内に証券代行企画部、証券代行部、証券代行営業部などを設置しています。

証券代行企画部では株式法務、システムに関するサービスをご提供するほか、新しいニーズに対応したさまざまなCS(お客さま満足度)向上活動を担当しています。特に、最近多くの企業グループで見られる株式交換、株式移転、合併などの企業再編案件では、高度な株式法務ノウハウが要求されることから、株式法務サポートを担当する株式法務室に対する期待はますます大きくなっています。

証券代行部では、発行会社に対して株主総会運営実務に関するアドバイスや、株式に関する情報の提供を日常的に行うほか、合併、増資、商号変更などにとともなう、さまざまな株式実務に関わる豊富なノウハウを活用して、会社と株主の双方からのご要望にお応えしています。

証券代行営業部では当社を名義書換代理人に選任する発行会社の新規受託を担当し、証券代行業務の基盤拡大を担っています。

また、大阪、名古屋、福岡、札幌にそれぞれ営業拠点を配するなど、各地域のニーズに応じたきめ細かなサービスの提供にも努めています。



最新のシステムでお客さまをサポート

株主総会IT化システムの開発

平成14年度から株主総会における招集通知発送や議決権行使をインターネットで行うことが可能となりました。

発行会社が独自に対応するシステムを構築するのは多大なコストを要することから、当社は業界で初めて電子請求に対応できるシステムを開発しました。発行会社、株主、双方に実用的なサービスをご提供しています。

議決権行使アウトバウンドサービス

個人株主の議決権行使率は30%程度といわれていますが、個人株主の議決権行使促進が発行会社の経営課題になりつつあります。当社では、発行会社からの委託を受けて、個人株主宛てに電話による議決権行使の依頼を行うサービスを、業界に先駆けてご提供しています。

議決権行使分析サービス

最近の株式持ち合い解消の進行で、機関投資家、個人投資家、外国人投資家などさまざまな投資家が株式を保有するようになり、株主総会における議決権行使も多様になってきました。当社では、前年の株主総会における議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援するサービスを開始しました。

ストックオプション導入サービス

商法改正によってストックオプション(新株予約権)発行に関する自由度が高まりましたが、当社では、その発行に際して発生する議事録や契約書の作成、関係金融機関との調整、新株予約権管理事務などの、ストックオプション導入に関する実務をトータルに支援するサービスを開始しました。

株主総会招集通知掲示サービス

機関投資家を中心に、株主総会議案情報早期入手ニーズが高まっています。当社では、当社ホームページ内に発行会社の招集通知を掲示し、業界に先駆けて誰でもアクセスできるサービスを開始しました。

各種セミナー・勉強会の開催

株式実務、株主総会運営をアドバイス

当社では、会社経営陣をはじめ株式担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、さまざまな機会を通じて各種勉強会を開催しています。

特に、株主総会で議長を務められる経営トップの方々を対象に、毎年開催している「議長セミナー」は、関連法令の解釈や総会運営実務について、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。

「証券代行フラッシュ」「証券代行ニュース」を発行

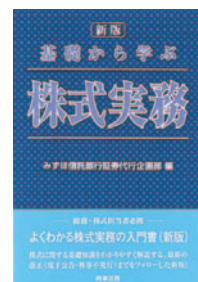
株式実務に関するホットな話題をタイムリーにお届けするために、当社では「証券代行フラッシュ」(月刊)と「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。「証券代行フラッシュ」では、株式法務に関する専門的な項目を株式担当者のみならず経営トップの皆さまにご案内しています。また、「証券代行ニュース」では、商法専門の著名弁護士の講演録をお届けしています。

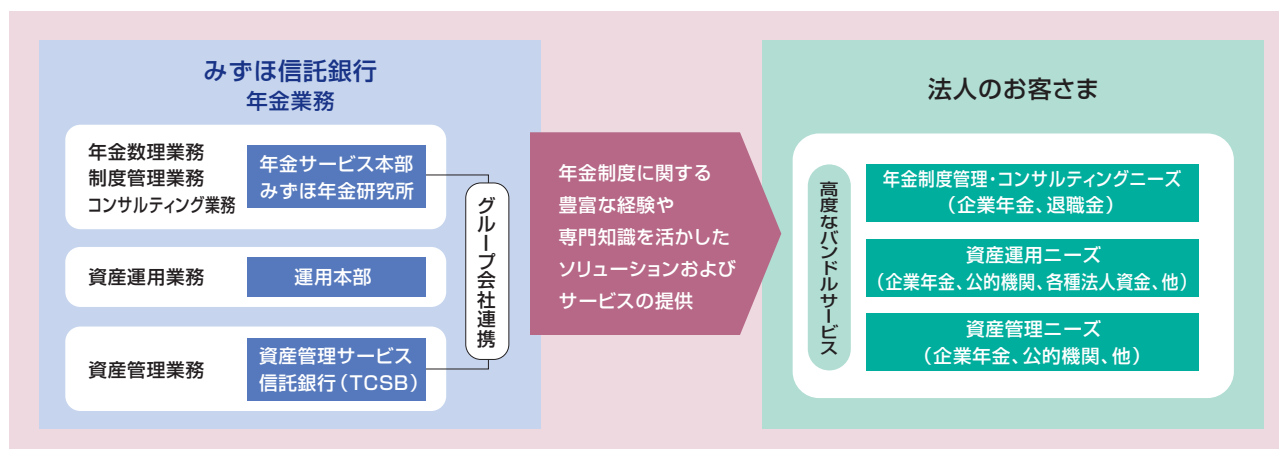
「証券代行メールマガジン」を配信

業界で初めて「証券代行メールマガジン」の毎月発信を開始し、弁護士、公認会計士、各種コンサルタントなどの専門家のほか、当社のお取引先や社内スタッフなどの執筆による株式実務情報を、全国のお客さまに配信しています。

「新版 基礎から学ぶ株式実務」を発行

平成14年に発行した「基礎から学ぶ株式実務」は、おかげさまで多くの株式実務担当者の皆さまから高い評価をいただきましたが、さらに関心の高い「企業再編」「商法現代化」などを加えて、平成16年4月に新版を刊行しました。





年金業務のベスト・ソリューション・パートナーとして。

退職給付会計の導入によりスタートした企業年金改革の動きは、確定拠出年金法、確定給付企業年金法の施行により本格化しています。わが国経済の構造改革が進み、グローバル化への対応を迫られるなかで、企業においては、人事制度の見直しや財務リスクへの対応力の強化、企業再編などを要因とする企業年金制度の抜本的な見直しニーズが確実に高まってきています。当社は、そうしたお客さまのニーズに対し“ベスト・ソリューション・パートナー”として、より高品質かつ的確なサービス・プロダクトをご提供しています。

年金業務のフロントランナー ― 確定給付企業年金で業界第1号案件を受託。

当社では、適格退職年金制度業界第1号の受託(昭和37年)をはじめ、昭和41年の厚生年金基金制度の発足以降も企業年金制度の普及・拡大に努めてきました。代表的な企業年金制度である厚生年金基金の受託件数は607件(うち、単独受託および総幹事受託[業務委託契約]件数174件：平成16年3月末現在)と、トップクラスの実績を誇っています。また、平成14年4月からスタートした確定給付企業年金においても、業界第1号案件を受託しました。当社は、年金数理業務、制度管理業務から、資産運用業務、資産管理業務、コンサルティング業務にわたる「年金の総合受託機関」として、皆さまから厚い信頼をいただいております。今後も年金制度に関する豊富な経験や専門知識を活かしたソリューションおよびサービスのご提供をまいります。

ご相談に、ご提案に、万全の体制を構築。

当社は、主要拠点の年金営業各部や年金ネット営業部に経験豊富なエキスパートを配し、お客さまからのご相談にお応えするとともに、当社からお客さまのニーズに対するソリューションのご提供を行う体制を整えています。さらに、みずほ年金研究所と協働し、豊富な経験に裏付けられた業界トップレベルのノウハウを活かして、年金・退職金制度のコンサルティングサービスをご提供しています。また、年金制度の財政運営を資産・負債の両面から総合的に分析する年金ALMや、運用効率向上のためのコンサルティングメニューなどもご用意し、お客さまのあらゆるニーズにお応えしています。加えて、「年金情報インターネットサービス」「適格年金ネットサービス」など、インターネットを活用したリアルタイムでダイレクトな情報提供や、お客さまへのご対応にも努めています。当社のこのようなお客さまに対するさまざまなソリューションのご提供が年金の総合受託機関として評価され、「新たに採用したい年金資産運用機関」(格付投資情報センター発行「年金情報」)で3年連続上位3位以内に選定されています。



みずほ統合リスク管理サービス

年金資産全体のリスクを高レベルで管理

人事制度の見直しや財務リスクへの対応力強化、企業再編などを要因とする企業年金制度の抜本的な見直しニーズが高まっているなか、年金資産全体の運用リスクを管理することが、企業経営上、極めて重要な課題となっています。このような環境において、お客さまの運用リスク管理をサポートするため、みずほ年金研究所にて「みずほ統合リスク管理サービス」(Mizuho Integrated Risk Management Service: MIRMS)をご提供いたします。MIRMSは米国バーラ社のトータル・リスク・システムをわが国で初めて本格的に活用したもので、これによりお客さまへの総合的なコンサルティング機能を一段と高めています。

確定拠出年金への取り組み

制度導入のコンサルティングから効果的な運用まで

平成13年10月にスタートした確定拠出年金制度は、企業年金制度の抜本的な見直しが進むなかで、企業の規模を問わず、制度の導入、運営などへの関心が高まっています。当社では、確定拠出年金制度において、みずほフィナンシャルグループ体となった取り組みを行っており、制度導入コンサルティング業務におけるみずほ年金研究所との連携、資産管理業務における業界最多となるレコードキーパーとの接続の確保、業界初のISO9001の認証取得、確定拠出年金向け商品提供業務における信託商品提供残高トップの実績など、お客さまから高い評価をいただいています。これからも、従来の企業年金の受託を長年手がけてきたノウハウを活かしたベスト・ソリューションをご提供してまいります。

みずほ年金研究所との連携

みずほ年金研究所は、「年金」に特化したわが国初の専門研究機関として、年金・退職金コンサルティング業務のほか、年金制度に関する調査研究、情報発信を行っています。特に、先端的な研究成果を掲載した機関誌「みずほ年金レポート」は、その専門性やレベルの高さにより各方面から高い評価をいただいています。

みずほ年金研究所の年金コンサルティング

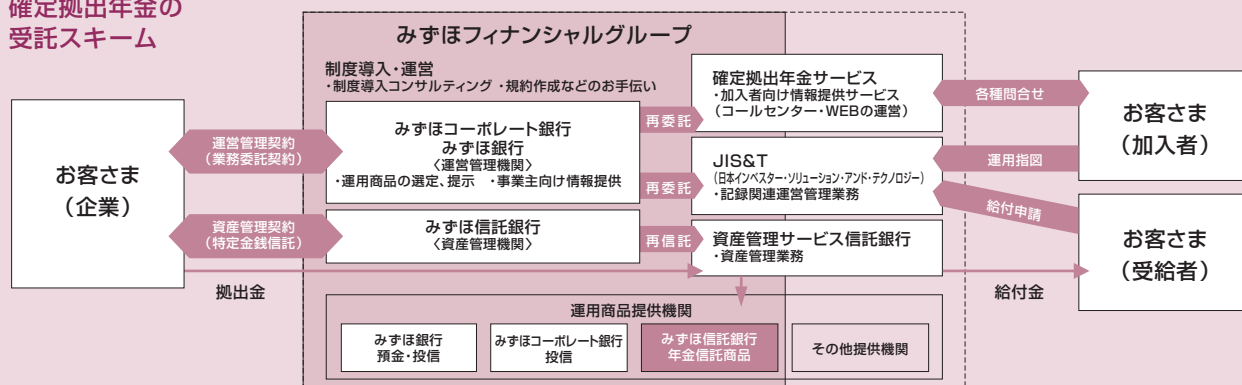
みずほ年金研究所では、退職金・年金制度の構築から財務シミュレーション、制度導入支援まで、退職給付制度について幅広いご要望にお応えするコンサルティングメニューをご用意し、年金数理人を含む経験豊富なコンサルタントが実務に即したご提案を行っています。

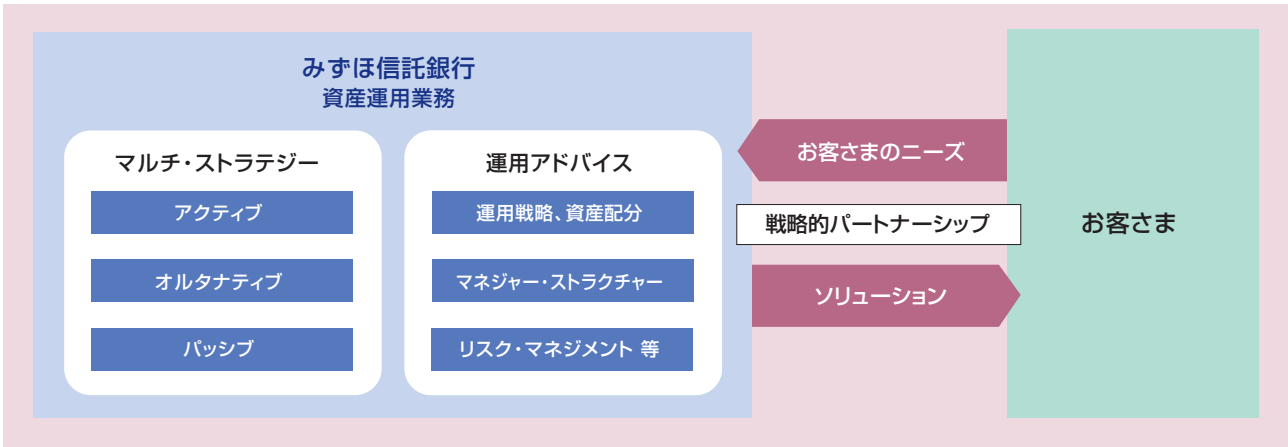
確定拠出年金・キャッシュバランスプランへの取り組み

みずほ年金研究所は、当社「確定拠出年金推進室」と協働し、みずほフィナンシャルグループのコンサルティングビークルとして、確定拠出年金の導入コンサルティングを行っています。既存の退職金・年金制度からの移行、モデルに沿った掛金額の算定などのパッケージプランをご提供します。

また、キャッシュバランスプランのコンサルティングも積極的に対応しており、コンサルティングをご提供したお客さまのうち、平成16年4月1日時点で10社のお客さまがキャッシュバランスプランを導入済みです。

確定拠出年金の受託スキーム





多様な運用戦略やアドバイスなど、幅広いサービスをご提供。

当社の資産運用業務においては、昭和37年の適格退職年金制度の発足以来、年金を中心とした制度運営に資するべく、多様な運用戦略や運用アドバイスなどの総合的な資産運用サービスの提供を行っています。

さらに、平成13年7月には運用文化の異なるアクティブ部門とパッシブ部門を分離して純化させるなど、サービスの品質にこだわった運営を行っており、現在、年金スポンサーを中心に幅広いお客さまにご評価いただき、受託件数約3,200件、運用資産総額13兆3千億円(平成16年3月末現在)と、本邦最大級の受託実績となっています。

信頼される「戦略的パートナー」をめざして。

品質にこだわったアクティブ、パッシブ運用戦略などの「マルチ・ストラテジーの提供機能」と、資産配分や運用戦略の組み合わせについての助言に加え、マネジャー・ストラクチャーやリスク・マネジメントなどの「運用アドバイス機能」をあわせて発揮することで、信頼に足る「戦略的パートナー」として、資産運用の視点からお客さまのお役に立てるものと確信しています。

マルチ・ストラテジー		企業年金の合同口を中心とした戦略ラインナップは、以下の通りです。			オルタナティブ
日本株式	インターナショナル株式	日本債券	インターナショナル債券		
	コア・アクティブ				
リサーチ・コア	インターナショナル株式コア	コア	インターナショナル債券コア		
	サテライト・アクティブ／オルタナティブ				
リサーチ・バリュー	Bernsteinバリュー	コアプラス	ヘッジ付外国債券	J-REIT	
リサーチ・グロース	Allianceグロース	クレジット・スプレッド		グローバルREIT	
				ヘッジファンド	
	パッシブ				
完全法・層化抽出法※	最適化法※	層化抽出法※	最適化法※	リバランス	
S&P Japan Advance					

※印の戦略は、レンジング無・有があります。



アクティブ運用戦略

トップ水準のリサーチ体制に立脚した運用戦略をご提供

【株式】

国内外株式については、長期的な観点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。質・量ともに本邦トップ水準の東京のアナリストチームを中心に、ニューヨーク、ロンドンにも経験豊富なスタッフを配置、三極体制で企業をフォローし、アナリストとファンド・マネジャーの緊密な連携を通じて超過収益の獲得をめざしています。

【債券】

国内外債券については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債投資においては、運用機関として本邦初のクレジット・アナリスト体制設置以来、トップ水準の体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。また、イェール大学ヒュー教授(前職)と共同開発した日本債券リスク管理モデルをはじめとする先進的なモデルの開発・活用に取り組んでいます。

パッシブ運用戦略

**精度を追求した運用戦略にレンディングなど
付加サービスをセットでご提供**

当社は、昭和59年に他社に先駆けて国内株式パッシブ運用を開始して以来、平成15年4月にはカスタムインデックスとしてS&P社と共同でS&P Japan Advanceインデックスを開発するなど、この分野のパイオニアとして常に業界をリードしてきました。資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、トラッキング精度を徹底的に追求したきめ細かな運用を実践しています。さらにレンディングやリバランス

などのサービスにより、パッシブ・コアのニーズにお応えしています。

オルタナティブ運用商品の拡充

取り扱い開始以来ご好評をいただいているアイビー・アセットマネジメント社のファンド・オブ・ヘッジファンズをはじめ、為替オーバーレイ、自社開発のJ-REITおよび、グローバルREITファンドなど、多様なニーズにお応えできるよう品揃えを拡充してまいります。

確定拠出年金向け運用商品

確定拠出年金のお客さまに、年金運用で培ったノウハウを活かし運用商品のご提供を行っています。パッシブ戦略を組み合わせた運用商品の一例として「マイブレンド」「ライフマネージ」があります。

マイブレンド

国内、海外の株式・債券の資産構成割合は、あらかじめ定めた基本比率を保ち運用します。

ライフマネージ

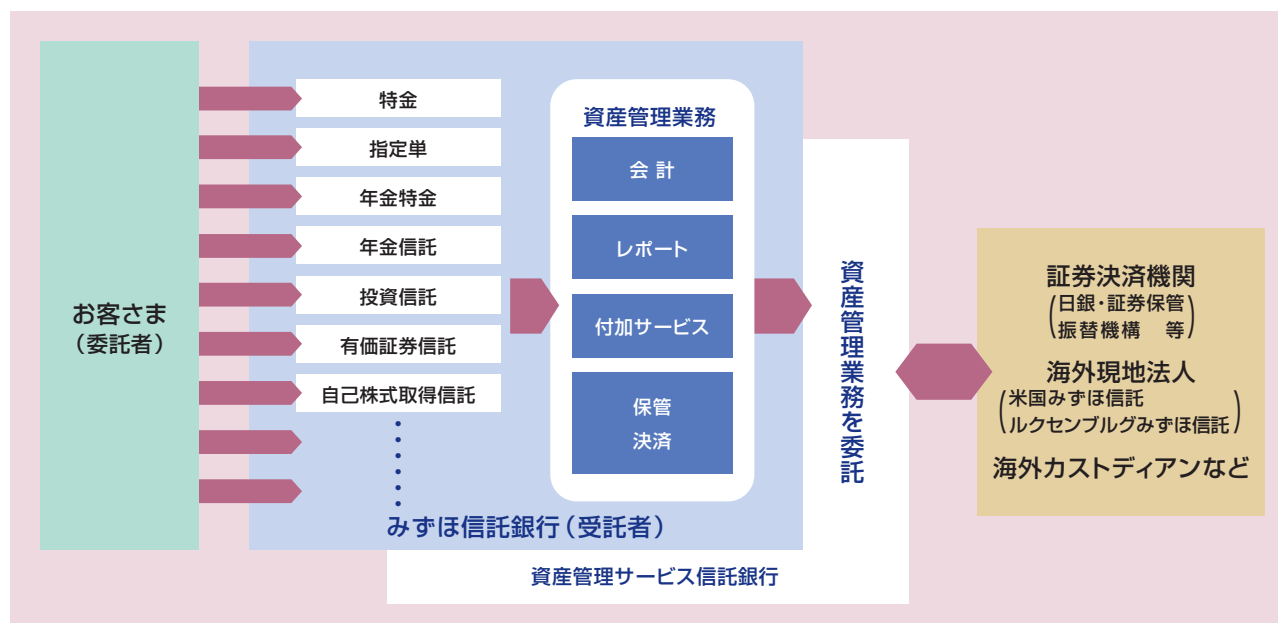
年齢帯に応じた目標年度が近づくに従って、リスク資産である株式や外貨建資産の構成割合を低下させ運用します。

リスク管理

二重チェックにより高い次元で受託者責任を遂行

リスク管理は投資管理室および、業務監査部所属で運用本部常駐の内部監査人が担当しています。コンプライアンス、リスク管理は投資管理室が行い、内部監査人は運用本部から独立した立場で業務運営をチェックしています。また、パフォーマンス評価については、グローバルな投資パフォーマンス評価IPS(Investment Performance Standard)に準拠した厳格な運営を行っています。

資産管理業務



専門性をさらに高め、プレゼンスを確立。

当社は特定金銭信託・特定金外信託をはじめ、投資信託、有価証券信託など、資産運用に関わる大量かつ複雑な有価証券の管理業務を行っています。年金資産などの管理をも含めた資産管理業務は信託の根幹業務の一つと位置付けられるものであり、当社はその高い専門性に基づくサービスのご提供により、お客さまの高い評価をいただいています。今後も、「資産管理サービス信託銀行」とともに、一段と専門性を高め、資産管理機関としてのさらなるプレゼンスの確立をめざしてまいります。

大規模なシステム投資で証券決済制度改革に対応。

資産管理業務においては現在、決済リスクの低減・決済の効率性の向上などをめざした大規模な証券決済制度改革が始まっています。今後の証券決済法制などの整備の進展により、有価証券のペーパーレス化、決済期間の短縮などの具体的な施策が進められて行く予定です。

当社ではこの制度改革への対応を可能とするため、資産管理サービス信託銀行と共同して大規模なシステム投資を行っています。

資産管理サービス信託銀行と共同で構築中の次世代システムにおいては、約定から決済への自動処理(STP)化に完全対応し、証券の決済期間の短縮化などへの対応が可能となります。

アウトソースニーズへの対応。

ABSやMBS(※)などへの投資にとまなう、複雑な有価証券の管理事務のアウトソースニーズが拡大しており、当社では特定金銭信託などのスキームを活用し、その管理事務をお客さまに代って行っています。

証券決済制度改革の進捗にともない、さらに有価証券管理事務のアウトソースニーズは拡大することが予想されます。

当社ではそれらへの対応も積極的に行ってまいります。



※ABS (Asset Backed Security) : 債権や不動産等の資産を裏付けとして発行される証券。
MBS (Mortgage Backed Security) : 不動産担保融資の債権を裏付けとして発行される証券。

新商品・サービスへの積極的な取り組み

資産管理に関わる先進的サービスのご提供

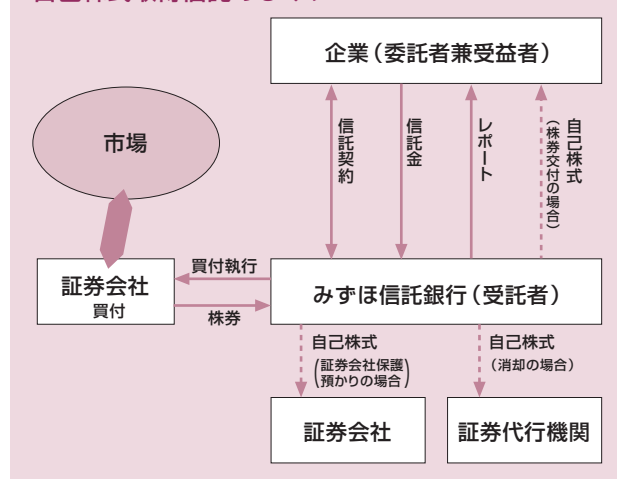
資産管理業務に関わるさらなる先進的サービスとして、当社ではセキュリティーズ・レンディング(有価証券の貸付)をはじめ、レポートのインターネット配信、外国株式議決権行使を含めた外国証券総合サービスなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

また制度改正などに対応した新商品への取り組みも積極的に行っています。商法改正(金庫株解禁)にともない、企業の持合株式解消などの受皿として増大している自己株式取得ニーズに対応した「自己株式取得信託」(*)の受託にも積極的に取り組んでいます。

投資信託においても、ETF(上場投資信託)や信託受益権ファンドなどの新しい商品にいち早く取り組み、お客さまのニーズに合ったスキームをご提供しています。また年金資金向けの私募投信に関し、年金と同じ評価基準による基準価額を提供する受託システムを開発しました。今後も、制度改正やお客さまのさまざまなニーズに応じ、先進的なサービスを開発・提案してまいります。

※自己株式取得信託：お客さまから資金を預かり、当社がお客さまの発行する自己株式の取得および事務管理を行う信託です。お客さま自身が取得を行う場合と比較し、買付事務のアウトソースができるとともに、証券管理の事務負担を大幅に軽減し、内部者取引防止規制に係る企業のリスクを軽減する効果が期待できます。

自己株式取得信託のしくみ



資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、みずほフィナンシャルグループの資産管理専門の信託銀行「資産管理サービス信託銀行」(*)と、資産管理に関わる業務を連携して行っています。



※資産管理サービス信託銀行（TCSB＝Trust & Custody Services Bank, Ltd.）：当社と親密生保4社が資産管理業務の分野で提携し、平成13年1月に共同設立されました。みずほグループの事業再構築により、平成15年3月以降は（株）みずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。

資産管理サービス信託銀行への資産集約

当社は、親密生保4社と共に、資産管理サービス信託銀行に年金、投信などの資産を集約しています。内外の証券決済制度改革の進展にともない、資産管理機関はより迅速かつ高度な資産管理サービスの提供が求められています。資産管理に関するノウハウや、経営資源を結集することにより、規模の利益を最大限に享受するとともに、これまで以上に高い水準のサービスをお客さまにご提供してまいります。

資産管理業務における高い信頼性

資産管理サービス信託銀行では、資産管理システムについての安全性を追求し、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、オフサイトバックアップセンターを当社と共同で構築し、稼働させています。このような広範囲にわたる災害に対する万全な準備体制などが評価され、ムーディーズ社により、資産管理業務に関する格付であるマネジメント・クオリティ・レーティングにおいて、資産管理サービス信託銀行はAa3(MQ)(＝管理体制が優れており、経営・管理環境が非常に良好である)の格付を取得しています。

海外現地法人

みずほ信託銀行では米国・欧州に下記の海外拠点を配し、日本の機関投資家のお客さまに外国証券投資に関わるさまざまなサービスをご提供しています。

米国みずほ信託銀行

世界の金融市場の中心であるニューヨークで、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。経験豊かな日本人スタッフによるきめ細かな対応がご好評をいただいております。お預かり資産規模は米国における日系カストディ拠点として最大級を誇っています。

お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、カストディサービスに加え、セキュリティーズ・レンディングやファンド管理のサービスも行っています。

セキュリティーズ・レンディングでは、有力な証券会社、金融機関と連携し、エージェント方式による高い稼働率、運用実績により貸出残高を拡大しています。ファンド管理サービスにおいては、多様化するお客さまの投資ニーズに幅広くお応えするため専門スタッフを配置し、ケイマン籍やバハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理を行っています。また、お客さまのニーズに合わせた、日本・米国ならびにファンド設定地における制度・運営面のプロフェッショナルなアドバイスもご好評いただいております。

英文名	Mizuho Trust & Banking Co.(USA)
沿革	1987年10月19日 設立 2000年10月1日 現社名に変更 2001年 みずほ在ニューヨークカストディ業務を統合
業態	ニューヨーク州法に基づく信託銀行
所在地	666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY 10103, U.S.A.
従業員	101名 (2004年3月31日現在)

ルクセンブルグみずほ信託銀行

拡大するEUの中心に位置し、世界第3位の投信残高(2003年12月現在)を持つ「投信王国」であるルクセンブルグにおいて、日本のお客さまを中心にさまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理業務では100%出資のファンド管理専門会社2社を設置し、外国籍投資信託の設立のサポート、基準価額の計算業務を行っています。お客さまのパソコンから直接基準価額等各種データにアクセスいただける照会システムも当社独自のサービスとしてご好評をいただいております。カストディ業務については、世界主要35ヵ国以上の市場をカバーしており、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等、高水準なサービスを展開しています。

また、ユーロ債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務やユーロ債の二大決済機構(ユーロクリアバンク、クリアストリーム)から日系金融機関で初めて指定を受けた「コモンデポジタリー」と呼ばれる両決済機構共通の証券保管業務等、幅広いサービスをご提供しています。

英文名	Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.
沿革	1989年3月21日 設立 2000年10月1日 在ルクセンブルグみずほ現地法人4社が合併し現社名に変更
業態	ルクセンブルグ銀行法に基づく信託銀行
所在地	1B, Parc d'Activité Syrdall L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg
従業員	118名 (2004年3月31日現在)

(注)ルクセンブルグにおいては、以下のファンド管理専門会社2社を保有しています。

Global Fund Services(Luxembourg) S.A.
Japan Fund Management(Luxembourg) S.A.



リスク管理	38
コンプライアンス（法令等遵守）	42
内部監査体制	43
組織	44
店舗一覧	46
グループ会社	47
役員・従業員の状況	48
沿革／人権問題への取り組み	49
企業再生への取り組み	50

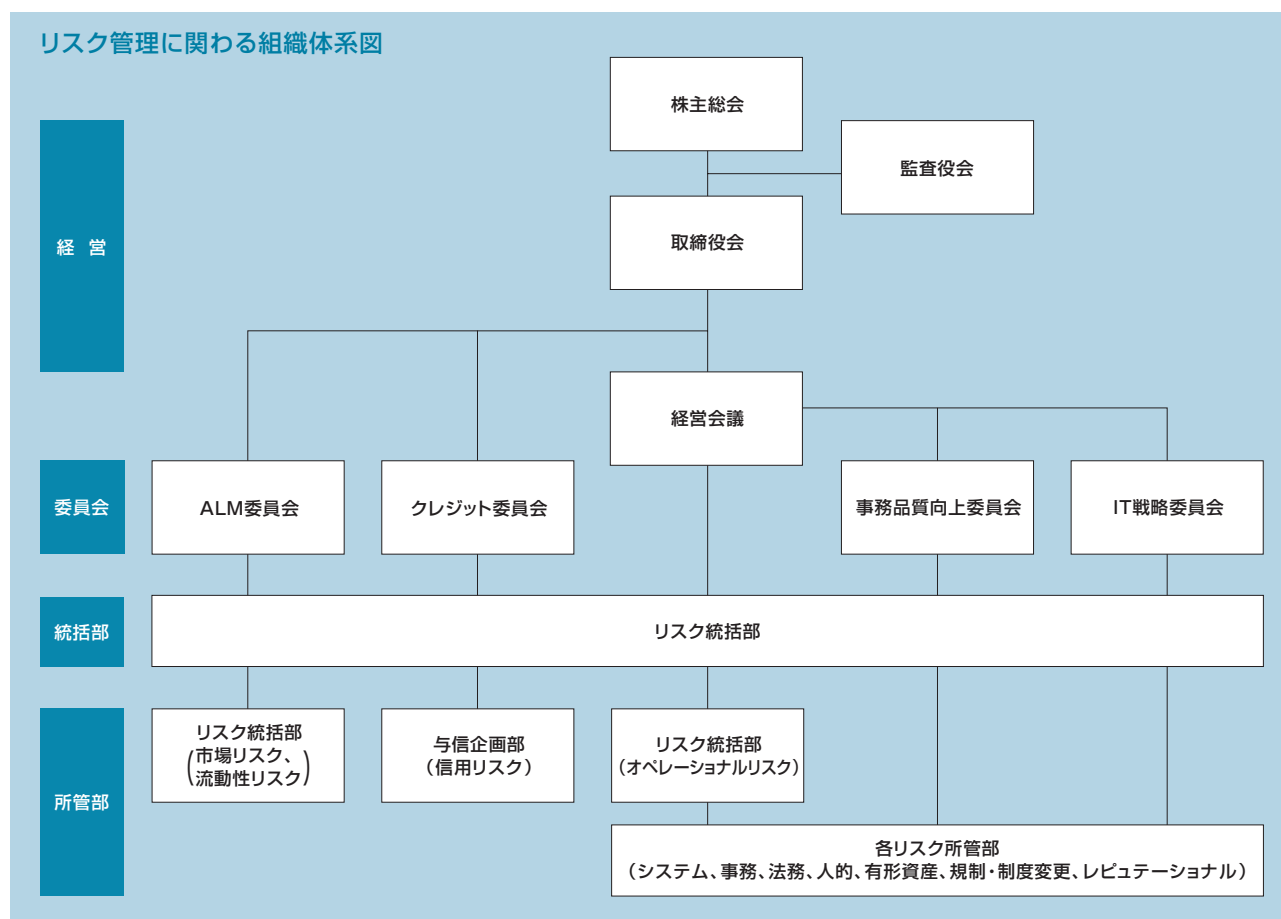


基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいっそう進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性・オペレーショナルリスク(事務、システム、法務、人的、有形資産、規制・制度変更、レピュテーション)等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行はお客さまに代ってお客さまの資産を管理・運用していることから、その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えております。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。具体的には、管理すべきリスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための体制の整備と人材の育成、リスク管理体制の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本的な方針を取締役会において制定し、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

リスク管理に関わる組織体系図



リスク管理体制の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。リスク区分ごとにリスク管理部署を設置し、具体的施策の推進とリスクのモニタリング、報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種委員会を設置し、リスク管理に関わる意思決定をサポートしています。また、リスク統括部が業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理体制の整備を行っています。

当社では、みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

また、信託業務につきましては、受託者としての責任を全うするという観点から、各種信託に内在する複数のリスクを横断的に把握し管理する体制を構築しています。具体的には、当社に裁量権のある運用業務についてのお客さまの運用方針・ガイドラインを遵守した業務運営の徹底、資産管理業務における適正な商品性の維持のためのチェックなどを行っています。

さらに、商品や業務ごとに異なる信託目的や当社の果たすべき責任に応じて、必要なリスクコントロール手法を定めるなど、リスク管理の強化に努めています。

リスクキャピタル配賦

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタル配賦を軸とした経営管理を実施しています。具体的には、みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク上限と位置付け、当社グループ全体(連結ベース)のリスク制御を行っています。

当社は、配賦されたリスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別等にリスクキャピタルを配賦する枠組みを決定いたします。リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等の具体的な水準については当社で設定し管理しています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的に、当社の取締役会、経営会議、ALM委員会においてモニタリングし、さらにみずほフィナンシャルグループに報告しています。

信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では、信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や体制を整えています。

当社は、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、2つのアプローチによる管理を実施しています。1つは、お取引先の信用状態にかかる事前調査から、個別案件の審査・与信実行・回収に至る各与信プロセスにおける管理です。もう1つは、ポートフォリオ全体における信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって適時かつ正確に把握し、必要に応じて事前ないし事後に、適切な対応を行うクレジットポートフォリオ管理です。当社では、これら2つの管理方法を相互に補完させつつ、信用リスク管理を実施しています。

信用リスク管理体制

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、クレジット委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議を行っています。また、信用リスク管理に関する企画立案、推進を行う専門部署として与信企画部を設置し、与信管理ならびに信用リスクのモニタリング等を行っています。審査担当各部署は、信用リスク管理の基本方針をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、16段階で構成された信用格付を活用しています。信用格付の付与は、原則、すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や当社全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる体制としています。また、信用格付の付与を、次に述べる自己査定的一次作業として位置付けていることから、信用格付は資産の自己

査定の債務者区分とリンクしたものとなっています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

ポートフォリオ管理体制

ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)と、その予想額を超えて損失が膨らむ場合の最大損失額(=信用リスク量)という2つの計数を主要な計測値として算定しています。

そのうち信用コストについては、与信取引から得られる収益でカバーすべきものであり、取引指針設定の参考値とする等の活用をしています。また、信用リスク量については、それが損失として顕現化した場合、自己資本によってカバーすべきものと考え、ポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングしながら、リスクキャピタル配賦の枠組みに基づいたポートフォリオ管理を実施しております。また、特定企業の与信集中をコントロールするために、「格付別個社与信ガイドライン」を設定し、その遵守状況を確認し、適切なポートフォリオ管理を行っています。

市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社では、これらのリスクを管理するにあたって、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本

方針」を定めています。当社は、それらの基本方針に則り、みずほ信託銀行グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理する体制としています。

市場リスク管理体制

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM委員会において、市場リスクに関する基本方針・計画の審議、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署としてリスク統括部を設置し、市場リスクのモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。当社では、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し管理しています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。

リスク統括部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で報告し、取締役会およびALM委員会にも定期的に報告しています。また、みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。市場流動性リスクについては、金融商品ごとに適切な管理手法を用いてモニタリングを行っています。

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

流動性リスク管理体制

流動性リスク管理体制は、基本的に前述の市場リスク管理と同様ですが、リスク統括部は流動性リスクのモニタリング・報告と分析・提言等を担い、資金証券部が資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかわる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクにかかわるリミット等は、ALM委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、社長をはじめ経営陣には日次で報告し、取締役会および

ALM委員会にも定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を実施しています。

さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる体制としています。

オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

当社では、オペレーショナルリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定めています。当社では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展にともない生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に認識・評価・モニタリング・コントロールするための管理手法・管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

事務リスク管理体制

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」と定義しています。

当社では、「事務リスク管理の基本方針」等に則り、事務リスクの状況を把握し、適切な事務リスク軽減策を講じ、事務改善を図るための体制を整えています。具体的には、事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定、事務処理状況の定期的点検、職員の事務知識の習得・向上、管理者のリスク管理能力向上へ向けた本部による事務指導、人為的ミスを排除し能率的に事務処理を行うためのシステム化・機械化・集中化等、各種対応策を推進しています。また、万一のシステム障害や災害発生時にお客さまへの影響を極小化できる

よう、障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

当該リスクが、お客さまへのサービスに直結するものであることを十分認識し、いっそう適切な管理体制の構築に取り組んでいます。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」と定義しています。

当社では、「システムリスク管理の基本方針」や「セキュリティポリシー」等に則り、システムの安定稼働およびシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、鋭意取り組みを続けています。具体的には、システムに関するリスクの洗い出しと評価、評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、情報漏洩を防ぐためのセキュリティの強化等、各種対応策を推進しています。また、万一の障害や災害発生時にも損失を極小化できるよう、バックアップシステムの整備や障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

当該リスクがお客さまへのサービスに直結するものであることを十分認識し、いっそう適切な管理体制の構築に取り組んでいます。

レピュテーションリスク管理体制

レピュテーションリスクとは、「当社の営業活動に関連して現実生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者が知ること、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社が有形無形の損失を被るリスク」と定義しています。

当社は、みずほフィナンシャルグループのレピュテーションリスク管理の考え方・手法に基づき、レピュテーションリスクの規模・性質等に応じて適切な管理体制を構築しています。

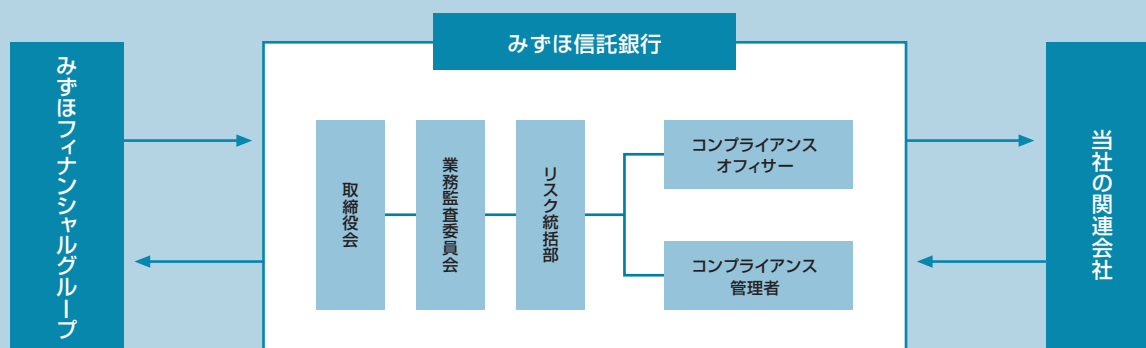
また、当社に関わる風説・風評の早期発見に努めるとともに緊急度・影響度等の観点から適切に対応することで損失の極小化を図っています。

コンプライアンス(法令等遵守)

基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付けています。そして、「法令や諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考え、その推進に努めています。

みずほフィナンシャルグループのコンプライアンス体制



コンプライアンス体制

当社のコンプライアンスは、取締役会での決定に基づき、次に掲げる機関により徹底されています。

業務監査委員会

業務監査委員会は、取締役および外部の法律専門家により構成され、監査役も出席の上で開催されており、経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっております。各部における法令等遵守状況については、業務監査委員会まで報告され、その後の施策立案に活用されます。

リスク統括部

業務監査委員会の事務局として、委員会の運営にあたるほか、コンプライアンス管理を統括し、コンプライアンス管理者(後記)への指導も行っています。さらに各部店と業務監査委員会とのパイプ役を担っています。

コンプライアンスオフィサー

業務監査委員会が定める基準に該当する部には、コンプライアンスオフィサーを配置しています。コンプライアンスオフィサーはリスク統括部所属として担当部に駐在し、担当部の長の指揮・監督から独立して業務のチェックを行います。

コンプライアンス管理者

すべての業務において法令等遵守を徹底させるため、各部門にコンプライアンス管理者を配置しています。コンプライアンス管理者は、各部門において社員の法務知識の向上を図るほか、法令等遵守状況をリスク統括部まで報告しています。

当社は、コンプライアンスの遵守状況等を(株)みずほフィナンシャルグループに対して報告するとともに、当社の関連会社に対しても、コンプライアンスに関する管理を行っています。

基本的な考え方

内部監査とは、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、問題解決のための助言・指導・是正勧告まで実施する一連のプロセスです。

内部監査の運営体制

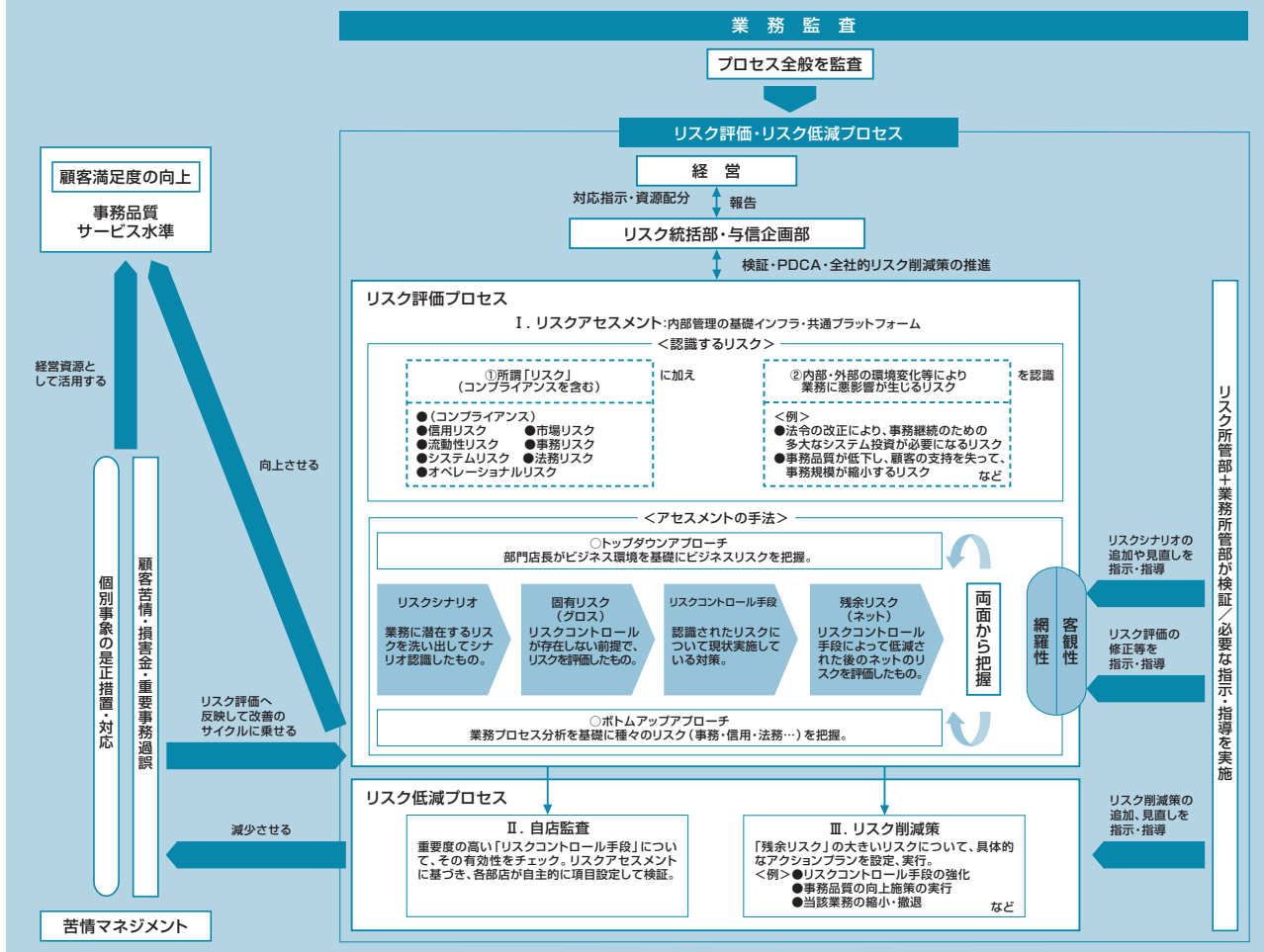
当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に基づき、業務執行部署におけるコントロール・セルフアセスメント(※)、外部機関における外部監査と有機的に結合し、効果的・効率的かつ組織的な検証活動となるように運営しています。なお、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社等を含めております。

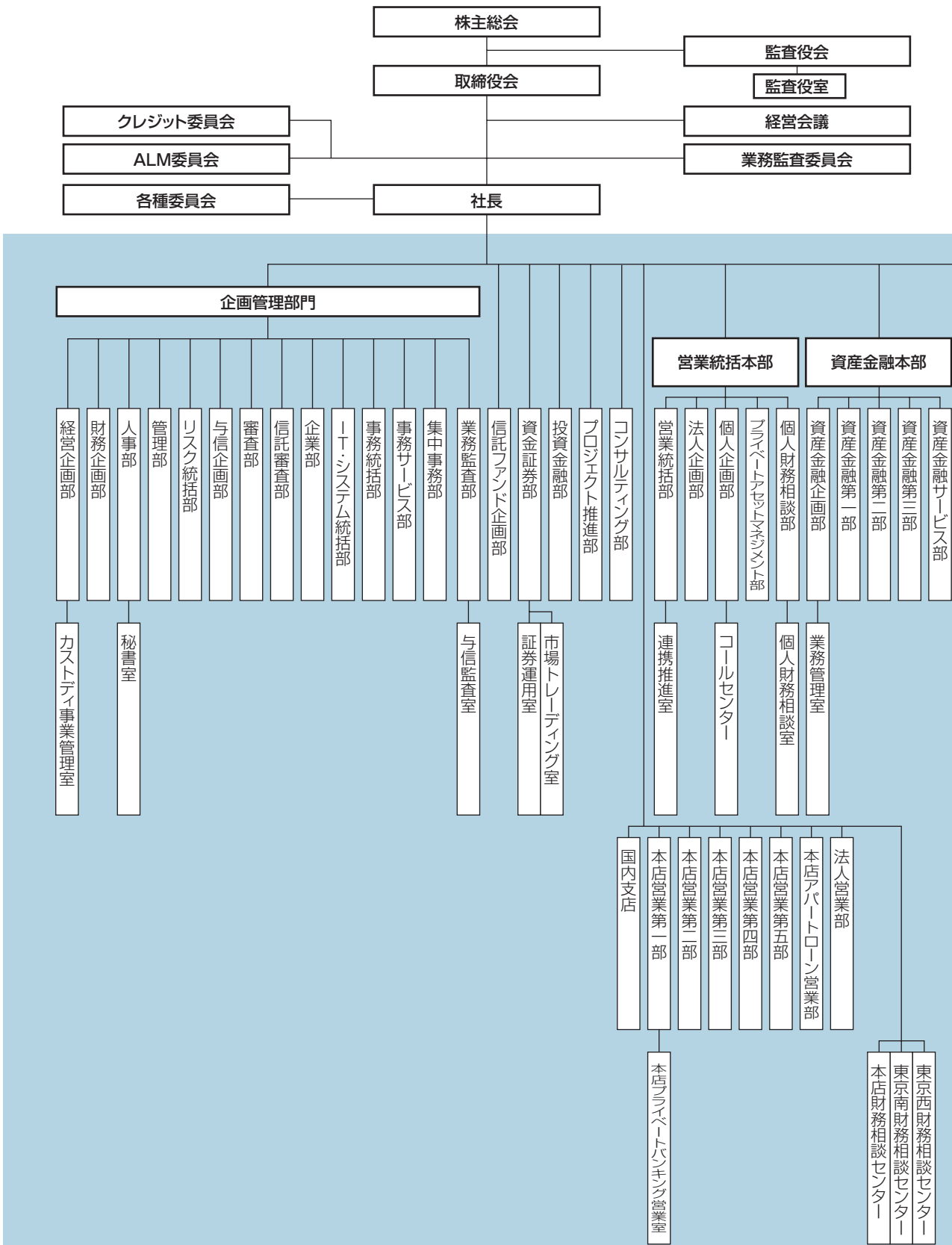
※コントロール・セルフアセスメント(Control Self-Assessment)

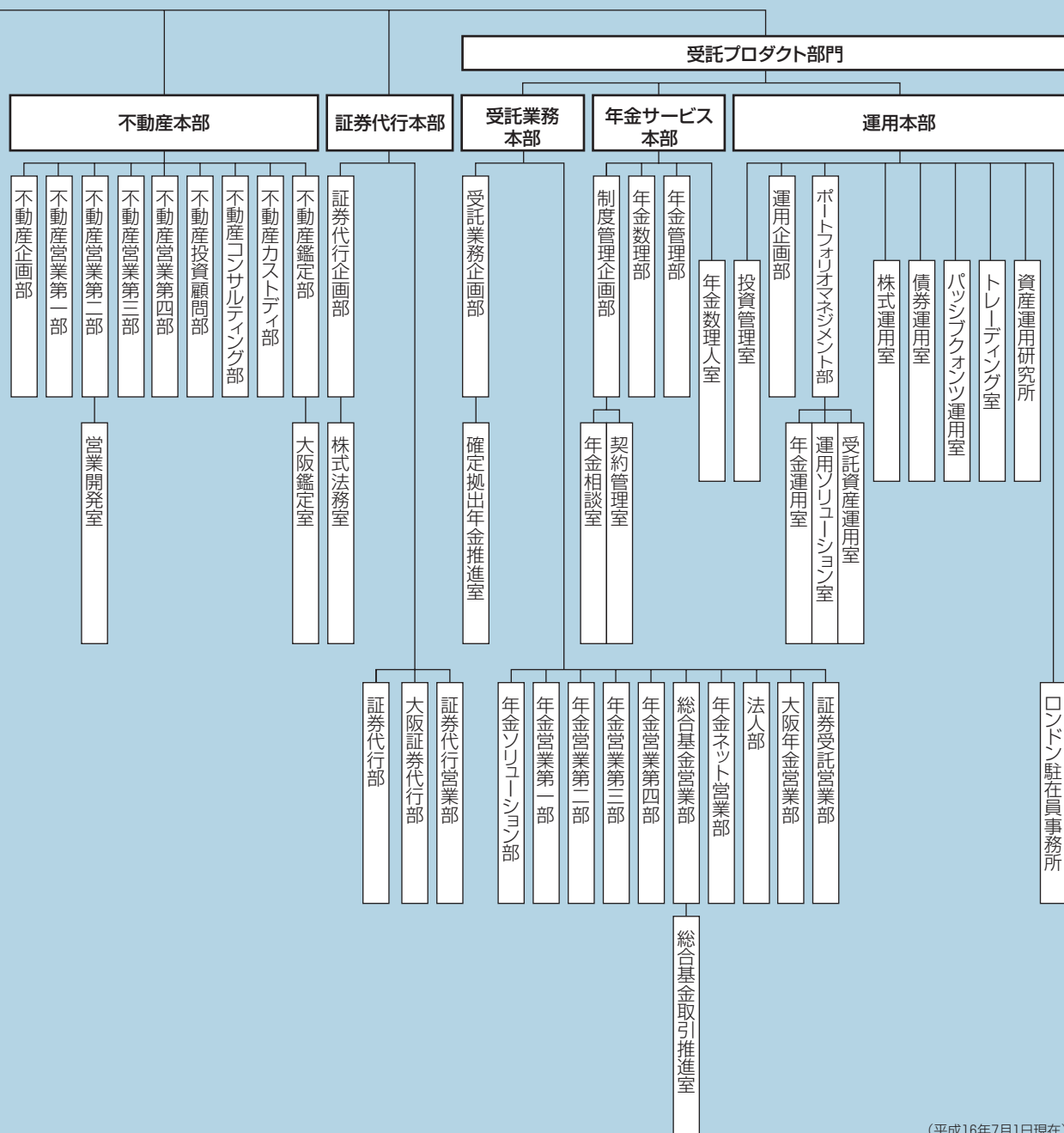
業務執行部門が、業務プロセスに内在する固有リスクを自己評価し、リスクに応じた統制手段を策定する活動。

取締役会は年度ごとに「内部監査基本計画」を決定、業務監査委員会はその基本計画に則りリスク認識に基づく内部監査アクションプログラムとして「内部監査プログラム」を策定しています。内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況につきましては、当社取締役会および持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループに報告されております。

当社のControl Self-Assessmentの概要図







(平成16年7月1日現在)

店舗一覧

店舗一覧

国内店舗

本店	東京都中央区八重洲1-2-1 〒103-8670 03(3278)8111
● 新宿支店	東京都新宿区新宿3-25-1 〒160-0022 03(3350)2761
● 上野支店	東京都台東区上野3-16-5 〒110-0005 03(3832)7211
錦糸町支店 ^(※)	東京都墨田区江東橋3-8-14 〒130-0022 03(3633)1201
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-21 〒152-0035 03(3718)4205
● 大森支店	東京都大田区山王2-5-13 〒143-0023 03(3773)0331
● 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-24-16 〒150-0002 03(3409)6421
● 池袋支店	東京都豊島区東池袋1-1-6 〒170-0013 03(3982)6191
八王子支店	東京都八王子市八日町1-11 〒192-0071 0426(23)4351
● 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀3-35-20 〒181-0013 0422(43)9111
● 府中支店	東京都府中市府中町1-1-2 〒183-0055 042(368)4111
町田支店	東京都町田市森野1-13-15 〒194-0022 042(726)1611
ひばりが丘支店	東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 〒202-0001 0424(24)2131
川越支店	埼玉県川越市新富町2-10-5 〒350-0043 049(225)0841
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18 〒330-0063 048(822)0191
● 千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000 〒260-0028 043(247)8811
● 津田沼支店	千葉県船橋市前原西2-14-2 〒274-0825 047(478)3381
● 柏支店	千葉県柏市柏1-1-20 〒277-0005 04(7164)5161
● 横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 〒220-8660 045(311)4881

● サンデーバンキング実施店

● みずほ銀行との共同店舗

※ 錦糸町支店は、平成16年9月21日に本店に統合する予定です。

● 溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1 〒213-0001 044(822)0611
大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-26-30 〒247-0056 0467(45)8611
● 前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-14 〒371-8636 027(233)1221
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3-8 〒060-8693 011(231)4241
● 仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央1-10-25 〒980-0021 022(225)7686
新潟支店	新潟県新潟市西堀通六番町867-4 〒951-8674 025(223)5191
富山支店	富山県富山市桜町1-4-1 〒930-0003 076(432)6151
● 浜松支店	静岡県浜松市鍛冶町332-1 〒430-0933 053(454)6411
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄3-2-6 〒460-8765 052(251)5171
京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 〒600-8006 075(211)5521
大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 〒530-0057 06(6313)4711
● 阿倍野橋支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-38 〒545-0052 06(6632)5885
● 千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-2 〒560-0082 06(6834)6681
● 神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 〒650-0021 078(392)1531
岡山支店	岡山県岡山市中山下2-3-4 〒700-0821 086(224)1271
● 広島支店	広島県広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031 082(240)2525
● 北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 〒802-0002 093(521)6384
● 福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1-11-17 〒810-0001 092(771)5431
● 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7-3 〒892-0828 099(225)2161

本店丸の内出張所 東京都千代田区丸の内1-6-1 〒100-8240
03(3278)8111

海外

ロンドン駐在員事務所	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom
London Representative Office	Tel. 44-20-7588-7400

(平成16年7月1日現在)

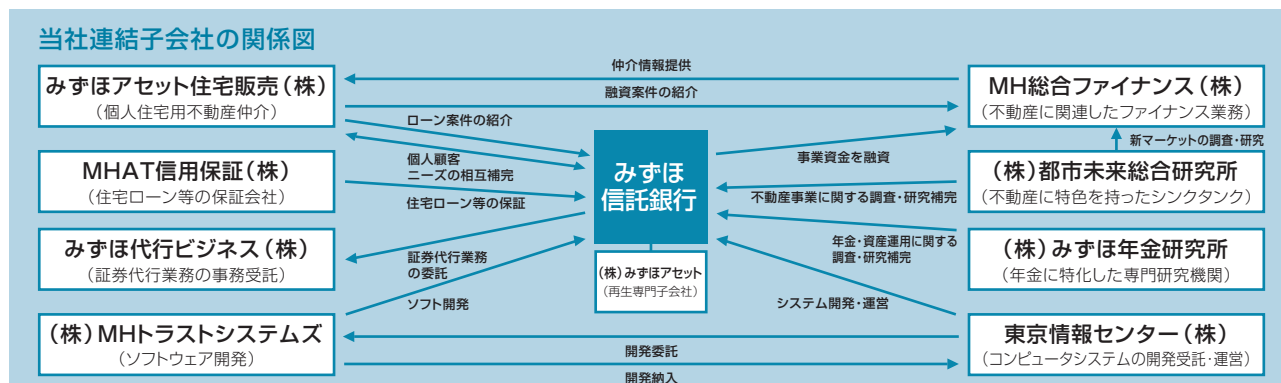
国内連結子会社等

(株)みずほ年金研究所	①〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7 ②200百万円	③年金および資産運用に関する研究 ④昭和51年4月26日設立	⑤100% ⑥0%
みずほ代行ビジネス(株)	①〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7 ②30百万円	③事務代行業務 ④平成7年8月1日設立	⑤100% ⑥0%
みずほアセット住宅販売(株)	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②1,500百万円	③不動産仲介業務 ④昭和61年7月15日設立	⑤1.7% ⑥75.1%
(株)都市未来総合研究所	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②200百万円	③社会・経済・産業に関する調査・研究業務 ④昭和62年12月21日設立	⑤100% ⑥0%
東京情報センター(株)	①〒182-8588 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③計算受託業務 ④平成元年6月29日設立	⑤0% ⑥100%
MHAT信用保証(株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ②1,900百万円	③信用保証業務 ④昭和53年2月25日設立	⑤100% ⑥0%
MH総合ファイナンス(株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ②1,000百万円	③貸金業務 ④平成元年4月20日設立	⑤8.9% ⑥91.0%
(株)MHTラストシステムズ	①〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③ソフトウェア開発業務 ④昭和47年12月4日設立	⑤34.5% ⑥35.6%
(株)みずほアセット	①〒103-0028 東京都中央区八重州1-2-1 ②34,431百万円	③貸金業務 ④平成15年5月23日設立	⑤100% ⑥0%
芙蓉総合リース(株)	①〒101-8380 東京都千代田区三崎町3-3-23 ②8,101百万円	③リース・割賦業務、貸付金業務 ④昭和44年5月1日設立	⑤1.2% ⑥4.8%

海外

米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	①666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY 10103, U.S.A. ②32,847千米ドル	③信託業務・銀行業務 ④昭和62年10月19日設立	⑤100% ⑥0%
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②30,000千米ドル	③信託業務・銀行業務 ④平成元年3月21日設立	⑤100% ⑥0%
グローバル ファンド サービス Global Fund Services (Luxembourg) S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②200千米ドル	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理 ④平成5年9月15日設立	⑤0% ⑥100%
ジャパン ファンド マネージメント Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②500千ユーロ	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理 ④平成6年1月28日設立	⑤0% ⑥100%
MHATファイナンス(アルバ) MHAT Finance (Aruba) A.E.C.	①Bilderdijkstraat 16-4, Oranjestad, Aruba ②30千米ドル	③金融業務 ④平成4年9月7日設立	⑤100% ⑥0%

①主たる営業所または事務所の所在地 ②資本金または出資金 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤銀行が所有する子会社等の株式等の議決権の所有割合 ⑥銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該の子会社等の株式等の議決権の所有割合 (平成16年7月1日現在)



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員・従業員の状況

役員

取締役													
取締役社長		いけ	だ	てる	ひこ	常務執行役員	証券代行本部長		なか	むら	しゅん	いち	
		池	田	輝	彦*					中	村	俊	一
取締役副社長		ない	とう	ひで	ひこ		常務執行役員	運用本部長		おお	ば	あき	よし
		内	藤	秀	彦*					大	場	昭	義
専務取締役	営業統括本部長	ひら	やま	しん	じ		常務執行役員			あい	はら	まこと	
		平	山	信	次*					相	原	誠	
専務取締役		ば	ば	ち	はる		執行役員	年金サービス本部長兼 年金数理部長兼年金数理人室長		さ	さ	き	まさ
		馬	場	千	晴*				佐	々	木	政	
常務取締役		こ	てら	よし	のぶ	執行役員	IT・システム統括部長		こ	にし	ゆう	じ	
		小	寺	義	信*				小	西	勇	二	
常務取締役		まえ	だ		ひとし	執行役員	リスク統括部長		いた	がき	あきら		
		前	田		仁*				板	垣	彰		
常務取締役	不動産本部長	とお	やま	みつ	よし	執行役員	営業統括本部副本部長兼 営業統括部長		きく	もと	なお	たか	
		遠	山	光	良*				菊	本	直	孝	
監査役						執行役員	審議役 (東京情報センター株式会社出向)		かわ	ぐち	あきら		
									川	口	章		
監査役		く	ぼ	た	まさ	執行役員	受託業務本部副本部長		あお	き	たか	とし	
		久	保	田	政				青	木	孝	俊	
監査役		さか	もと	まさ	ひこ	執行役員			あり	ま	やす	ゆき	
		坂	本	正	彦				有	馬	康	之	
監査役		かめ	だ		つとむ	執行役員	資産金融本部長		しら	かわ	まさ	あき	
		亀	田		孜				白	川	政	明	
監査役	(非常勤)	ば	ば	かず	と	執行役員	資金証券部長		まる	もり	えい	すけ	
		馬	場	和	人				丸	森	英	助	
執行役員						執行役員	証券代行本部副本部長兼 証券代行企画部長		やま	だ	えい	さく	
									山	田	栄	作	
常務執行役員	受託業務本部長	お	がわ	とし	お	執行役員	人事部長		にな	がわ	きん	や	
		小	川	俊	夫				蟻	川	欽	也	
常務執行役員	大阪支店長	か	とう	ふみ	お								
		加	藤	文	男								

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼任しています。
2. 監査役のうち坂本正彦および馬場和人の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
(平成16年7月1日現在)

従業員

	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
従業員数	2,612人	2,315人	2,274人	3,604人	3,610人
(旧みずほ信託銀行)	(1,319人)	(1,346人)	(1,359人)	—	—
(上記合計)	(3,931人)	(3,661人)	(3,633人)	—	—
平均年齢	41歳2ヵ月	40歳8ヵ月	41歳3ヵ月	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月
平均勤続年数	15年2ヵ月	15年1ヵ月	15年3ヵ月	14年7ヵ月	14年3ヵ月
平均給与月額	414千円	433千円	435千円	—	—
年間平均給与	—	—	698万円	682万円	695万円
臨時雇員	322人	126人	132人	113人	39人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額、年間平均給与とは、それぞれ単位未満を切捨てています。
2. 平均給与月額は3月の時間外勤務手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いて表示しています。
※「従業員数」の「旧みずほ信託銀行」欄を除き平成14年3月期までの計数は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)単体のものです。

沿革

	旧みずほアセット信託銀行	旧みずほ信託銀行
大正 14年 5月	共済信託株式会社創立（本店 大阪）	
大正 15年 2月	安田信託株式会社に改称	
昭和 8年 2月	本店を東京に移転	
昭和 23年 8月	中央信託銀行株式会社に改称。銀行業務開始	
昭和 27年 6月	安田信託銀行株式会社に改称	
平成 11年 4月	第一勧業富士信託銀行発足	
平成 11年 10月	第一勧業富士信託銀行へ「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡	安田信託銀行より「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を譲り受け
平成 12年 10月	第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、みずほ信託銀行発足	
平成 14年 4月	みずほアセット信託銀行へ改称	
平成 15年 3月	旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足	
平成 15年 5月	株式会社みずほアセット（再生専門子会社）設立	

人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。

昨年の合併を機に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、研修や啓発などを推進する組織について「人権・同和推進委員会」から「人権啓発推進委員会」に名称を変更して取り組みを進めています。

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、全役職員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について、役職員一人ひとりが考え、常に企業活動の中で人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、職員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

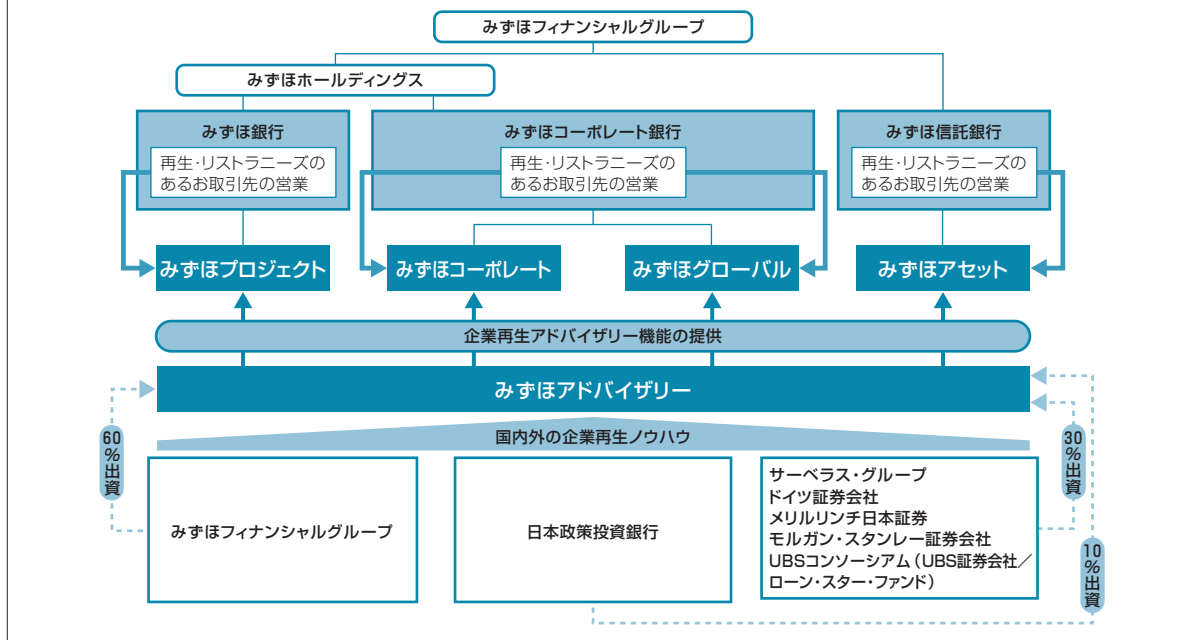
まっすぐな子供の瞳にかけさせますか？ 差別という名の歪んだメガネ

〔2003年度人権啓発標語 職員の部 優秀作品から〕

企業再生への取り組み

この取り組みの一環として、再生・リストラニーズのあるお客さま約950社の債権(約4.5兆円)をみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の銀行本体から、再生専門子会社に分離・集約しました。同時に、企業再生案件にかかるアドバイスを迅速かつ的確に実施することを目的に、日本政策投資銀行や外資系金融機関等からも出資を受け、みずほアドバイザリーを設立しました。

「企業再生プロジェクト」スキームの骨子



平成15年度の業績

連結決算の概要	52
単体決算の概要	54
業績の概要	56
不良債権について	59
財務データ	63



平成15年度の業績

連結決算の概要

平成16年3月期の連結経常収益は2,374億円、連結経常利益は463億円となりました。さらに東京都外形標準課税訴訟の和解にともなう還付税金等の41億円、退職給付会計による過去勤務債務の償却額等144億円および厚生年金基金の代行返上益11億円を含む特別利益217億円、動産不動産処分損143億円を含む特別損失155億円、ならびに税効果会計による法人税等調整額197億円などの所要額を加減したうえで、当期純利益は322億円となりました。

主要な経営指標の推移（連結）

みずほ信託銀行

（単位：億円）

	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期
経常収益	2,374	2,198	2,150	3,213	3,846
経常利益	463	△606	△1,579	431	△176
当期純利益	322	△1,043	△1,791	50	253
純資産額	3,363	2,590	2,662	3,650	3,679
総資産額	54,566	60,819	61,758	73,044	65,556
連結自己資本比率 ※	12.76%	11.23%	10.96%	11.77%	10.49%

※ 平成15年3月期以降は国際統一基準で、平成14年3月期以前は国内基準により算出しています。

（旧みずほ信託銀行）

（単位：億円）

	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期
経常収益			699	616	254
経常利益			△130	△85	△204
当期純利益			△59	△60	△133
純資産額			1,467	1,527	1,370
総資産額			7,860	5,843	3,302
連結自己資本比率 ※			161.64%	84.46%	49.03%

● 平成12年3月期は旧第一勧業富士信託銀行と旧興銀信託銀行の合算計数を記載しています。

※ 国際統一基準により算出しています。

連結自己資本比率

自己資本比率規制における分子の自己資本額は、前期比276億円増加し5,448億円となりました。分母のリスクアセットについては、前期比3,324億円減少し4兆2,694億円

となりました。以上の結果、連結自己資本比率は、前期比1.53%増加し12.76%となりました。

自己資本比率（連結）

（単位：億円）

	平成16年3月末	平成15年3月末
自己資本比率	12.76%	11.23%
Tier I	2,831	2,594
Tier II	2,638	2,594
控除項目（△）	20	16
自己資本	5,448	5,171
リスクアセット	42,694	46,019

● 自己資本比率＝(Tier I + Tier II - 控除項目) ÷ リスクアセット × 100 (%)

● 国際統一基準により算出しています。

● 土地再評価は行っておりません。

平成16年3月期決算の概況(連結)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	平成16年3月期(ア)	平成15年3月期(イ)	増減額(ア)-(イ)
信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益 ※	1,604	1,470	133
経費(損益計算書上の営業経費) (△)	880	613	266
信託勘定与信関係費用 A (△)	59	191	△ 132
一般貸倒引当金純繰入額 B (△)	△ 25	△ 24	△ 0
銀行勘定与信関係費用 C (△)	183	264	△ 80
株式等損益	70	△ 755	826
その他	△ 113	△ 276	162
経常利益	463	△ 606	1,069
特別損益	61	△ 269	331
法人税等調整額 (△)	197	157	40
当期純利益	322	△ 1,043	1,365

与信関係費用 A+B+C	218	431	△ 213
--------------	-----	-----	-------

※ 信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益=(資金運用収益-資金運用費用)+信託勘定不良債権処理前信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

単体決算の概要

平成15年3月12日の合併後、実質的に初年度となる平成16年3月期は、業績のV字回復と早期復配を目標として積極的な営業活動を展開し、不動産、資産金融、証券代行、年金・資産運用、資産管理、プライベートバンキング等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。また平成15年5月には、再生専門子会社「株式会社みずほアセット」を設立し、企業再生への取り組みを強化するとともに、前期に引き続き不良債権の最終処理にも積極的に取り組んだほか、将来課税所得の厳格な見積りのもと繰延税金資産を保守的に計上するなど、財務基盤の強化と自己資本の質的向上に努めました。

主要な経営指標の推移（単体）

みずほ信託銀行

（単位：億円）

	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期
経常収益	2,025	1,649	1,935	2,822	3,414
実質業務純益	689	793	668	470	533
経常利益	410	△600	△1,627	439	△189
当期純利益	300	△1,050	△1,811	58	226
総資産額	54,646	60,777	62,837	74,401	66,672
純資産額	3,354	2,607	2,676	3,685	3,719
預金	25,718	28,228	27,040	27,734	27,970
貸出金	30,933	34,142	34,099	39,850	40,296
有価証券	13,826	12,984	14,129	19,839	17,526
資本金	2,472	2,472	2,472	3,372	3,372
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	5,024,755千株	2,921,515千株	2,921,515千株	2,921,515千株
第一回第一種優先株式	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	800,000千株	—	—
単体自己資本比率 ※	12.20%	11.30%	10.99%	11.87%	10.57%
1株当たりの配当額					
普通株式	1.00円	—	—	—	2.50円
第一回第一種優先株式	6.50円	—	—	—	6.50円
第二回第三種優先株式	1.50円	—	—	—	—
配当性向	18.6%	—	—	—	35.2%
信託報酬	620	355	146	228	382
信託勘定貸出金	12,537	15,585	9,519	12,083	17,278
信託勘定有価証券	57,420	41,056	3,296	4,339	8,259
信託財産額	403,334	389,731	55,550	51,412	51,997

※ 平成15年3月期以降は国際統一基準で、平成14年3月期以前は国内基準により算出しています。

● 平成14年3月期以前は旧みずほアセット信託銀行（旧安田信託銀行）の計数を記載しています。

経営環境

平成16年3月期におけるわが国の経済は、期初はデフレ懸念の高まりにより景気の先行きに不透明感があったものの、その後は、米国・アジア諸国の景気拡大を背景とした輸出や設備投資の回復、および個人消費の底打ちから堅調に推移しました。一方、金融市場においては、短期金利が当期を通じてほぼゼロ%で推移するなか、長期金利は、平成15年6月に0.4%台まで低下した後、景況感回復にともなって平成15年9月には一時1.6%台まで上昇しましたが、その後の日本銀行の追加的金融緩和措置等により1.2%～1.5%程度での推移となりました。株価は、平成15年4月には急落したものの、以後は日本経済回復を見込んだ活発な投資ニーズに支えられて上昇基調を保ち、平成16年3月には日経平均で1万1千円台後半の水準に達しました。

主要な経営指標の推移(単体)

(旧みずほ信託銀行)

(単位: 億円)

	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期	平成12年3月期
経常収益			552	556	278
業務純益			182	201	80
経常利益			△105	△85	△196
当期純利益			△40	△61	△128
総資産額			2,622	4,408	4,197
純資産額			1,474	1,515	1,579
預金			232	412	151
貸出金			—	—	—
有価証券			1,004	1,969	1,120
資本金			1,150	1,150	1,150
発行済株式の総数					
普通株式			2,040千株	2,040千株	2,000千株
単体自己資本比率 ※			147.03%	65.58%	53.44%
1株当たりの配当額					
普通株式			—	—	—
配当性向			—	—	—
信託報酬			392	402	193
信託勘定貸出金			120	123	156
信託勘定有価証券			23,461	162,425	133,666
信託財産額			302,496	309,111	255,331

※ 国際統一基準により算出しています。

● 平成12年3月期は旧第一勧業富士信託銀行と旧興銀信託銀行の合算計数を記載しています。

業績の概要

業績概要（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

信託勘定償却前、一般貸倒引当金純繰入前の実質業務純益は710億円と経営健全化計画の684億円を27億円上回りました。また、当社が注力しております財産管理部門については、前期比50億円程度増加し、業務粗利益に占める財産管理部門の割合も平成15年3月期の4割程度から平成16年3月期には5割程度と上昇し、順調に伸びております。与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で

167億円となり、実質業務純益の20%強の水準まで減少しました。これらの結果、経常利益は407億円、当期純利益は299億円となり、経営健全化計画を凌駕し、平成13年3月期以来3期ぶりの黒字決算となりました。以上の損益実績を受けて、平成12年3月期決算以来4期ぶりとなる配当を実施いたしました。

平成16年3月期決算の概況（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

（単位：億円）

	平成16年3月期	経営健全化計画		平成15年3月期 ※1	
			健全化計画比		前期比
実質業務純益 ※2	710	684	27	762	△51
信託勘定与信関係費用 A (△)	59			191	△132
一般貸倒引当金純繰入額 B (△)	△24			△38 ※3	13
業務純益	675			609	66
臨時損益	△268			△1,526	1,257
うち銀行勘定与信関係費用 C (△)	131			249	△117
うち株式等損益	40			△756	796
うち営業権償却	—			△274	274
うちその他	△177			△246	69
経常利益	407	373	34	△916	1,324
特別損益	105			△310	416
法人税等調整額 (△)	212			133	79
当期純利益	299	206	92	△1,361	1,660
与信関係費用A+B+C	167	200	△32	402	△235
普通株式1株当たり配当金(期末)	1円			0円	1円

※1 平成15年3月期は、みずほ信託銀行と旧みずほ信託銀行の合併前(平成14年4月1日～平成15年3月11日)の単純合算計数。

※2 実質業務純益は、信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前の業務純益。

※3 平成15年3月期において、一般貸倒引当金純繰入額のうち、旧みずほ信託銀行分は与信関係費用に含まれておりません。

預金および信託資金（単体）

預金につきましては、期中2,510億円減少し、期末残高は2兆5,718億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託勘定の合計で期中3,593億円減少し、期末残高は1兆6,940億円となりました。その他の信託も含めた平成16年3月末の信託財産残高の総額は、期中1兆3,602億円増加し40兆3,334億円となりました。

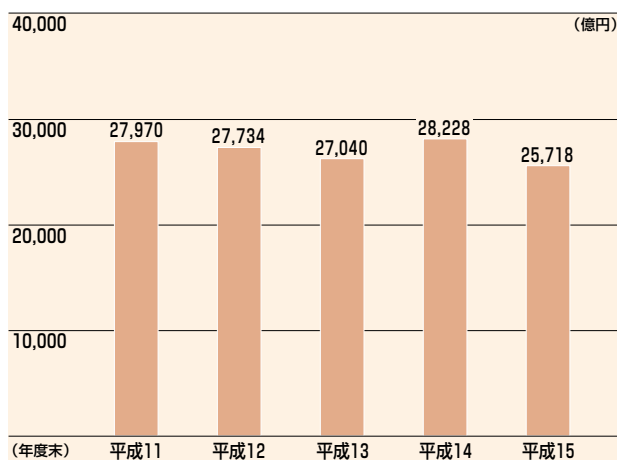
貸出金および有価証券（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

貸出金につきましては、再生専門子会社を含む銀行勘定

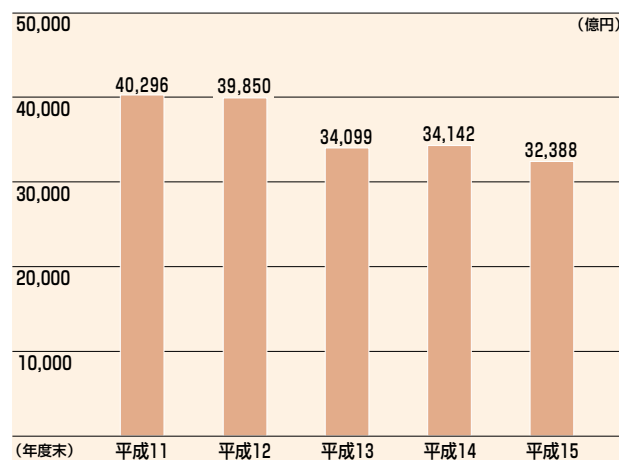
では期中1,753億円減少し、期末残高は3兆2,388億円となりました。有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努め、銀行勘定における有価証券の期末残高は、期中979億円増加し、1兆3,963億円となりました。

また、元本補てん契約のある金銭信託および貸付信託については、貸出金は期中1,423億円減少し、期末残高は5,814億円となりました。有価証券は期中992億円減少し、期末残高は1,935億円となりました。

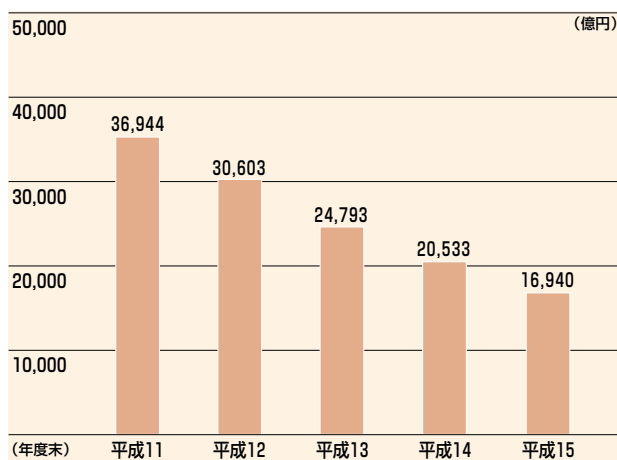
銀行預金推移



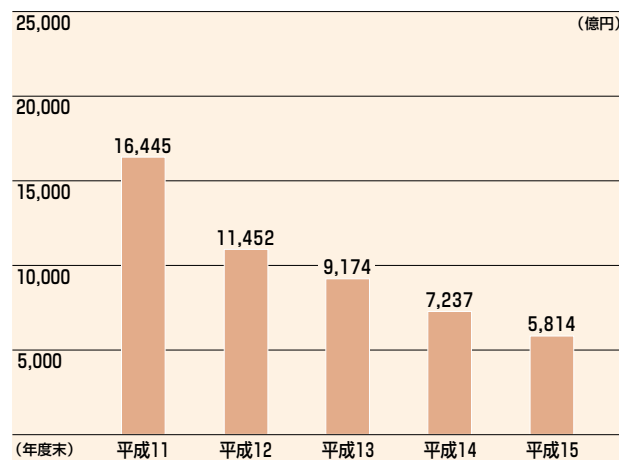
銀行勘定貸出金推移



元本補てん契約のある信託元本推移



元本補てん契約のある信託勘定貸出金推移



信託勘定償却前業務粗利益（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

業務粗利益は、1,420億円となりました。内訳は、信託報酬（信託勘定償却前）680億円、資金利益394億円、役務取引等利益246億円、特定取引利益7億円、その他業務粗利益91億円となりました。当社が注力しております財産管理部門の収益の信託勘定償却前業務粗利益に占める割合は、平成15年3月期の4割程度から平成16年3月期には5割程度になりました。

経費（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

経費につきましては、業務効率化等の各種削減努力により、人件費で平成15年3月期比13億円減少し、290億円となりました。物件費（税金を含む）は、平成15年3月期比18億円減少し、419億円となりました。経費合計で平成15年3月期比32億円減少し、709億円となりました。

実質業務純益（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

不動産、資産金融、証券代行、年金・資産運用、資産管理、プライベートバンキング等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。この結果、平成16年3月期は、本業の収益力を示す実質業務純益（信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益）は、710億円となり、経営健全化計画を27億円上回る実績となりました。

経常利益・当期純利益（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

与信関係費用が、銀行勘定・信託勘定合計で167億円と実質業務純益の20%強の水準まで低下したこと等により、経常利益は407億円となり、経営健全化計画を34億円上回りました。

また、繰延税金資産については引き続き保守的な計上を行い、法人税等調整額を212億円計上したこと等により、当期純利益は299億円と、平成13年3月期以来3期ぶりの黒字となり、また経営健全化計画に対しては92億円上回る実績となりました。

以上の損益実績を受けて、平成12年3月期以来4期ぶりの復配となる普通株式1株当たり1円の配当を実施いたしました。

その他有価証券の評価差額（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

平成15年3月期に実施した株式評価損の抜本的処理、および株式市況の好転により、平成16年3月末の株式の含み益は801億円となりました。

なお、債券等も含めたその他有価証券全体でも、778億円の含み益を確保しております。

（単位：億円）

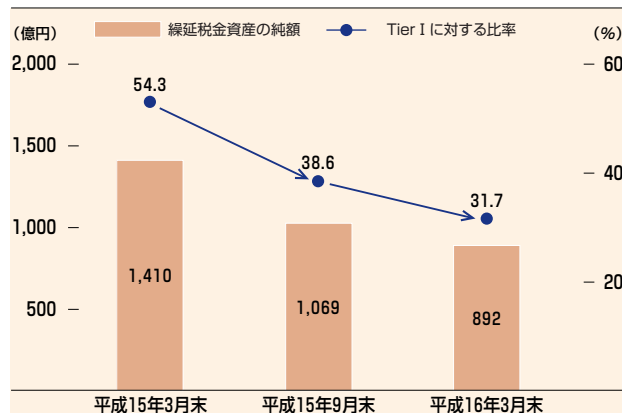
	平成16年3月末				平成15年3月末			
	貸借対照表計上額（時価）				貸借対照表計上額（時価）			
	評価差額（※）				評価差額（※）			
		うち益	うち損			うち益	うち損	
その他有価証券	10,925	778	856	78	11,982	21	178	156
株式	2,918	801	843	41	2,420	△29	122	152
債券	5,967	△21	9	30	6,416	31	31	0
その他	2,040	△1	4	6	3,145	20	23	2

※ 貸借対照表計上額と取得原価の差額。

繰延税金資産（単体）

将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産を引き続き保守的に計上した結果、平成16年3月末における繰延税金資産の純額は892億円となり、平成15年3月末比△518億円と大幅に減少しました。また、繰延税金資産の純額のTier I に対する比率も31.7%となり、平成15年3月末の54.3%から22.6%低下し、自己資本の質的向上を図りました。

繰延税金資産（単体）



不良債権について

不良債権処理の概要（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

不良債権処理につきましては、平成15年3月期までの前倒し処理の効果等により一般貸倒引当金純繰入額まで含めた総処理額で、銀行・信託勘定合計で167億円となり、実質業務純益の20%強の水準となりました。また、最終処理を積極的に推進したこと等により、金融再生法に基づく開示債権は、銀行・信託勘定合計で1,912億円となり、平成15年3月末から1,200億円減少し、総与信に対する不良債権比率も4.79%と大幅に低下し、金融再生プログラムの削減目標については半減に到達しました。

与信関係費用（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

（単位：億円）

	平成16年3月期	平成15年3月期	前期比
銀行勘定不良債権処理額 A	131	249	△117
貸出金償却	99	209	△110
個別貸倒引当金純繰入額	54	△62	116
共同債権買取機構売却損	—	4	△4
その他債権売却損	13	114	△101
特定債務者支援引当金繰入額	△32	—	△32
債権売却損失引当金純繰入額	△3	0	△3
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	△12	12
その他不良債権処理	—	△4	4
一般貸倒引当金純繰入額 B	△24	△38	13
信託勘定不良債権処理額 C	59	191	△132
貸出金償却	51	130	△79
共同債権買取機構売却損	1	57	△55
その他債権売却損	6	3	3
その他不良債権処理	—	0	△0
与信関係費用 A + B + C	167	402	△235

不良債権のオフバランス化（単体+再生専門子会社（みずほアセット））

平成16年3月期は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権合計で747億円のオフバランス化を実施いたしました。また、オフバランス化につながる措置を含む修正進捗率は、引き続き高い水準を維持しており不良債権のオフバランス化は前倒しで進捗しております。

不良債権のオフバランス化実績（単体+再生専門子会社（みずほアセット）） 銀行・信託勘定合計（部分直接償却後）

（単位：億円）

	12年9月末 残高	13年3月末 残高	13年9月末 残高	14年3月末 残高	14年9月末 残高	15年3月末 残高	15年9月末 残高	16年3月末 残高	オフバランス化実績		オフバランス化進捗率	
									平成15年度	累計	進捗率	修正進捗率※
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,439	914	883	399	280	125	86	33	△92	△1,406		
危険債権	1,091	760	303	115	85	7	1	0	△6	△1,090		
12年度上期以前発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）	2,530	1,675	1,186	514	365	133	88	33	△99	△2,497	98.6%	99.9%
	—	—	—	—	(248)	(107)	(70)	(33)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		81	33	67	54	21	13	10	△11	△70		
危険債権		186	93	37	26	12	4	0	△12	△186		
12年度下期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）		267	127	105	80	33	18	10	△23	△257	96.1%	99.9%
		—	—	—	(54)	(21)	(13)	(10)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			46	103	69	339	324	57	△281	11		
危険債権			1,930	1,465	1,394	154	115	33	△120	△1,896		
13年度上期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）			1,976	1,568	1,464	493	439	91	△402	△1,885	95.3%	97.3%
			—	—	(69)	(56)	(58)	(37)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権				80	60	24	18	5	△19	△75		
危険債権				328	74	27	18	1	△26	△327		
13年度下期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）				409	134	52	37	6	△45	△403	98.4%	99.6%
				—	(60)	(24)	(18)	(5)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					29	21	2	1	△19	△27		
危険債権					46	3	2	0	△3	△45		
14年度上期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）					75	24	4	2	△22	△73	96.8%	98.9%
					(10)	(21)	(2)	(1)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						20	15	2	△17	△17		
危険債権						117	102	69	△47	△47		
14年度下期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）						138	117	72	△65	△65	47.7%	71.0%
						(20)	(15)	(32)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権							17	5	△11	△11		
危険債権							143	67	△75	△75		
15年度上期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）							161	73	△87	△87	54.2%	57.8%
							(17)	(5)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権								88				
危険債権								151				
15年度下期発生分 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）								239				
								(88)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,439	995	963	651	492	553	478	204	△454	△1,599		
危険債権	1,091	946	2,327	1,947	1,627	323	388	324	△293	△3,670		
合 計 （うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高）	2,530	1,942	3,291	2,598	2,120	876	867	529	△747	△5,270		
	—	—	—	—	(442)	(252)	(197)	(213)				

※ 修正進捗率とは、平成16年3月末残高から「オフバランス化につながる措置を講じた債権額」を控除して進捗率を算出したものです。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

不良債権の状況 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念先債権のⅢ分類に対しては、平均70.0%の引当を行いました。要注意先債権については、貸倒実績率に基づき算出された今後3年間の予想損失率を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権に対しては担保・保証で保全されていない部分に対して40.9%の一般貸倒引当金を計上しています。なお、金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、平成15年3月期より要管理先債権の大口債務者について一般貸倒引当金の算出においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用しております。元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しており、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類については全額を直接償却しています。破綻懸念先債権のⅢ分類については平均74.4%の直接償却を行いました。この結果、金融再生法に基づく開示債権(要管理債権以下)1,912億円に対して、担保・保証・引当等による保全率は73.5%となっております。

リスク管理債権 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成16年3月期			平成15年3月期		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
破綻先債権	99	79	20	150	99	51
延滞債権	390	329	61	744	618	125
3ヵ月以上延滞債権	9	6	2	21	14	7
貸出条件緩和債権	1,370	1,218	152	2,193	1,962	230
合計	1,870	1,633	236	3,111	2,695	415

- 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

金融再生法開示債権 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成16年3月期			平成15年3月期		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	204	162	42	553	441	111
危険債権	324	286	38	323	268	54
要管理債権	1,383	1,227	155	2,236	1,986	249
小計 A	1,912	1,675	236	3,112	2,697	415
正常債権	37,950	32,372	5,577	40,470	33,648	6,821
合計 B	39,862	34,048	5,814	43,583	36,345	7,237
不良債権比率 A/B	4.79%	4.92%	4.06%	7.14%	7.42%	5.74%

- 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

自己査定分類額 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成16年3月期			平成15年3月期		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
総与信残高	39,862	34,048	5,814	43,583	36,345	7,237
非分類	35,972	30,793	5,178	38,614	32,165	6,449
分類額合計	3,890	3,255	635	4,968	4,180	788
Ⅱ分類	3,857	3,225	631	4,929	4,145	783
Ⅲ分類	32	29	3	39	34	4
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

- Ⅲ、Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。
- 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

不良債権の状況（単体+再生専門子会社（みずほアセット）） 銀行勘定・信託勘定合計（部分直接償却後）

（単位：百万円）

自己査定					金融再生法 開示債権	リスク管理 債権
分類債権	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
債務者区分						
破綻先 13,706	4,798	15,642	直接償却・引当 100%	直接償却・引当 100%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 20,441 保全率:100%	破綻先債権 9,994
実質破綻先 6,735	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上	引当金は 非分類に 計上		
破綻懸念先 32,464	8,372	20,804	3,288 直接償却・引当 70.9%		危険債権 32,464 保全率:89.8%	延滞債権 39,021
	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上			
要 注 意 先	91,471				要管理債権 138,323 保全率:65.8% ※2	4,201※3
	要管理先 138,333 ※1	担保・保証・ 引当金等により カバー				46,862
その他の 要注意先			債権額に対する引当率 ・その他の要注意先:6.29% ・正常先 :0.04%		全体の保全率 73.5%	貸出条件緩和債権 137,082
正常先						
合計 3,986,296					合計 191,228	合計 187,026

※1 「要管理先」は当該債務者に対する総与信ベースの金額です。

※2 「要管理債権」の保全額は、「要管理先債権」の保全率で按分して算出しています。

※3 リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。



CMB
交通銀行

財務データ 目次

■財務諸表等

(1) 連結貸借対照表	64
(2) 連結損益計算書	66
(3) 連結剰余金計算書	67
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	68
(5) 監査結果の報告(連結)	69
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	70
(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	75
(8) 貸借対照表	76
(9) 損益計算書	78
(10) 利益処分(損失処理)計算書	80
(11) 監査結果の報告	80
(12) 重要な会計方針	81
(13) 事業の種類別セグメント情報	84
(14) 所在地別セグメント情報	84
(15) 国際業務経常収益	85
(16) 信託財産残高表	86
(17) 金銭信託等の受入残高	87
(18) 金銭信託等の運用残高	87
(19) 元本補てん契約のある信託	87
(20) 貸付信託勘定	88

■損益の状況

(1) 業務粗利益	89
(2) 業務純益	90
(3) 利益率	90
(4) 資金運用・調達勘定	91
(5) 受取利息・支払利息の分析	94
(6) 資金粗利鞘	97
(7) 役務取引の状況	97
(8) その他業務利益の内訳	98
(9) 営業経費の内訳	98

■有価証券の時価等

■デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

■オフバランス取引の状況

■営業の概況/資金部門

(1) 総資金量の推移	123
(2) 預金・譲渡性預金	123
(3) 定期預金の残存期間別残高	125
(4) 信託期間別元本残高	125

■営業の概況/投融資部門

(1) 貸出金の残高	126
(2) 貸出金の使途別内訳	126
(3) 貸出金の残存期間別残高	127
(4) 貸出金の担保別内訳	127
(5) 貸出金の業種別内訳	128
(6) 貸出金の契約期間別残高	130
(7) 中小企業等に対する貸出金	130
(8) 個人向け貸出金の残高	130
(9) 支払承諾見返の担保別内訳	130
(10) 有価証券種類別残高	131
(11) 有価証券残存期間別残高	133
(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	135
(13) リスク管理債権の残高	135
(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	136
(15) 貸倒引当金内訳	136
(16) 貸出金の償却額	137
(17) 特定海外債権残高	137

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移	138
(2) 発行済株式数の推移	138
(3) 自己資本比率	139
(4) 株式の所有者別状況	145
(5) 株式の所有数別状況	146
(6) 1株当たり情報	146
(7) 大株主(上位30社)	147

みずほ信託銀行は平成15年3月12日に、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行、平成14年4月1日に社名変更)と旧みずほ信託銀行との合併により発足しました。

従いまして平成14年3月期以前の計数は、旧安田信託銀行、旧みずほ信託銀行として、記載しております。

■財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1) 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
現金預け金	645,381	350,786	607,273	329,970
コールローン及び買入手形	—	5,091	4,953	104,071
買入金銭債権	81,823	—	84,111	102,704
特定取引資産	132,992	—	124,720	58,720
金銭の信託	1,476	—	441	—
有価証券	1,411,253	325,183	1,301,159	1,296,161
貸出金	3,364,724	2	3,368,597	3,194,617
外国為替	2,603	1,198	1,565	1,808
その他資産	283,140	80,507	309,698	216,089
動産不動産	78,353	7,964	77,656	47,958
繰延税金資産	138,807	15,225	141,142	90,812
支払承諾見返	173,221	—	127,901	73,618
連結調整勘定	—	125	—	—
貸倒引当金	△135,928	△24	△67,313	△ 59,195
投資損失引当金	△2,031	—	—	△ 676
資産の部合計	6,175,819	786,059	6,081,908	5,456,661

連結貸借対照表〈負債・少数株主持分及び資本〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
預金	2,702,943	169,763	2,899,103	2,593,601
譲渡性預金	269,250	—	354,310	493,490
コールマネー及び売渡手形	460,200	45,000	440,600	237,244
債券貸借取引受入担保金	—	—	325,055	181,831
特定取引負債	128,589	—	114,751	64,250
借入金	75,997	33,874	63,295	14,423
外国為替	15	—	7	143
社債	297,000	—	217,000	178,200
転換社債	10,430	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	4,731	—
信託勘定借	1,453,577	322,827	1,094,630	1,158,712
その他負債	330,057	40,676	169,174	44,336
賞与引当金	1,196	879	1,838	1,660
退職給付引当金	4,643	3,583	7,895	9,076
債権売却損失引当金	1,379	—	624	—
繰延税金負債	—	—	—	307
支払承諾	173,221	—	127,901	73,618
負債の部合計	5,908,504	616,604	5,820,919	5,050,895
少数株主持分	1,092	22,695	1,944	69,399
資本金	247,231	115,000	—	—
資本準備金	72,055	55,000	—	—
連結剰余金(△は欠損金)	△13,471	△24,984	—	—
その他有価証券評価差額金	△39,579	△2	—	—
為替換算調整勘定	△0	1,747	—	—
計	266,235	146,760	—	—
自己株式(減算)	4	—	—	—
子会社の所有する親会社株式(減算)	9	—	—	—
資本の部合計	266,222	146,760	—	—
資本金	—	—	247,231	247,231
資本剰余金	—	—	117,203	12,213
利益剰余金	—	—	△105,793	31,410
その他有価証券評価差額金	—	—	1,391	46,386
為替換算調整勘定	—	—	△967	△814
自己株式(減算)	—	—	20	62
資本の部合計	—	—	259,044	336,365
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,175,819	786,059	6,081,908	5,456,661

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
経常収益	215,068	69,976	219,854	237,447
信託報酬	14,622	39,269	35,551	62,045
資金運用収益	107,366	6,917	80,517	73,966
貸出金利息	69,130	4	61,958	54,213
有価証券利息配当金	31,669	725	16,556	16,624
コールローン利息及び買入手形利息	13	311	1	83
債券貸借取引受入利息	—	—	—	0
預け金利息	2,204	5,266	758	1,047
その他の受入利息	4,348	608	1,243	1,997
役務取引等収益	41,220	22,497	41,345	60,504
特定取引収益	3,641	—	3,656	707
その他業務収益	16,294	782	11,288	12,063
その他経常収益	31,922	510	47,494	28,159
経常費用	373,017	83,054	280,543	191,142
資金調達費用	57,518	5,981	38,764	34,447
預金利息	16,128	5,562	11,126	10,410
譲渡性預金利息	790	—	432	221
コールマネー利息及び売渡手形利息	463	30	20	43
コマーシャルペーパー利息	—	—	—	10
債券貸借取引支払利息	—	—	4,478	4,389
借入金利息	1,952	149	2,201	1,119
社債利息	8,154	—	5,757	4,791
転換社債利息	233	—	—	—
新株予約権付社債利息	—	—	179	62
その他の支払利息	29,795	238	14,569	13,396
役務取引等費用	2,083	3,212	4,746	17,601
特定取引費用	—	—	—	2
その他業務費用	12,925	64	995	2,794
営業経費	57,087	43,997	61,367	88,012
その他経常費用	243,402	29,798	174,669	48,283
貸倒引当金繰入額	79,422	—	—	3,278
その他の経常費用	163,979	29,798	174,669	45,005
経常利益(△は経常損失)	△157,948	△13,078	△60,689	46,304
特別利益	5,346	6,161	15,382	21,760
動産不動産処分益	926	9	691	46
償却債権取立益	4,419	—	2,790	1,607
貸倒引当金取崩額	—	—	11,899	—
その他の特別利益	—	6,152	—	20,106
特別損失	3,760	2,590	42,378	15,569
動産不動産処分損	2,256	744	4,036	14,312
その他の特別損失	1,503	1,845	38,341	1,256
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△156,363	△9,507	△87,685	52,495
法人税、住民税及び事業税	438	146	722	677
法人税等調整額	22,240	△3,441	15,748	19,777
少数株主利益(△は少数株主損失)	96	△241	156	△173
当期純利益(△は当期純損失)	△179,139	△5,970	△104,313	32,213

(3) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
連結剰余金期首残高(△は欠損金期首残高)	15,803	△18,510	—	—
連結剰余金増加高	150,000	—	—	—
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	—	—	—	—
減資に伴う剰余金増加高	150,000	—	—	—
その他	—	—	—	—
連結剰余金減少高	136	503	—	—
配当金	—	—	—	—
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	136	—	—	—
その他	—	503	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	△179,139	△5,970	—	—
連結剰余金期末残高(△は欠損金期末残高)	△13,471	△24,984	—	—
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	—	—	222,055	117,203
資本剰余金増加高	—	—	57,049	1
自己株式処分差益	—	—	—	1
合併に伴う資本剰余金増加高	—	—	57,049	—
資本剰余金減少高	—	—	161,901	104,990
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替	—	—	161,901	104,990
資本剰余金期末残高	—	—	117,203	12,213
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	—	—	△163,471	△105,793
利益剰余金増加高	—	—	161,991	137,204
当期純利益	—	—	—	32,213
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替	—	—	161,901	104,990
合併に伴う利益剰余金増加高	—	—	90	—
利益剰余金減少高	—	—	104,313	—
当期純損失	—	—	104,313	—
利益剰余金期末残高	—	—	△105,793	31,410

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△156,363	△9,507	△87,685	52,495
減価償却費	10,134	1,746	9,337	11,768
連結調整勘定償却額	—	62	△950	—
営業権償却額	—	27,482	—	—
持分法による投資損益(△)	—	—	△62	△314
貸倒引当金の増加額	45,733	△154	△65,627	△8,118
投資損失引当金の増加額	6	—	△2,031	676
債権売却損失引当金の増加額	△2,314	—	△754	△624
特定債務者支援引当金の増加額	△17,416	—	—	—
賞与引当金の増加額	1,196	879	76	△177
退職給付引当金の増加額	391	514	△105	14,640
資金運用収益	△107,366	△6,917	△80,517	△73,966
資金調達費用	57,518	5,981	38,764	34,447
有価証券関係損益(△)	43,450	1,033	104,980	△13,194
金銭の信託の運用損益(△)	△565	△31	5	△3
為替差損益(△)	△26,001	64	16,027	34,346
動産不動産処分損益(△)	1,329	735	3,345	14,265
退職給付信託設定関係損益(△)	△4,871	—	1,863	△3,175
特定取引資産の純増(△) 減	19,851	—	8,272	66,000
特定取引負債の純増減(△)	△28,705	—	△13,838	△50,501
貸出金の純増(△) 減	584,589	—	△3,872	162,449
預金の純増減(△)	△67,205	△15,195	126,662	△305,501
譲渡性預金の純増減(△)	△814,790	—	85,060	139,180
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△5,487	2,374	△1,361	△7,371
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	196,371	114,892	4,520	56,608
コールローン等の純増(△) 減	124,465	6,767	△32,288	△107,711
コールマネー等の純増減(△)	176,483	45,000	△19,600	△203,355
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△50,376	—	—	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	—	171,175	△143,223
外国為替(資産)の純増(△) 減	497	△96	1,037	△242
外国為替(負債)の純増減(△)	△7	—	△7	135
信託勘定借の純増減(△)	△142,710	92,703	△367,197	64,082
資金運用による収入	110,224	6,917	86,333	73,097
資金調達による支出	△62,891	△5,981	△39,982	△33,646
その他	△1,689	17,967	△35,822	△35,558
小計	△116,519	287,238	△94,244	△262,495
法人税等の支払額	△338	△1,679	△948	△1,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	△116,857	285,559	△95,193	△263,496

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
II.投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△3,910,949	△408,505	△2,954,922	△2,478,430
有価証券の売却による収入	3,529,045	0	2,186,820	1,782,135
有価証券の償還による収入	918,580	258,345	883,602	748,146
金銭の信託の減少による収入	4,904	11,000	640	459
動産不動産の取得による支出	△18,582	△4,931	△36,809	△14,073
動産不動産の売却による収入	4,583	456	33,380	21,678
連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入	850	—	—	—
その他	—	10	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	528,432	△143,623	112,711	59,917
III.財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	1,000	31,500	—	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△25,000	—	△45,000	△41,500
劣後特約付社債の発行による収入	15,800	—	—	36,200
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△46,425	—	—	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	—	△84,590	△79,611
株式の発行による収入	120,000	—	—	—
少数株主からの払込みによる収入	—	—	—	67,862
少数株主への配当金支払額	△3	—	△3	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,371	31,500	△129,594	△17,051
IV.現金及び現金同等物に係る換算差額	—	28	—	130
V.現金及び現金同等物の増加額	476,946	173,464	△112,075	△220,500
VI.現金及び現金同等物の期首残高	46,468	20,685	523,414	412,592
VII.連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—	—	△193
VIII.合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	1,253	—
IX.現金及び現金同等物の期末残高	523,414	194,150	412,592	191,899

(5) 監査結果の報告(連結)

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(6)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成15年度)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
主要な連結子会社名は、47ページに記載しているため省略しました。
なお、株式会社みずほアセットは、設立により当連結会計年度より連結しており、Hope&Flower Holdings LLC及びHope&Flower LLCは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

Hope&Flower Holdings LLC / Hope&Flower LLC

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 Hope&Flower Holdings LLC / Hope&Flower LLC
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 6社
3月末日 8社
(2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4.会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないも

のについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3~50年

動産:3~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,808百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の

債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先法人の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生連結会計年度において一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47―2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,132百万円計上しております。また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、24,753百万円であります。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示していましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「特定取引資産」中の特定金融派生商品、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,876百万円増加、「その他資産」は491百万円減少、「その他負債」は2,384百万円増加しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

(追加情報)

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73,829百万円、繰延ヘッジ利益は61,440百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。

7.利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

注記事項(平成15年度)

1.連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式1,262百万円、その他資産には、非連結子会社への出資金676百万円を含んでおります。
- (2) 使用貸借又は賃貸借契約により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は8,554百万円、延滞債権額は34,950百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は682百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は122,009百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,196百万円であります。
- ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円であります。
- なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,549百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	298,503百万円
貸出金	319,948百万円
預け金	71百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	155,600百万円
預金	1,960百万円
債券貸借取引受入担保金	181,831百万円
支払承諾	71百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券152,045百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,063百万円を差し入れております。

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、動産不動産のうち、保証金権利金は13,066百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,174百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は935,313百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが824,569百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は81,578百万円、繰延ヘッジ利益の総額は67,918百万円であります。
- (11) 動産不動産の減価償却累計額 33,796百万円
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- (14) 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数
- 普通株式 926千株
- (15) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託824,736百万円、貸付信託869,287百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、貸出金償却10,621百万円及び株式等償却984百万円が含まれております。
- (2) 「その他の特別利益」には、過去勤務債務の償却額等14,426百万円、厚生年金基金代行返上益1,132百万円、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計4,189百万円及び債権売却損失引当金戻入額358百万円であります。
- (3) 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

3.連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- 平成16年3月31日現在
- | | |
|-----------|-------------------|
| 現金預け金勘定 | 329,970百万円 |
| 定期預け金 | △91,036百万円 |
| その他預け金 | △47,035百万円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>191,899百万円</u> |

4.リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,379百万円	1,365百万円	10,744百万円
減価償却累計額相当額	6,276百万円	605百万円	6,881百万円
年度末残高相当額	3,102百万円	760百万円	3,863百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	1,844百万円	3,967百万円	5,812百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,216百万円
減価償却費相当額	2,083百万円
支払利息相当額	226百万円

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	149百万円	735百万円	884百万円

5.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」及び「金銭の信託の時価等」につきましては99～112ページに記載しております。

6.デリバティブ取引関係

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引及び同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引及び同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備及び金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略及び収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額及び商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員及び本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引

- ② トレーディング業務として行う取引

- ③ 取引先に対する取引の取次及び値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

①市場リスク

金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスク及び当社が保有する取引を必要ときに解消できなくなるリスク

②信用リスク

取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク

③流動性リスク

取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)及び与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、及び外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は122百万円(最大値330百万円、最小値18百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成16年1月から同3月までの3カ月間であります。

<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法 観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、保有期間:1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成16年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下のとおり計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	984
通貨スワップ	37
先物外国為替予約	40
金利オプション(買)	5
通貨オプション(買)	1
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△672
合計	396

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針及び取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量及び損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、113～117ページに記載しております。

7.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

当社の加入する厚生年金基金(総合型)の年金資産残高のうち、当社の掛金搬出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は62,076百万円であります。

また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。

なお、一部の国内連結子会社は、当連結会計年度において、確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△118,337百万円
年金資産	(B)	107,490百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△10,847百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,025百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	54,243百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	44,421百万円
前払年金費用	(G)	53,498百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△9,076百万円

(注1)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注2)厚生年金の代行部分の返上に関し、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、24,753百万円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	2,428百万円
利息費用	3,516百万円
期待運用収益	△3,627百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,256百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,207百万円
過去勤務債務の損益処理額	△14,426百万円
その他	52百万円
退職給付費用	△2,592百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△1,132百万円
計	△3,724百万円

(注1)厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	主として2.5%
② 期待運用収益率	主として3.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	5年

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	28,485百万円
有価証券有税償却	69,558百万円
退職給付引当金	5,598百万円
繰越欠損金	203,920百万円
その他	8,413百万円
繰延税金資産小計	315,977百万円
評価性引当額	△187,134百万円
繰延税金資産合計	128,842百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,717百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△364百万円
繰延税金負債合計	△38,337百万円
繰延税金資産の純額	90,505百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.5%
(調整)	
評価性引当の増減によるもの	4.4%
税率変更による増額	△1.0%
その他	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等負担率	38.9%

9. セグメント情報

84ページに記載しております。

10. 関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 百万円	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有割合 %	関係内容 役員の兼任等 の事業上の関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
親会社の子会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	95,738 (注1)	現金預け金	95,738 (注2)
							資金の貸付	100,000 (注1)	コールローン	100,000 (注2)
							資金の借入	81,000 (注1)	コールマネー	81,000 (注2)

(注1)取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	12.58円
1株当たり当期純利益	5.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.66円
(注1)「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。	
(注2)1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	5.78円
当期純利益	32,213百万円
普通株主に帰属しない金額	3,150百万円
(うち利益処分による優先配当額)	3,150百万円)
普通株式に係る当期純利益	29,063百万円
普通株式の期中平均株式数	5,023,914千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.66円
当期純利益調整額	3,150百万円
(うち優先配当額)	3,150百万円)
普通株式増加数	3,767,800千株

(うち第一回第一種優先株式 1,829,400千株)
(うち第二回第三種優先株式 1,938,400千株)

希薄化効果を有しないため、
潜在株式調整後1株当たり当
期純利益の算定に含めな
かった潜在株式の概要

第3回米ドル建転換社債
(額面総額39,360千米
ドル)。なお、本社債は
当連結会計年度に償還
しております。

(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
連結経常収益	215,068	69,976	219,854	237,447
連結経常利益(△は連結経常損失)	△157,948	△13,078	△60,689	46,304
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△179,139	△5,970	△104,313	32,213
連結純資産額	266,222	146,760	259,044	336,365
連結総資産額	6,175,819	786,059	6,081,908	5,456,661
連結ベースの1株当たり純資産額	△1.29円	71,941.32円	△2.18円	12.58円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△61.31円	△2,926.74円	△34.35円	5.78円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	3.66円
連結自己資本比率(国際統一基準)	—	161.64%	11.23%	12.76%
(国内基準)	10.96%	—	—	—

(8) 貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
現金預け金	644,231	62,617	536,469	290,394
現金	37,692	1,957	34,549	27,751
預け金	606,538	60,660	501,919	262,642
コールローン	—	—	—	100,000
買入金銭債権	81,823	—	84,111	102,704
特定取引資産	132,992	—	124,720	58,720
商品有価証券	1,539	—	1,803	943
商品有価証券派生商品	—	—	—	1
特定取引有価証券派生商品	20	—	10	6
特定金融派生商品	131,432	—	122,906	57,769
金銭の信託	1,476	—	441	—
有価証券	1,412,946	100,433	1,298,410	1,382,692
国債	350,224	55,853	497,825	468,512
地方債	39,569	—	20,702	13,546
社債	164,123	5,885	161,362	154,363
株式	503,683	27,634	255,525	509,068
その他の証券	355,345	11,061	362,993	237,200
貸出金	3,409,903	—	3,414,209	3,093,331
割引手形	5,848	—	3,470	2,549
手形貸付	533,778	—	418,350	263,068
証書貸付	2,580,438	—	2,582,181	2,639,924
当座貸越	289,838	—	410,207	187,789
外国為替	2,603	—	1,565	1,808
外国他店預け	2,459	—	1,565	1,808
買入外国為替	128	—	—	—
取立外国為替	15	—	—	—
その他資産	242,828	81,273	269,148	165,070
未決済為替貸	19	—	81	184
前払費用	35	3,241	672	648
未収収益	19,813	11,294	24,752	24,722
先物取引差入証拠金	567	—	2,182	2,174
先物取引差金勘定	—	—	—	97
金融派生商品	80,239	—	102,883	3,151
繰延ヘッジ損失	29,710	—	19,779	13,660
その他の資産	112,441	66,738	118,797	120,432
動産不動産	57,205	3,209	55,722	42,919
土地建物動産	46,713	1,768	45,996	33,463
建設仮払金	—	—	—	114
保証金権利金	10,492	1,440	9,725	9,340
繰延税金資産	140,603	14,754	141,092	89,259
支払承諾見返	291,358	—	216,089	161,981
貸倒引当金	△132,075	△22	△64,183	△23,551
投資損失引当金	△2,189	—	—	△676
資産の部合計	6,283,708	262,266	6,077,797	5,464,653

貸借対照表〈負債及び資本〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
預金	2,704,027	23,251	2,822,861	2,571,813
当座預金	69,070	236	55,617	67,197
普通預金	577,120	19,480	676,935	567,754
通知預金	24,554	—	13,488	19,476
定期預金	1,954,063	1	2,006,948	1,886,473
その他の預金	79,219	3,533	69,869	30,911
譲渡性預金	269,550	—	354,310	518,290
コールマネー	280,000	45,000	296,000	191,644
債券貸借取引受入担保金	—	—	325,055	181,831
売渡手形	180,200	—	144,600	45,600
特定取引負債	128,589	—	114,751	64,250
特定取引有価証券派生商品	8	—	—	0
特定金融派生商品	128,581	—	114,751	64,249
借入金	186,747	31,500	142,835	101,273
借入金	186,747	31,500	142,835	101,273
外国為替	16	—	10	9
外国他店預り	10	—	4	4
外国他店借	6	—	6	5
未払外国為替	—	—	0	—
社債	177,900	—	127,900	89,100
転換社債	10,430	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	4,731	—
信託勘定借	1,453,577	8,145	1,094,630	1,158,712
その他負債	321,619	2,762	159,402	34,707
未決済為替借	707	0	13	177
未払法人税等	1,450	396	2,029	983
未払費用	20,101	612	20,553	22,033
前受収益	4,597	127	3,616	2,954
従業員預り金	1,485	—	1,451	0
先物取引差金勘定	479	—	37	1
金融派生商品	113,194	—	125,745	2,466
債券貸付取引担保金	153,879	—	—	—
その他の負債	25,722	1,626	5,955	6,090
賞与引当金	853	553	1,475	1,249
退職給付引当金	4,403	3,557	7,589	8,747
債権売却損失引当金	1,379	—	624	—
特定債務者支援引当金	5,400	—	4,200	—
支払承諾	291,358	—	216,089	161,981
負債の部合計	6,016,055	114,770	5,817,067	5,129,211
資本金	247,231	115,000	—	—
資本準備金	72,055	55,000	—	—
利益準備金	1,850	90	—	—
その他の剰余金(△は欠損金)	△13,752	△22,595	—	—
その他の資本剰余金	150,000	—	—	—
減資差益	150,000	—	—	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△163,752	△22,595	—	—
その他有価証券評価差額金	△39,729	1	—	—
自己株式	△4	—	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
資本金	—	—	247,231	247,231
資本剰余金	—	—	117,203	12,213
資本準備金	—	—	117,203	12,212
その他資本剰余金	—	—	—	1
自己株式処分差益	—	—	—	1
利益剰余金	—	—	△104,990	30,018
利益準備金	—	—	90	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	—	—	△105,080	30,018
その他有価証券評価差額金	—	—	1,299	46,008
自己株式(減算)	—	—	15	30
資本の部合計	267,652	147,495	260,729	335,442
負債及び資本の部合計	6,283,708	262,266	6,077,797	5,464,653

(9) 損益計算書

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
経常収益	193,591	55,273	164,983	202,561
信託報酬	14,622	39,235	35,551	62,045
資金運用収益	106,637	468	80,011	70,602
貸出金利息	68,411	—	61,507	51,911
有価証券利息配当金	31,659	371	16,540	16,471
コールローン利息	0	33	0	16
債券貸借取引受入利息	—	—	—	0
買入手形利息	12	0	0	0
預け金利息	2,204	21	758	240
その他の受入利息	4,348	41	1,203	1,960
役務取引等収益	21,673	15,136	22,215	40,566
受入為替手数料	309	146	276	423
その他の役務収益	21,363	14,990	21,939	40,142
特定取引収益	3,641	—	3,656	707
商品有価証券収益	35	—	43	—
特定取引有価証券収益	1,873	—	788	604
特定金融派生商品収益	1,731	—	2,824	102
その他業務収益	16,294	227	11,289	11,970
外国為替売買益	—	227	124	423
国債等債券売却益	16,195	—	8,398	8,217
金融派生商品収益	—	—	2,723	3,320
その他の業務収益	99	—	42	8
その他経常収益	30,722	204	12,259	16,669
株式等売却益	18,330	—	8,134	9,059
金銭の信託運用益	565	31	17	3
投資損失引当金戻入額	—	—	610	—
その他の経常収益	11,826	172	3,497	7,606

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
経常費用	356,382	65,854	225,064	161,493
資金調達費用	56,650	202	38,538	33,441
預金利息	16,129	6	11,126	9,759
譲渡性預金利息	790	—	432	222
コールマネー利息	443	4	17	35
債券貸借取引支払利息	—	—	4,478	4,389
売渡手形利息	19	—	3	7
コマーシャルペーパー利息	—	—	—	10
借用金利息	4,931	95	2,082	1,980
社債利息	4,307	—	4,268	3,577
転換社債利息	233	—	—	—
新株予約権付社債利息	—	—	179	62
金利スワップ支払利息	15,986	—	9,586	8,231
その他の支払利息	13,809	95	6,364	5,163
役務取引等費用	2,941	4,398	3,847	15,929
支払為替手数料	142	175	126	230
その他の役務費用	2,799	4,222	3,720	15,699
特定取引費用	—	—	—	2
商品有価証券費用	—	—	—	2
その他業務費用	12,923	—	995	2,794
外国為替売買損	3,485	—	—	—
国債等債券売却損	9,247	—	995	2,794
金融派生商品費用	189	—	—	—
営業経費	53,423	32,467	54,380	79,255
その他経常費用	230,443	28,786	127,302	30,069
貸倒引当金繰入額	78,880	—	—	2,420
貸出金償却	64,918	—	20,999	8,417
債権売却損失引当金繰入額	43	—	24	—
特定債務者支援引当金繰入額	4,220	—	—	—
投資損失引当金繰入額	386	—	—	676
株式等売却損	18,208	—	58,724	285
株式等償却	50,451	—	25,063	4,050
金銭の信託運用損	—	—	22	—
その他の経常費用	13,335	28,786	22,466	14,218
経常利益 (△は経常損失)	△162,791	△10,581	△60,081	41,068
特別利益	5,346	5,889	14,980	24,695
動産不動産処分益	926	—	691	46
償却債権取立益	4,419	—	2,790	1,341
貸倒引当金取崩額	—	—	11,498	—
債権売却損失引当金取崩額	—	—	—	358
特定債務者支援引当金取崩額	—	—	—	3,200
その他の特別利益	—	5,889	—	19,747
特別損失	3,783	2,385	42,400	14,428
動産不動産処分損	2,218	539	3,997	13,113
その他の特別損失	1,565	1,845	38,402	1,314
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△161,228	△7,077	△87,500	51,334

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
法人税、住民税及び事業税	64	33	21	47
法人税等調整額	19,874	△3,066	17,558	21,268
当期純利益(△は当期純損失)	△181,168	△4,044	△105,080	30,018
前期繰越利益	17,415	△18,551	—	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△163,752	△22,595	△105,080	30,018

(10) 利益処分(損失処理)計算書

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△163,752	△22,595	△105,080	30,018
利益処分数額	—	—	—	9,809
利益準備金	—	—	—	1,634
第一回第一種優先株式配当金(1株につき6円50銭)	—	—	—	1,950
第二回第二種優先株式配当金(1株につき1円50銭)	—	—	—	1,200
普通株式配当金(1株につき1円00銭)	—	—	—	5,024
損失処理額	163,752	—	105,080	—
その他の資本剰余金取崩額	150,000	—	—	—
利益準備金取崩額	1,850	—	90	—
資本準備金取崩額	11,901	—	104,990	—
次期繰越利益(△は次期繰越損失)	—	△22,595	—	20,209

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
その他の資本剰余金	150,000	—	—	—
その他の資本剰余金処分数額	150,000	—	—	—
当期末処理損失の処理に充当	150,000	—	—	—
その他の資本剰余金次期繰越高	—	—	—	—

(11) 監査結果の報告

(1) 商法監査

当社の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書は、新日本監査法人より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2) 証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(12)重要な会計方針(平成15年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と当事業年度における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

動産 3～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この変更による財務諸表への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引資産中の「特定金融派生商品」、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,876百万円増加、「その他資産」は491百万円減少、「その他負債」は2,384百万円増加しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,371百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先法人の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は、「退職給付会計に関

する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47―2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。

本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,132百万円計上しております。

また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、24,753百万円であります。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

(追加情報)

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73,829百万円、繰延ヘッジ利益は、61,440百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前事業年度は、業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

注記事項(平成15年度)

1.貸借対照表関係

- (1) 子会社の株式総額 111,069百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- (2) 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は5,312百万円、延滞債権額は15,097百万円であります。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は682百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,012百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,104百万円であります。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円であります。
なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,549百万円であります。
- (8) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、36,924百万円であります。
- (9) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	298,503百万円
貸出金	319,948百万円
預け金	71百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	110,000百万円
預金	1,960百万円
売渡手形	45,600百万円
債券貸借取引受入担保金	181,831百万円
支払承諾	71百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,753百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,063百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。
- (10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、961,649百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが850,904百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (11) ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は81,578百万円、繰延ヘッジ利益の総額は67,918百万円であります。
- (12) 動産不動産の減価償却累計額 32,442百万円
- (13) 動産不動産の圧縮記帳額 1,461百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- (14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,100百万円が含まれております。
- (15) 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- (16) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託824,736百万円、貸付信託869,287百万円であります。
- (17) 会社が発行する株式の総数
- | | |
|---------|--------------|
| 普通株式 | 13,700,000千株 |
| 第一種優先株式 | 300,000千株 |
| 第三種優先株式 | 800,000千株 |
| 第四種優先株式 | 400,000千株 |
| 第五種優先株式 | 400,000千株 |
| 第六種優先株式 | 400,000千株 |
- 発行済株式の総数
- | | |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 5,024,755千株 |
| 第一種優先株式 | 300,000千株 |
| 第三種優先株式 | 800,000千株 |
- (18) 資金準備金及び利益準備金による欠損てん補
- | | |
|---------------|-----------|
| 欠損てん補に充当された金額 | |
| 資本準備金 | 11,901百万円 |
| 利益準備金 | 1,850百万円 |
| 欠損てん補を行った年月 | 平成14年6月 |
- (19) 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことににより増加した純資産額は、35,481百万円であります。
- (20) 会社が保有する自己株式の数 普通株式384千株
- 2. 損益計算書関係**
- (1) 「その他の特別利益」は、過去勤務債務の償却額等14,426百万円、厚生年金基金代行返上益1,132百万円及び東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計4,189百万円であります。
- (2) 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。
- 3. リース取引関係**
- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ

イナンス・リース取引 (借主側)			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	894百万円	一百万円	894百万円
減価償却累計額相当額	<u>107百万円</u>	<u>一百万円</u>	<u>107百万円</u>
期末残高相当額	<u>787百万円</u>	<u>一百万円</u>	<u>787百万円</u>
	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 期末残高相当額	149百万円	677百万円	826百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
当期の支払リース料			111百万円
減価償却費相当額			91百万円
支払利息相当額			1百万円
・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(2) オペレーティング・リース取引 (借主側)			
・未経過リース料 該当ありません。			
4. 有価証券関係			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。			
5. 税効果会計関係			
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
繰延税金資産			
貸倒引当金等損金算入限度超過額			5,890百万円
有価証券有税償却			105,303百万円
退職給付引当金			5,532百万円
繰越欠損金			191,576百万円
その他			<u>7,909百万円</u>
繰延税金資産小計			316,211百万円
評価性引当額			<u>△189,250百万円</u>
繰延税金資産合計			126,961百万円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額			△31,446百万円
退職給付信託設定益			<u>△6,255百万円</u>
繰延税金負債合計			<u>△37,701百万円</u>
繰延税金資産の純額			<u>89,259百万円</u>
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率			38.5%
(調整)			
評価性引当額の増減によるもの			4.5%
税率変更による増額			△1.2%
その他			△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率			41.5%
6. 1株当たり情報			
1株当たり純資産額			12.39円
1株当たり当期純利益			5.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			3.41円

(注1)「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(注2)1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	5.34円
当期純利益	30,018百万円
普通株主に帰属しない金額	3,150百万円
(うち利益処分による優先配当額	3,150百万円)
普通株式に係る当期純利益	26,868百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,412千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.41円
当期純利益調整額	3,150百万円
(うち優先配当額	3,150百万円)
普通株式増加数	3,767,800千株
(うち第一回第一種優先株式	1,829,400千株)
(うち第二回第三種優先株式	1,938,400千株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第3回ミドル建転換社 債(額面総額39,360 千米ドル)。 なお、本社は当事 業年度に償還してお ります。

(13)事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(14)所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

		平成13年度 旧安田信託			
		日 本	その他の地域	計	消去または全社
経常収益	外部顧客に対する経常収益	215,068	—	215,068	—
	セグメント間の内部経常収益	—	3,846	3,846	(3,846)
	計	215,068	3,846	218,915	(3,846)
経常費用		373,017	3,846	376,864	(3,846)
経常利益(△は経常損失)		△157,948	0	△157,948	—
資産		6,277,119	182,434	6,459,554	(283,734)

(単位:百万円)

		平成13年度 旧みずほ信託			
		日 本	その他の地域	計	消去または全社
経常収益	外部顧客に対する経常収益	57,465	12,511	69,976	—
	セグメント間の内部経常収益	5,627	570	6,198	(6,198)
	計	63,093	13,082	76,175	(6,198)
経常費用		74,576	14,082	88,659	(5,604)
経常利益(△は経常損失)		△11,483	△1,000	△12,483	(594)
資産		715,811	124,514	840,326	(54,266)

(単位:百万円)

		平成14年度 みずほ信託				
		日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	215,002	4,852	219,854	—	219,854
	セグメント間の内部経常収益	23	1,488	1,511	(1,511)	—
	計	215,025	6,340	221,366	(1,511)	219,854
経常費用		275,768	6,287	282,055	(1,511)	280,543
経常利益 (△は経常損失)		△60,742	53	△60,689	—	△60,689
資産		5,974,557	217,909	6,192,467	(110,558)	6,081,908

(単位:百万円)

		平成15年度 みずほ信託				
		日 本	その他の地域	計	消去または全社	連 結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	226,528	10,918	237,447	－	237,447
	セグメント間の内部経常収益	76	1,369	1,446	(1,446)	－
	計	226,604	12,288	238,893	(1,446)	237,447
経常費用		179,217	13,371	192,589	(1,446)	191,142
経常利益 (△は経常損失)		47,387	△1,082	46,304	－	46,304
資産		5,399,934	146,251	5,546,186	(89,525)	5,456,661

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 (△は経常損失) を記載しています。なお、日本以外の国又は地域 (米州、欧州) における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。

(15) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国際業務経常収益	37,003	12,816	27,581	27,905
連結経常収益	215,068	69,976	219,854	237,447
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	17.2%	18.3%	12.5%	11.7%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益 (ただし、連結会社間の内部経常収益を除く) で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

(16) 信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
貸出金	951,939	12,026	1,558,569	1,253,765
証書貸付	865,218	12,026	1,477,092	1,188,378
手形貸付	85,873	—	80,864	64,867
割引手形	847	—	611	519
有価証券	329,690	2,346,120	4,105,606	5,742,070
国債	160,982	960,111	1,431,133	2,444,596
地方債	—	45,337	65,769	128,181
社債	36,944	250,936	370,276	606,293
株式	76,480	586,636	1,119,273	1,255,266
外国証券	55,282	503,098	1,118,464	1,307,194
その他の証券	—	—	689	538
信託受益権	259,026	24,721,110	25,050,782	22,866,953
受託有価証券	4,238	430,082	431,287	457,373
貸付有価証券	—	—	99,732	75,120
金銭債権	547,256	2,497,748	3,944,688	4,274,022
生命保険債権	0	—	0	0
住宅貸付債権	—	345,870	293,874	442,521
その他の金銭債権	547,256	2,151,877	3,650,814	3,831,501
動産不動産	1,749,594	6,529	2,044,460	2,734,977
動産	1,881	—	1,743	2,039
不動産	1,747,712	6,529	2,042,716	2,732,937
地上権	829	—	9,639	9,639
土地の賃借権	83,008	—	83,008	83,008
その他債権	23,134	69,158	143,704	1,242,772
コールローン	51,744	8,911	77,739	23,567
銀行勘定貸	1,453,577	8,145	1,094,630	1,158,712
現金預け金	101,029	149,845	329,300	411,419
現金	15	—	0	—
預け金	101,013	149,845	329,299	411,419
合計	5,555,069	30,249,679	38,973,150	40,333,402

信託財産残高表〈負債〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
指定金銭信託	1,225,601	5,887,012	9,161,628	10,801,856
特定金銭信託	7,934	4,850,622	5,159,473	4,916,016
年金信託	—	4,710,714	5,234,619	4,201,407
財産形成給付信託	6,396	—	6,331	6,709
貸付信託	1,581,535	—	904,234	678,732
投資信託	—	5,986,002	4,861,321	4,539,838
金銭信託以外の金銭の信託	178,396	1,288,797	1,970,909	1,519,789
有価証券の信託	4,244	2,502,986	2,402,302	2,836,765
金銭債権の信託	118,704	2,645,202	3,628,149	4,064,955
動産の信託	1,801	—	1,641	1,960
土地及びその定着物の信託	453,041	6,713	473,616	472,888
包括信託	1,977,412	2,371,628	5,168,921	6,292,482
その他の信託	—	—	0	0
合計	5,555,069	30,249,679	38,973,150	40,333,402
(注) 共同信託他社管理財産	208,496	8,045,807	7,086,949	5,743,977

(17) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
金銭信託	1,233,535	10,737,634	14,321,102	15,717,872
年金信託	—	4,710,714	5,234,619	4,201,407
財産形成給付信託	6,396	—	6,331	6,709
貸付信託	1,581,535	—	904,234	678,732
合計	2,821,468	15,448,348	20,466,288	20,604,721

(18) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

		平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
金銭信託	貸出金	159,520	—	318,038	586,473
	有価証券	50,358	2,327,575	3,933,906	5,554,620
年金信託	貸出金	—	—	—	—
	有価証券	—	—	—	—
財産形成給付信託	貸出金	126	—	72	18
	有価証券	—	—	—	—
貸付信託	貸出金	792,293	—	614,579	478,397
	有価証券	164,603	—	20,405	748
合計	貸出金	951,939	—	932,690	1,064,889
	有価証券	214,962	2,327,575	3,954,311	5,555,368

(19) 元本補てん契約のある信託

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託

(単位:百万円)

		平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
		旧安田信託		みずほ信託		みずほ信託	
		合同運用指定金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	125,201	792,293	109,141	614,579	103,015	478,397
	有価証券	184,457	164,603	272,416	20,405	192,790	748
	その他	478,425	880,947	505,341	544,284	529,705	399,768
	計	788,084	1,837,844	886,900	1,179,269	825,511	878,914
負債	元本	787,063	1,692,267	886,055	1,167,331	824,736	869,287
	債権償却準備金	403	—	340	—	324	—
	特別留保金	—	10,084	—	6,465	—	5,047
	その他	617	135,492	503	5,471	451	4,579
	計	788,084	1,837,844	886,900	1,179,269	825,511	878,914

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

(20) 貸付信託勘定
〈運用状況表〉

平成16年3月31日現在 (単位:百万円)

資産		負債	
貸出金	478,397	信託元本	869,287
有価証券	748	特別留保金	5,047
銀行勘定貸	386,608	その他	4,579
その他	13,160		
合計	878,914	合計	878,914

(注) 貸付信託 (収益分配型)、ビッグ及び貸付信託専用口の合計額です。

〈収支状況表〉

(単位:百万円)

(平成15年4月1日～平成16年3月31日) 決算分	
収入	16,609
貸出金利息	9,108
有価証券利息・配当	199
銀行勘定貸利息	2,509
その他の収入	4,791
支出	16,211
信託報酬	9,560
貸出金償却	5,030
その他の支出	1,620
信託配当	398

(注) 貸付信託 (収益分配型) の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

■損益の状況

(1) 業務粗利益

(単位:百万円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
信託報酬	14,622	39,235	35,551	62,045
資金運用収支	52,772	257	44,382	37,150
	(1,520)	(2)	(619)	(567)
資金運用収益	81,234	397	68,292	60,133
資金調達費用	28,461	140	23,910	22,983
役務取引等収支	18,776	10,840	18,326	24,665
役務取引等収益	21,468	15,132	22,056	40,474
役務取引等費用	2,691	4,292	3,729	15,808
特定取引収支	2,460	—	1,249	1,011
特定取引収益	2,460	—	1,249	1,014
特定取引費用	—	—	—	2
その他業務収支	6,038	—	3,775	4,106
その他業務収益	8,649	—	4,045	5,889
その他業務費用	2,611	—	270	1,782
業務粗利益	94,670	50,334	103,284	128,978
業務粗利益率	1.67%	22.57%	2.19%	2.84%
国際業務部門				
信託報酬	—	—	—	—
資金運用収支	△2,769	14	△2,904	11
資金運用収益	26,923	73	12,338	11,035
	(1,520)	(2)	(619)	(567)
資金調達費用	29,692	58	15,242	11,024
役務取引等収支	△45	△102	41	△28
役務取引等収益	204	3	159	92
役務取引等費用	250	106	118	120
特定取引収支	1,180	—	2,407	△306
特定取引収益	1,180	—	2,407	△306
特定取引費用	—	—	—	—
その他業務収支	△2,666	227	6,518	5,069
その他業務収益	7,645	227	7,243	6,081
その他業務費用	10,312	—	724	1,011
業務粗利益	△4,301	139	6,062	4,746
業務粗利益率	△0.54%	1.07%	1.14%	0.82%

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
合計				
信託報酬	14,622	39,235	35,551	62,045
資金運用収支	50,003	271	41,478	37,161
資金運用収益	106,637	468	80,011	70,602
資金調達費用	56,634	196	38,532	33,440
役務取引等収支	18,731	10,738	18,367	24,636
役務取引等収益	21,673	15,136	22,215	40,566
役務取引等費用	2,941	4,398	3,847	15,929
特定取引収支	3,641	—	3,656	704
特定取引収益	3,641	—	3,656	707
特定取引費用	—	—	—	2
その他業務収支	3,371	227	10,293	9,176
その他業務収益	16,294	227	11,289	11,970
その他業務費用	12,923	—	995	2,794
業務粗利益	90,369	50,473	109,347	133,724
業務粗利益率	1.48%	22.37%	2.15%	2.70%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 業務純益

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
業務純益	25,425	18,253	60,144	63,346

(注) 業務純益は、銀行の本来的な業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

(3) 利益率

(単位:%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
総資産経常利益率	—	—	—	0.75
資本経常利益率	—	—	—	135.00
総資産当期純利益率	—	—	—	0.55
資本当期純利益率	—	—	—	95.66

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{\text{資本勘定平均残高(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}} \times 100$

3. 平成13年度、平成14年度は、経常損失、当期純損失を計上しているため、利益率はいずれも記載していません。

(4) 資金運用・調達勘定
〈国内業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
平均残高				
資金運用勘定	(3,613)	(103)	(1,601)	(1,600)
うち貸出金	56,658	2,229	47,101	45,352
有価証券	36,468	—	33,278	30,416
コールローン	14,763	1,630	10,849	10,206
債券貸借取引支払保証金	51	157	326	1,752
買入手形	—	—	—	35
預け金	454	7	237	118
資金調達勘定	2	330	3	23
うち預金	56,515	1,798	48,234	46,755
譲渡性預金	26,397	230	26,764	26,224
コールマネー	10,002	—	4,041	4,647
債券貸借取引受入担保金	2,376	336	2,362	2,055
売渡手形	—	—	7	8
借入金	1,196	—	1,091	648
	684	107	270	442
利息				
資金運用勘定	(15)	(0)	(6)	(5)
うち貸出金	812	3	682	601
有価証券	630	—	590	506
コールローン	155	3	75	70
債券貸借取引支払保証金	0	0	0	0
買入手形	—	—	—	0
預け金	0	0	0	0
資金調達勘定	0	0	0	0
うち預金	284	1	239	229
譲渡性預金	142	0	101	94
コールマネー	7	—	4	2
債券貸借取引受入担保金	0	0	0	0
売渡手形	—	—	0	0
借入金	0	—	0	0
	19	0	7	7
利回り				
資金運用勘定	1.43	0.17	1.44	1.32
うち貸出金	1.72	—	1.77	1.66
有価証券	1.05	0.22	0.69	0.69
コールローン	0.01	0.02	0.00	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0.01
買入手形	0.02	0.03	0.00	0.00
預け金	0.02	0.06	0.00	0.00
資金調達勘定	0.50	0.07	0.49	0.49
うち預金	0.54	0.02	0.38	0.35
譲渡性預金	0.07	—	0.10	0.04
コールマネー	0.02	0.01	0.00	0.00
債券貸借取引受入担保金	—	—	0.00	0.05
売渡手形	0.01	—	0.00	0.01
借入金	2.79	0.89	2.59	1.74

(注) 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

〈国際業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
平均残高				
資金運用勘定	7,849	129	5,304	5,758
うち貸出金	1,369	—	831	514
有価証券	3,968	110	2,943	3,732
コールローン	—	7	—	7
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—
預け金	2,493	0	1,466	1,426
	(3,613)	(103)	(1,601)	(1,600)
資金調達勘定	6,054	129	4,399	5,963
うち預金	806	3	581	275
譲渡性預金	—	—	—	—
コールマネー	98	—	—	14
債券貸借取引受入担保金	—	—	1,097	3,179
売渡手形	—	—	—	—
借入金	1,535	—	1,117	891
利息				
資金運用勘定	269	0	123	110
うち貸出金	53	—	24	12
有価証券	161	—	89	93
コールローン	—	0	—	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—
預け金	22	0	7	2
	(15)	(0)	(6)	(5)
資金調達勘定	296	0	152	110
うち預金	18	—	9	3
譲渡性預金	—	—	—	—
コールマネー	3	—	—	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	44	43
売渡手形	—	—	—	—
借入金	30	—	13	12
利回り				
資金運用勘定	3.43	0.56	2.32	1.91
うち貸出金	3.90	—	2.93	2.50
有価証券	4.06	—	3.04	2.51
コールローン	—	3.76	—	1.04
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—
預け金	0.88	3.30	0.51	0.16
資金調達勘定	4.90	0.45	3.46	1.84
うち預金	2.31	—	1.59	1.27
譲渡性預金	—	—	—	—
コールマネー	3.90	—	—	1.43
債券貸借取引受入担保金	—	—	4.08	1.38
売渡手形	—	—	—	—
借入金	1.96	—	1.23	1.35

(注) 1. 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位:億円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
平均残高				
資金運用勘定	60,894	2,255	50,804	49,511
うち貸出金	37,838	—	34,110	30,930
有価証券	18,731	1,741	13,792	13,939
コールローン	51	165	326	1,759
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	35
買入手形	454	7	237	118
預け金	2,496	331	1,469	1,449
資金調達勘定	58,956	1,823	51,032	51,118
うち預金	27,203	233	27,346	26,499
譲渡性預金	10,002	—	4,041	4,647
コールマネー	2,474	336	2,362	2,069
債券貸借取引受入担保金	—	—	1,104	3,187
売渡手形	1,196	—	1,091	648
借入金	2,220	107	1,387	1,333
利息				
資金運用勘定	1,066	4	800	706
うち貸出金	684	—	615	519
有価証券	316	3	165	164
コールローン	0	0	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	0	0	0	0
預け金	22	0	7	2
資金調達勘定	566	1	385	334
うち預金	161	0	111	97
譲渡性預金	7	—	4	2
コールマネー	4	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	44	43
売渡手形	0	—	0	0
借入金	49	0	20	19
利回り				
資金運用勘定	1.75	0.20	1.57	1.42
うち貸出金	1.80	—	1.80	1.67
有価証券	1.69	0.21	1.19	1.18
コールローン	0.01	0.20	0.00	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0.01
買入手形	0.02	0.03	0.00	0.00
預け金	0.88	0.06	0.51	0.16
資金調達勘定	0.96	0.10	0.75	0.65
うち預金	0.59	0.02	0.40	0.36
譲渡性預金	0.07	—	0.10	0.04
コールマネー	0.17	0.01	0.00	0.01
債券貸借取引受入担保金	—	—	4.05	1.37
売渡手形	0.01	—	0.00	0.01
借入金	2.22	0.89	1.50	1.48

(注) 国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(5) 受取利息・支払利息の分析
〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
残高による増減				
受取利息	△52	1	△137	△23
うち貸出金	△58	—	△55	△49
有価証券	0	1	△33	△4
コールローン	△0	△0	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	△0	△0	△0	△0
預け金	0	0	0	0
支払利息	2	0	△41	△7
うち預金	△21	0	1	△1
譲渡性預金	2	—	△4	0
コールマネー	0	0	0	△0
債券貸借取引受入担保金	—	—	0	—
売渡手形	0	—	0	△0
借入金	△8	0	△11	3
利率による増減				
受取利息	△40	△2	7	△57
うち貸出金	△16	—	15	△34
有価証券	△7	△2	△46	△0
コールローン	△0	△0	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	△1	△0	△0	△0
預け金	0	△0	0	△0
支払利息	△186	△0	△3	△1
うち預金	△45	△0	△42	△5
譲渡性預金	△15	—	1	△2
コールマネー	△3	△0	△0	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0
売渡手形	△0	—	△0	0
借入金	△6	—	△0	△2
純増減				
受取利息	△92	△1	△129	△81
うち貸出金	△74	—	△39	△84
有価証券	△6	△0	△79	△5
コールローン	△0	△0	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	△1	△0	△0	△0
預け金	0	0	0	0
支払利息	△183	△0	△45	△9
うち預金	△66	△0	△40	△7
譲渡性預金	△12	—	△3	△2
コールマネー	△2	△0	△0	△0
債券貸借取引受入担保金	—	—	0	0
売渡手形	△0	—	△0	0
借入金	△15	0	△12	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈国際業務部門〉

(単位:億円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
残高による増減				
受取利息	14	△0	△73	8
うち貸出金	△30	—	△19	△9
有価証券	40	—	△36	19
コールローン	—	△3	—	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—
預け金	0	△0	△7	△0
支払利息	△18	△0	△68	28
うち預金	△2	—	△4	△4
譲渡性預金	—	—	—	—
コールマネー	0	—	△3	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	44	28
売渡手形	—	—	—	—
借入金	△1	—	△6	△2
利率による増減				
受取利息	△48	△4	△72	△21
うち貸出金	△29	—	△9	△2
有価証券	△19	—	△35	△15
コールローン	—	△0	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—
預け金	△23	△0	△7	△5
支払利息	△28	△3	△75	△71
うち預金	△5	—	△5	△1
譲渡性預金	—	—	—	—
コールマネー	△2	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	△29
売渡手形	—	—	—	—
借入金	△11	—	△10	1
純増減				
受取利息	△33	△4	△145	△13
うち貸出金	△59	—	△29	△11
有価証券	21	—	△71	4
コールローン	—	△4	—	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—
預け金	△22	△0	△14	△5
支払利息	△47	△4	△144	△42
うち預金	△7	—	△9	△5
譲渡性預金	—	—	—	—
コールマネー	△1	—	△3	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	44	△0
売渡手形	—	—	—	—
借入金	△13	—	△16	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈合計〉

(単位:億円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
残高による増減				
受取利息	△52	1	△170	△18
うち貸出金	△74	—	△67	△55
有価証券	17	1	△70	1
コールローン	△0	△1	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	△0	△0	△0	△0
預け金	0	0	△7	△0
支払利息	3	0	△65	0
うち預金	△24	0	0	△3
譲渡性預金	2	—	△4	0
コールマネー	1	0	0	△0
債券貸借取引受入担保金	—	—	44	23
売渡手形	0	—	0	△0
借入金	△9	0	△15	△0
利率による増減				
受取利息	△62	△6	△95	△75
うち貸出金	△60	—	△1	△40
有価証券	△2	△2	△80	△2
コールローン	△0	△3	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	△1	△0	△0	△0
預け金	△23	△0	△7	△5
支払利息	△223	△4	△115	△51
うち預金	△50	△0	△50	△10
譲渡性預金	△15	—	1	△2
コールマネー	△5	△0	△4	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	△24
売渡手形	△0	—	△0	0
借入金	△19	—	△12	△0
純増減				
受取利息	△115	△5	△266	△94
うち貸出金	△134	—	△69	△95
有価証券	14	△0	△151	△0
コールローン	△0	△4	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	0
買入手形	△1	△0	△0	△0
預け金	△22	0	△14	△5
支払利息	△220	△4	△181	△50
うち預金	△74	△0	△50	△13
譲渡性預金	△12	—	△3	△2
コールマネー	△4	△0	△4	0
債券貸借取引受入担保金	—	—	44	△0
売渡手形	△0	—	△0	0
借入金	△28	0	△28	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(6) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
資金運用利回り	1.43	0.17	1.44	1.32
資金調達利回り	0.50	17.58	0.49	0.49
資金粗利鞘	0.93	△17.41	0.95	0.83
国際業務部門				
資金運用利回り	3.43	0.56	2.32	1.91
資金調達利回り	4.90	6.13	3.46	1.84
資金粗利鞘	△1.47	△5.57	△1.14	0.07
合計				
資金運用利回り	1.75	0.20	1.57	1.42
資金調達利回り	0.96	17.77	0.75	0.65
資金粗利鞘	0.79	△17.57	0.82	0.77

(7) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
役務取引等収益	21,468	15,132	22,056	40,474
うち信託関連業務	15,350	11,901	16,105	29,780
預金・貸出業務	171	0	202	153
為替業務	291	146	261	410
証券関連業務	724	113	465	435
代理業務	3,094	292	2,065	3,557
保護預り・貸金庫業務	255	9	250	313
保証業務	97	—	126	117
役務取引等費用	2,691	4,292	3,729	15,808
うち為替業務	141	102	125	229
国際業務部門				
役務取引等収益	204	3	159	92
うち信託関連業務	—	—	—	—
預金・貸出業務	14	—	1	—
為替業務	18	0	14	13
証券関連業務	—	—	—	—
代理業務	—	—	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	—	—
保証業務	145	—	137	78
役務取引等費用	250	106	118	120
うち為替業務	1	73	1	0

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
合計				
役務取引等収益	21,673	15,136	22,215	40,566
うち信託関連業務	15,350	11,901	16,105	29,780
預金・貸出業務	185	0	204	153
為替業務	309	146	276	423
証券関連業務	724	113	465	435
代理業務	3,094	292	2,065	3,557
保護預り・貸金庫業務	255	9	250	313
保証業務	242	—	263	195
役務取引等費用	2,941	4,398	3,847	15,929
うち為替業務	142	175	126	230

(8) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門	6,038	—	3,775	4,106
うち外国為替売買損益	—	—	—	—
国債等債券関係損益	5,938	—	3,732	4,097
その他	99	—	42	8
国際業務部門	△2,666	227	6,518	5,069
うち外国為替売買損益	△3,485	227	124	423
国債等債券関係損益	819	—	6,393	4,646
その他	—	—	—	—
合計	3,371	227	10,293	9,176
うち外国為替売買損益	△3,485	227	124	423
国債等債券関係損益	6,757	—	10,126	8,743
その他	99	—	42	8

(9) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
給料・手当	16,944	10,456	16,880	21,964
退職給付費用	4,040	1,306	6,014	10,517
福利厚生費	3,004	1,526	3,048	5,435
減価償却費	1,509	1,100	1,502	2,236
土地建物機械賃借料	6,990	2,899	6,275	8,097
営繕費	81	15	71	75
消耗品費	446	403	677	897
給水光熱費	456	122	389	443
旅費	325	216	333	456
通信交通費	1,494	667	1,491	1,756
広告宣伝費	1,013	99	705	751
租税公課	1,651	198	1,729	1,954
その他	15,465	13,456	15,259	24,669
合計	53,423	32,467	54,380	79,255

■有価証券の時価等

連結

1 有価証券の時価等

平成13年度 旧安田信託

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成14年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,539	△0

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,074	485,468	△31,606	32,393	63,999
債券	518,576	518,818	241	2,167	1,925
国債	350,384	350,234	△150	255	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	△998	471	1,470
その他	212,715	204,297	△8,418	1	8,419
合計	1,248,367	1,208,584	△39,782	34,562	74,344

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成13年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成13年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成13年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成13年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,618,084	34,609	27,461

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16,516
非上場債券	35,108
非上場外国証券	54,575
当社貸付信託受益証券	96,469

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	102,571	240,417	208,937	2,000
国債	94,437	105,199	150,597	—
地方債	179	4,997	34,392	—
社債	7,954	130,221	23,947	2,000
その他	61,325	144,483	40,860	6,614
合計	163,897	384,901	249,798	8,614

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	307,831	308,188	357	359	2
社債	5,885	5,887	2	4	1
その他	—	—	—	—	—
合計	313,716	314,076	360	363	3

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	11,081	11,078	△2	4	7
国債	—	—	—	—	—
社債	394	394	0	0	—
その他	10,686	10,683	△3	3	7
その他	40,000	40,002	2	2	—
合計	51,081	51,080	△0	6	7

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	371
非上場債券	—
非上場外国証券	16
当社貸付信託受益証券	—
海外譲渡性預け金	59

(4) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	99,342	225,453	—	—
国債	92,066	215,765	—	—
社債	4,373	1,906	—	—
その他	2,902	7,781	—	—
その他	40,002	—	—	—
合計	139,344	225,453	—	—

平成14年度 みずほ信託

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,803	9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	245,002	242,284	△2,717	12,528	15,246
債券	639,559	642,665	3,105	3,188	82
国債	497,036	497,855	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	123,138	124,107	968	972	3
その他	323,123	325,194	2,070	2,359	288
合計	1,207,686	1,210,144	2,458	18,076	15,618

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成14年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成14年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成14年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成14年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,101,752	16,646	59,720

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,237
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,132
当社貸付信託受益証券	10,495

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	214,991	299,948	108,505	57,431
国債	210,023	149,447	80,953	57,431
地方債	688	7,905	12,108	—
社債	4,279	142,596	15,443	—
その他	17,627	247,636	78,526	5,448
合計	232,618	547,585	187,032	62,879

平成15年度 みずほ信託

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	943	△20

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	211,676	292,149	80,473	84,669	4,196
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070
国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482
地方債	13,213	13,546	333	449	116
社債	115,032	114,645	△386	84	471
その他	214,494	214,300	△193	418	611
合計	1,025,042	1,103,155	78,112	85,990	7,878

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成15年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成15年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成15年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成15年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成15年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,797,989	17,309	3,131

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,673
非上場債券	39,718
非上場外国証券	29,776
当社貸付信託受益証券	4,574

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	161,628	263,198	36,527	175,068
国債	160,326	107,101	26,017	175,068
地方債	382	7,562	5,602	—
社債	920	148,535	4,908	—
その他	41,367	157,901	44,890	—
合計	202,995	421,100	81,418	175,068

2 金銭の信託の時価等

平成13年度 旧安田信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成14年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	—

（注）連結貸借対照表計上額は、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成13年度 旧みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	456	441	△15	—	15

（注）連結貸借対照表計上額は、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成15年度 みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

平成13年度 旧安田信託

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末
評価差額	△39,376
その他有価証券	△39,753
その他の金銭の信託	376
(△) 繰延税金負債	144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△39,521
(△) 少数株主持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	△39,579

平成13年度 旧みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末
差額(連結貸借対照表計上額－取得原価)	△0
その他有価証券	△0
(△) 繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金	△2

平成14年度 みずほ信託

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末
評価差額	2,439
その他有価証券	2,454
その他の金銭の信託	△15
(△) 繰延税金負債	989
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,449
(△) 少数株主持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	1,391

平成15年度 みずほ信託

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成16年3月末
評価差額	78,112
その他有価証券	78,112
(△) 繰延税金負債	31,717
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,395
(△) 少数株主持分相当額	58
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	46,386

単体

1 有価証券の時価等

平成13年度 旧安田信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成14年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,539	△0

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,044	485,085	△31,958	32,040	63,999
債券	518,566	518,808	241	2,167	1,925
国債	350,374	350,224	△150	254	405
地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
社債	130,013	129,015	△998	471	1,470
その他	212,715	204,297	△8,418	1	8,419
合計	1,248,326	1,208,191	△40,134	34,209	74,344

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成13年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成13年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
子会社株式	19,510
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,513
非上場債券	35,108
非上場外国証券	54,575
当社貸付信託受益証券	96,469

平成13年度 旧みずほ信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券	61,738	62,001	262	264	1
国債	55,853	56,113	260	260	—
社債	—	—	—	—	—
その他	5,885	5,887	2	4	1
その他	—	—	—	—	—
合計	61,738	62,001	262	264	1

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(2) 売買目的有価証券

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
その他	40,000	40,002	2	2	—
合計	40,000	40,002	2	2	—

(注) 時価は、平成14年3月31日における市場価格等に基づいています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成14年3月末
子会社株式	38,321
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	371
非上場外国証券	2

平成14年度 みずほ信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,803	9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	244,985	242,009	△2,976	12,270	15,246
債券	638,572	641,678	3,105	3,187	82
国債	497,006	497,825	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	122,181	123,150	968	972	3
その他	312,455	314,526	2,070	2,359	288
合計	1,196,013	1,198,213	2,199	17,818	15,618

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成14年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成14年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	26,602
関連会社株式	35
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,142
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,130
当社貸付信託受益証券	10,495

平成15年度 みずほ信託

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	943	△20

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	209,879	289,694	79,814	84,002	4,187
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070
国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482
地方債	13,213	13,546	333	449	116
社債	115,032	114,645	△386	84	471
その他	204,202	204,009	△193	418	611
合計	1,012,954	1,090,408	77,454	85,323	7,869

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成15年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成15年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成15年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	112,803
関連会社株式	35
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	116,052
非上場債券	39,718
非上場外国証券	29,773
当社貸付信託受益証券	4,574

2 金銭の信託の時価等

平成13年度 旧安田信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	—

(注) 貸借対照表計上額は、平成13年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成13年度 旧みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	456	441	△15	—	15

(注) 貸借対照表計上額は、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成15年度 みずほ信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

平成13年度 旧安田信託

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末
評価差額	△39,729
その他有価証券	△40,105
その他の金銭の信託	376
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△39,729

平成13年度 旧みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末
差額（貸借対照表計上額－取得原価）	2
その他有価証券	2
(△) 繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	1

平成14年度 みずほ信託

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末
評価差額	2,180
その他有価証券	2,196
その他の金銭の信託	△15
(△) 繰延税金負債	881
その他有価証券評価差額金	1,299

平成15年度 みずほ信託

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成16年3月末
評価差額	77,454
その他有価証券	77,454
(△) 繰延税金負債	31,446
その他有価証券評価差額金	46,008

4 貸付信託勘定の有価証券の時価等（単体）

平成13年度 旧安田信託

（単位：百万円）

		平成14年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	804	804	—	—	—
	債券	163,799	163,540	△259	344	603
	その他	—	—	—	—	—
合計		164,603	164,344	△259	344	603

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

（単位：百万円）

		平成15年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	798	798	—	—	—
	債券	19,606	19,710	104	108	4
	その他	—	—	—	—	—
合計		20,405	20,509	104	108	4

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成15年度 みずほ信託

（単位：百万円）

		平成16年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	748	748	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計		748	748	—	—	—

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

5 指定金銭信託（一般口）勘定の有価証券の時価等（単体）

平成13年度 旧安田信託

（単位：百万円）

		平成14年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	116	116	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	49,840	45,374	△4,465	196	4,662
合計		49,957	45,491	△4,465	196	4,662

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

（単位：百万円）

		平成15年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	115	115	—	—	—
	債券	58,483	58,799	315	315	—
	その他	59,317	57,698	△1,619	581	2,200
合計		117,916	116,613	△1,303	897	2,200

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成15年度 みずほ信託

（単位：百万円）

		平成16年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	115	115	—	—	—
	債券	49,183	49,109	△73	68	△141
	その他	38,991	38,521	△469	2,722	△3,192
合計		88,290	87,746	△543	2,790	△3,334

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

■デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

連結

1 金利関連取引

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託				平成16年3月末 みずほ信託			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	135,034	71	134,802	231	38,716	5,877	△4	△4	190,173	15,443	△112	△112
買建	-	-	-	-	6,340	-	7	7	-	-	-	-
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡し契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797
受取変動・支払固定	7,494,545	4,874,795	△198,014	△198,014	7,519,394	5,734,268	△213,096	△213,096	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869
受取変動・支払変動	250,000	250,000	27	27	290,000	290,000	△1,571	△1,571	423,500	423,500	266	266
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	12,680	11,680	2	67
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	20,000	410	191
その他												
売建	57,760	47,760	6	427	27,720	22,720	0	170	-	-	-	-
買建	70,576	50,466	678	△56	45,318	40,318	417	△39	-	-	-	-
合計			137,384	2,501			8,051	7,764				△10,658

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引です。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

2 通貨関連取引

平成13年度 旧安田信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	394,273	331	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いています。
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
平成13年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	205,708	△350	△350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成14年3月末	
		契約額等	
店頭			
為替予約	売建	36,103	
	買建	141,869	
通貨オプション	売建	39,291	
	買建	46,603	

平成13年度 旧みずほ信託

先物為替予約、通貨オプション等については期末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成14年3月末	
		契約額等	
店頭			
為替予約	売建	486,417	
	買建	477,319	
通貨オプション	売建	10,419	
	買建	11,574	

平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	235,737	—	5	5
為替予約	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
 2.時価の算定については割引現在価値等により算出しています。
 3.平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 平成14年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	117,426	△230	△230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成15年3月末	
		契約額等	
店頭			
	為替予約	売建	96,483
		買建	180,673
	通貨オプション	売建	12,986
		買建	12,792

	平成16年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	66,254	—	1	1
為替予約				
売建	124,109	—	2,711	2,711
買建	108,809	—	△2,038	△2,038
通貨オプション				
売建	2,576	—	81	△60
買建	4,804	—	95	53
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計				668

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

平成13年度 旧安田信託/平成14年度・平成15年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託				平成16年3月末 みずほ信託			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	15,838	—	15,745	92	4,322	—	10	10	138	—	1	1
買建	28,980	—	28,971	△8	—	—	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	76,534	—	390	△102	—	—	—	—	3,000	—	5	△0
店頭												
債券店頭オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			45,107	△18			10	10				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

単体

1 金利関連取引

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託				平成16年3月末 みずほ信託			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	135,034	71	134,802	231	38,716	5,877	△4	△4	190,173	15,443	△112	△112
買建	—	—	—	—	6,340	—	7	7	—	—	—	—
金利オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭												
金利先渡契約												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ												
受取固定・支払変動	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797
受取変動・支払固定	7,494,545	4,874,795	△198,014	△198,014	7,519,394	5,734,268	△213,096	△213,096	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869
受取変動・支払変動	250,000	250,000	27	27	290,000	290,000	△1,571	△1,571	423,500	423,500	266	266
金利オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	12,680	11,680	2	67
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	30,000	20,000	410	191
その他												
売建	57,760	47,760	6	427	27,720	22,720	0	170	—	—	—	—
買建	70,576	50,466	678	△56	45,318	40,318	417	△39	—	—	—	—
合計			137,384	2,501			8,051	7,764				△10,658

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
 3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引です。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

2 通貨関連取引

平成13年度 旧安田信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	394,273	331	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、各々、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 平成13年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	205,708	△350	△350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成14年3月末	
		契約額等	
店頭			
為替予約	売建	36,103	
	買建	141,869	
通貨オプション	売建	39,291	
	買建	46,603	

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

平成14年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	235,737	—	5	5
為替予約	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定については割引現在価値等により算出しています。

3.平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。

平成14年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	117,426	△230	△230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		平成15年3月末	
		契約額等	
店頭			
為替予約	売建	53,318	
	買建	137,504	
通貨オプション	売建	12,986	
	買建	12,792	

	平成16年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	66,254	—	1	1
為替予約				
売建	81,589	—	2,903	2,903
買建	66,288	—	△2,233	△2,233
通貨オプション				
売建	2,576	—	81	△60
買建	4,804	—	95	53
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計				666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託

(単位:百万円)

	平成14年3月末 旧安田信託				平成15年3月末 みずほ信託				平成16年3月末 みずほ信託			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	15,838	—	15,745	92	4,322	—	10	10	138	—	1	1
買建	28,980	—	28,971	△8	—	—	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	76,534	—	390	△102	—	—	—	—	3,000	—	5	△0
店頭												
債券店頭オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			45,107	△18			10	10				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

平成13年度 旧みずほ信託

該当ありません。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■オフバランス取引の状況

金融派生商品取引及び先物外国為替取引

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託							(単位:億円)
	平成14年3月末 旧安田信託		平成15年3月末 みずほ信託		平成16年3月末 みずほ信託		
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	
金利スワップ	92,596	1,332	94,670	1,467	92,518	984	
通貨スワップ	2,060	20	1,177	23	736	37	
先物外国為替取引	1,050	18	1,600	28	1,186	40	
金利オプション(買)	1,100	9	500	7	400	5	
通貨オプション(買)	209	5	62	0	37	1	
その他の金融派生商品	—	—	—	—	—	—	
ネットティング契約によるリスク削減効果	—	△1,110	—	△1,098	—	△672	
合計	97,017	275	98,011	428	94,879	396	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引(所取引及び原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

契約金額・想定元本				(単位:億円)
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託	
先物外国為替取引	729	739	297	
金利オプション(売)	877	377	226	
通貨オプション(売)	392	129	25	
その他の金融派生商品	1,350	493	1,962	
合計	3,348	1,740	2,512	

与信関連取引(契約金額)

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託				(単位:億円)
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託	
コミットメント	7,289	8,717	9,376	
保証取引	1,732	1,279	736	
その他	—	—	—	
合計	9,021	9,996	10,112	

■営業の概況／資金部門

(1) 総資金量の推移

(単位:億円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
預金	27,040	232	28,228	25,718
譲渡性預金	2,695	—	3,543	5,182
金銭信託	12,335	107,376	143,211	157,178
年金信託	—	47,107	52,346	42,014
財産形成給付信託	63	—	63	67
貸付信託	15,815	—	9,042	6,787
総資金量	57,950	154,716	236,434	236,948

(注) 総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2) 預金・譲渡性預金

〈期末残高〉

(単位:億円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
預金				
流動性預金	6,707	197	7,460	6,544
うち有利息預金	6,016	194	6,904	5,872
定期性預金	19,540	0	20,069	18,864
うち固定自由金利定期預金	13,020	0	14,679	14,988
うち変動自由金利定期預金	6,520	—	5,389	3,876
その他の預金	125	31	159	146
合計	26,374	228	27,689	25,555
譲渡性預金	2,695	—	3,543	5,182
総合計	29,069	228	31,232	30,738
国際業務部門				
預金				
流動性預金	—	3	—	—
うち有利息預金	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—
うち固定自由金利定期預金	—	—	—	—
うち変動自由金利定期預金	—	—	—	—
その他の預金	666	—	539	162
合計	666	3	539	162
譲渡性預金	—	—	—	—
総合計	666	3	539	162
合計				
預金				
流動性預金	6,707	200	7,460	6,544
うち有利息預金	6,016	194	6,904	5,872
定期性預金	19,540	0	20,069	18,864
うち固定自由金利定期預金	13,020	0	14,679	14,988
うち変動自由金利定期預金	6,520	—	5,389	3,876
その他の預金	792	31	698	309
合計	27,040	232	28,228	25,718
譲渡性預金	2,695	—	3,543	5,182
総合計	29,735	232	31,771	30,901

(注) 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
預金				
流動性預金	4,070	69	6,775	6,219
うち有利息預金	3,790	48	6,362	5,848
定期性預金	22,209	116	19,872	19,861
うち固定自由金利定期預金	15,176	116	13,945	15,149
うち変動自由金利定期預金	7,033	—	5,926	4,711
その他の預金	116	43	116	143
合計	26,397	230	26,764	26,224
譲渡性預金	10,002	—	4,041	4,647
総合計	36,399	230	30,806	30,871
国際業務部門				
預金				
流動性預金	—	3	—	—
うち有利息預金	—	—	—	—
定期性預金	8	—	—	—
うち固定自由金利定期預金	—	—	—	—
うち変動自由金利定期預金	—	—	—	—
その他の預金	798	—	581	275
合計	806	3	581	275
譲渡性預金	—	—	—	—
総合計	806	3	581	275
合計				
預金				
流動性預金	4,070	73	6,775	6,219
うち有利息預金	3,790	48	6,362	5,848
定期性預金	22,217	116	19,872	19,861
うち固定自由金利定期預金	15,176	116	13,945	15,149
うち変動自由金利定期預金	7,033	—	5,926	4,711
その他の預金	915	43	698	418
合計	27,203	233	27,346	26,499
譲渡性預金	10,002	—	4,041	4,647
総合計	37,205	233	31,388	31,147

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
3カ月未満	定期預金	2,569	—	2,927	2,929
	うち固定自由金利定期預金	2,321	—	2,641	2,112
	うち変動自由金利定期預金	248	—	285	817
3カ月以上6カ月未満	定期預金	1,426	—	2,018	1,598
	うち固定自由金利定期預金	1,008	—	1,393	971
	うち変動自由金利定期預金	418	—	624	626
6カ月以上1年未満	定期預金	1,696	0	3,874	2,697
	うち固定自由金利定期預金	1,299	0	2,424	2,177
	うち変動自由金利定期預金	396	—	1,450	520
1年以上2年未満	定期預金	5,259	—	4,993	4,955
	うち固定自由金利定期預金	2,646	—	2,913	4,132
	うち変動自由金利定期預金	2,612	—	2,079	822
2年以上3年未満	定期預金	4,603	—	2,885	4,118
	うち固定自由金利定期預金	2,239	—	2,013	3,039
	うち変動自由金利定期預金	2,364	—	872	1,078
3年以上	定期預金	3,984	—	3,369	2,565
	うち固定自由金利定期預金	3,504	—	3,292	2,554
	うち変動自由金利定期預金	479	—	77	10
合計	定期預金	19,540	0	20,069	18,864
	うち固定自由金利定期預金	13,020	0	14,679	14,988
	うち変動自由金利定期預金	6,520	—	5,389	3,876

(4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

		平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
金銭信託					
1年未満		199	101	1,721	122
1年以上2年未満		162	95,047	84,419	109,567
2年以上5年未満		368	7,147	39,122	5,901
5年以上		9,333	4,400	16,207	24,501
その他のもの		2,304	—	531	9,546
合計		12,367	106,696	142,003	149,639
貸付信託					
1年未満		—	—	—	—
1年以上2年未満		—	—	—	—
2年以上5年未満		1,811	—	1,309	893
5年以上		12,501	—	7,607	5,806
その他のもの		—	—	—	—
合計		14,313	—	8,917	6,699

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

■営業の概況／投融資部門

※(1)～(9)、(12)～(14)、(16)、(17)については、旧みずほ信託は該当ありません。

(1) 貸出金の残高

〈銀行勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託			平成15年3月末 みずほ信託			平成16年3月末 みずほ信託		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	5,298	39	5,337	4,183	—	4,183	2,630	—	2,630
証書貸付	24,918	886	25,804	25,247	574	25,821	25,845	553	26,399
当座貸越	2,898	—	2,898	4,102	—	4,102	1,877	—	1,877
割引手形	58	—	58	34	—	34	25	—	25
計	33,173	925	34,099	33,567	574	34,142	30,379	553	30,933

平均残高

(単位:億円)

	平成13年度 旧安田信託			平成14年度 みずほ信託			平成15年度 みずほ信託		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	7,528	72	7,601	5,447	37	5,484	3,479	8	3,488
証書貸付	25,302	1,296	26,599	24,674	794	25,468	24,397	505	24,903
当座貸越	3,561	—	3,561	3,113	—	3,113	2,508	—	2,508
割引手形	76	—	76	43	—	43	30	—	30
計	36,468	1,369	37,838	33,278	831	34,110	30,416	514	30,930

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
証書貸付	8,652	8,512	9,995
手形貸付	858	808	648
割引手形	8	6	5
計	9,519	9,326	10,648

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。(以下同じ)

(2) 貸出金の使途別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
設備資金	9,974 (29.2)	10,234 (29.9)	10,196 (32.9)
運転資金	24,124 (70.7)	23,907 (70.0)	20,736 (67.0)
計	34,099 (100.0)	34,142 (100.0)	30,933 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
設備資金	6,507 (68.3)	5,253 (56.3)	4,370 (41.0)
運転資金	3,011 (31.6)	4,073 (43.6)	6,278 (58.9)
計	9,519 (100.0)	9,326 (100.0)	10,648 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

(3) 貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
1年以下	貸出金	11,984	13,424	10,389
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—
1年超3年以下	貸出金	9,479	8,995	8,132
	うち変動金利	6,000	4,163	3,579
	うち固定金利	3,479	4,831	4,553
3年超5年以下	貸出金	3,801	3,234	3,729
	うち変動金利	1,617	1,651	1,986
	うち固定金利	2,183	1,582	1,743
5年超7年以下	貸出金	2,027	1,855	1,760
	うち変動金利	626	784	955
	うち固定金利	1,400	1,071	805
7年超	貸出金	5,983	6,138	6,658
	うち変動金利	3,185	3,084	3,138
	うち固定金利	2,798	3,054	3,519
期間の定めのないもの	貸出金	822	493	263
	うち変動金利	822	493	263
	うち固定金利	—	—	—
合計	貸出金	34,099	34,142	30,933
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
有価証券	384	395	164
債権	3,268	3,124	3,755
土地建物	12,025	10,967	9,211
工場	6	14	10
財団	1,269	1,190	972
船舶	91	79	64
その他	448	212	219
計	17,494	15,984	14,399
保証	2,625	2,386	2,431
信用	13,979	15,771	14,102
合計	34,099	34,142	30,933
(うち劣後特約貸出金)	(200)	(200)	(200)

<信託勘定>

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
有価証券	63	39	25
債権	301	124	102
土地建物	4,742	3,729	3,037
工場	20	13	8
財団	391	354	302
船舶	20	15	2
その他	49	18	11
計	5,588	4,295	3,489
保証	527	170	138
信用	3,403	4,861	7,020
合計	9,519	9,326	10,648
(うち劣後特約付貸出金)	(10)	(10)	(-)

(5) 貸出金の業種別内訳 <銀行勘定>

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	33,513 (100.0)	- (-)	- (-)
製造業	4,590 (13.6)	- (-)	- (-)
農業	- (-)	- (-)	- (-)
漁業	59 (0.1)	- (-)	- (-)
鉱業	59 (0.1)	- (-)	- (-)
建設業	1,464 (4.3)	- (-)	- (-)
電気・ガス・熱供給・水道業	684 (2.0)	- (-)	- (-)
運輸・通信業	1,883 (5.6)	- (-)	- (-)
卸・小売業、飲食店	2,395 (7.1)	- (-)	- (-)
金融・保険業	6,112 (18.2)	- (-)	- (-)
不動産業	6,224 (18.5)	- (-)	- (-)
サービス業	4,145 (12.3)	- (-)	- (-)
地方公共団体	7 (0.0)	- (-)	- (-)
その他	5,886 (17.5)	- (-)	- (-)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	- (-)	33,867 (100.0)	30,714 (100.0)
製造業	- (-)	5,550 (16.3)	3,692 (12.0)
農業	- (-)	- (-)	- (-)
漁業	- (-)	49 (0.1)	37 (0.1)
鉱業	- (-)	64 (0.1)	66 (0.2)
建設業	- (-)	1,308 (3.8)	831 (2.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	699 (2.0)	675 (2.2)
情報通信業	- (-)	601 (1.7)	567 (1.8)
運輸業	- (-)	2,006 (5.9)	1,948 (6.3)
卸売・小売業	- (-)	2,085 (6.1)	1,570 (5.1)
金融・保険業	- (-)	6,054 (17.9)	5,839 (19.0)
不動産業	- (-)	6,390 (18.8)	5,948 (19.3)
各種サービス業	- (-)	2,899 (8.5)	2,269 (7.3)
地方公共団体	- (-)	20 (0.0)	738 (2.4)
その他	- (-)	6,136 (18.1)	6,528 (21.2)

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	585 (100.0)	274 (100.0)	219 (100.0)
政府等	120 (20.5)	50 (18.3)	38 (17.3)
金融機関	28 (4.8)	— (—)	— (—)
商工業	436 (74.5)	223 (81.6)	181 (82.6)
合計	34,099	34,142	30,933

(注)1.()内は構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改定され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末、平成16年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しています。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
製造業	657 (6.9)	— (—)	— (—)
農業	0 (0.0)	— (—)	— (—)
漁業	0 (0.0)	— (—)	— (—)
鉱業	39 (0.4)	— (—)	— (—)
建設業	167 (1.7)	— (—)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,400 (14.7)	— (—)	— (—)
運輸・通信業	734 (7.7)	— (—)	— (—)
卸・小売業、飲食店	282 (2.9)	— (—)	— (—)
金融・保険業	683 (7.1)	— (—)	— (—)
不動産業	739 (7.7)	— (—)	— (—)
サービス業	491 (5.1)	— (—)	— (—)
地方公共団体	472 (4.9)	— (—)	— (—)
その他	3,850 (40.4)	— (—)	— (—)
製造業	— (—)	457 (4.9)	341 (3.2)
農業	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
漁業	— (—)	5 (0.0)	4 (0.0)
鉱業	— (—)	29 (0.3)	21 (0.2)
建設業	— (—)	131 (1.4)	81 (0.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	1,128 (12.0)	875 (8.2)
情報通信業	— (—)	91 (0.9)	80 (0.7)
運輸業	— (—)	560 (6.0)	464 (4.3)
卸売・小売業	— (—)	157 (1.6)	112 (1.0)
金融・保険業	— (—)	378 (4.0)	263 (2.4)
不動産業	— (—)	485 (5.2)	299 (2.8)
各種サービス業	— (—)	351 (3.7)	255 (2.4)
地方公共団体	— (—)	520 (5.5)	497 (4.6)
その他	— (—)	5,027 (53.9)	7,351 (69.0)
合計	9,519 (100.0)	9,326 (100.0)	10,648 (100.0)

(注)1.()内は構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改定され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末、平成16年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しています。

(6) 貸出金の契約期間別残高 〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
1年以下	828	879	714
1年超3年以下	941	2,333	229
3年超5年以下	922	588	518
5年超7年以下	372	257	4,579
7年超	6,454	5,268	4,606
合計	9,519	9,326	10,648

(7) 中小企業等に対する貸出金 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
総貸出金(A)	33,513	33,867	30,714
中小企業・個人への貸出金(B)	15,606	14,909	14,782
比率(B/A)	46.5%	44.0%	48.1%

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
総貸出金(A)	9,519	9,326	10,648
中小企業・個人への貸出金(B)	5,387	6,047	8,019
比率(B/A)	56.5%	64.8%	75.3%

(注) 1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2.中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社です。

(8) 個人向け貸出金の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
住宅ローン	4,396	4,144	3,972
消費者ローン	984	1,244	1,043
ビル・アパートローン等	2,708	2,292	2,733
その他	1,413	714	643
合計	9,503	8,395	8,391

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
有価証券	1	1	1
債権	60	49	37
動産不動産	1	2	1
その他	36	33	9
保証	6	4	3
信用	2,807	2,070	1,566
合計	2,913	2,160	1,619

(10) 有価証券種類別残高
 〈銀行勘定〉
 期末残高

(単位:億円、%)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
国債	3,502 (30.3)	558 (62.5)	4,978 (52.5)	4,685 (40.6)
地方債	395 (3.4)	— (—)	207 (2.1)	135 (1.1)
社債	1,641 (14.2)	58 (6.5)	1,613 (17.0)	1,543 (13.4)
株式	5,036 (43.5)	276 (30.9)	2,555 (26.9)	5,090 (44.1)
その他	980 (8.4)	— (—)	121 (1.2)	64 (0.5)
計	11,556 (100.0)	893 (100.0)	9,475 (100.0)	11,519 (100.0)
国際業務部門				
国債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	2,573 (100.0)	110 (100.0)	3,508 (100.0)	2,307 (100.0)
計	2,573 (100.0)	110 (100.0)	3,508 (100.0)	2,307 (100.0)
合計				
国債	3,502 (24.7)	558 (55.6)	4,978 (38.3)	4,685 (33.8)
地方債	395 (2.8)	— (—)	207 (1.5)	135 (0.9)
社債	1,641 (11.6)	58 (5.8)	1,613 (12.4)	1,543 (11.1)
株式	5,036 (35.6)	276 (27.5)	2,555 (19.6)	5,090 (36.8)
その他	3,553 (25.1)	110 (11.0)	3,629 (27.9)	2,372 (17.1)
計	14,129 (100.0)	1,004 (100.0)	12,984 (100.0)	13,826 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国内業務部門				
国債	5,423 (36.7)	1,260 (77.2)	3,493 (32.2)	4,308 (42.2)
地方債	401 (2.7)	— (—)	284 (2.6)	129 (1.2)
社債	1,813 (12.2)	183 (11.2)	1,662 (15.3)	1,679 (16.4)
株式	6,719 (45.5)	186 (11.4)	5,019 (46.2)	3,821 (37.4)
その他	405 (2.7)	— (—)	389 (3.5)	267 (2.6)
うち外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	14,763 (100.0)	1,630 (100.0)	10,849 (100.0)	10,206 (100.0)
国際業務部門				
国債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	3,968 (100.0)	110 (100.0)	2,943 (100.0)	3,732 (100.0)
うち外国債券	3,961 (99.8)	— (—)	2,932 (99.6)	3,642 (97.5)
うち外国株式	6 (0.1)	— (—)	11 (0.3)	90 (2.4)
計	3,968 (100.0)	110 (100.0)	2,943 (100.0)	3,732 (100.0)
合計				
国債	5,423 (28.9)	1,260 (72.3)	3,493 (25.3)	4,308 (30.9)
地方債	401 (2.1)	— (—)	284 (2.0)	129 (0.9)
社債	1,813 (9.6)	183 (10.5)	1,662 (12.0)	1,679 (12.0)
株式	6,719 (35.8)	186 (10.7)	5,019 (36.3)	3,821 (27.4)

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円、%)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
その他	4,373 (23.3)	110 (6.3)	3,332 (24.1)	4,000 (28.6)
うち外国債券	3,961 (21.1)	— (—)	2,932 (21.2)	3,642 (97.5)
うち外国株式	6 (0.0)	— (—)	11 (0.0)	90 (2.4)
計	18,731 (100.0)	1,741 (100.0)	13,792 (100.0)	13,939 (100.0)

(注) 1.()内は構成比です。

2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
国債	1,294	9,601	13,911	23,568
地方債	—	453	657	1,281
社債	346	2,323	3,501	5,864
株式	9	5,866	10,387	11,940
その他	498	5,030	11,085	12,897
計	2,149	23,275	39,543	55,553

(11) 有価証券残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
1年以下	国債	944	67	2,099	1,603
	地方債	1	—	6	3
	社債	79	43	42	9
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	613	—	156	269
	うち外国債券	613	—	156	223
	うち外国株式	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—
1年超3年以下	国債	92	490	774	5
	地方債	19	—	15	7
	社債	181	15	1,095	401
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	391	—	1,432	869
	うち外国債券	391	—	1,432	869
	うち外国株式	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成14年3月末		平成15年3月末	平成16年3月末
		旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
3年超5年以下	国債	959	—	720	1,065
	地方債	30	—	63	68
	社債	1,121	—	321	1,084
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	1,053	—	956	650
	うち外国債券	1,053	—	956	650
	うち外国株式	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—
5年超7年以下	国債	421	—	648	209
	地方債	159	—	85	21
	社債	35	—	131	15
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	94	—	272	13
	うち外国債券	94	—	272	13
	うち外国株式	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—
7年超10年以下	国債	1,083	—	161	50
	地方債	184	—	35	34
	社債	204	—	23	33
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	313	—	512	435
	うち外国債券	313	—	512	435
	うち外国株式	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—
10年超	国債	—	—	574	1,750
	地方債	—	—	—	—
	社債	20	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他の証券	66	—	54	—
	うち外国債券	66	—	54	—
	うち外国株式	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—
	株式	5,036	276	2,555	5,090
	その他の証券	1,020	110	244	133
	うち外国債券	33	—	30	26
	うち外国株式	6	110	93	88
	貸付有価証券	—	—	—	—
合計	国債	3,502	558	4,978	4,685
	地方債	395	—	207	135
	社債	1,641	58	1,613	1,543
	株式	5,036	276	2,555	5,090
	その他の証券	3,553	110	3,629	2,372
	うち外国債券	2,566	—	3,415	2,218
	うち外国株式	6	110	93	88
	貸付有価証券	—	—	—	—

(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合
(銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成14年3月末 旧安田信託			平成15年3月末 みずほ信託			平成16年3月末 みずほ信託		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金 (A)	29,069	666	29,735	31,232	539	31,771	30,738	162	30,901
貸出金 (B)	33,173	925	34,099	33,567	574	34,142	30,379	553	30,933
預貸率 (B/A)	114.1 (100.1)	138.9 (169.8)	114.6 (101.6)	107.4 (108.0)	106.4 (142.9)	107.4 (108.6)	98.8 (98.5)	339.7 (186.5)	100.1 (99.3)
有価証券 (C)	11,556	2,573	14,129	9,475	3,508	12,984	11,519	2,307	13,826
預証率 (C/A)	39.7 (40.5)	386.2 (492.0)	47.5 (50.3)	30.3 (35.2)	650.5 (505.8)	40.8 (43.9)	37.4 (33.0)	1,416.0 (1,353.5)	44.7 (44.7)

(注) 1. 預金は譲渡性預金を含みます。
2. ()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

(13) リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するⅣ分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
破綻先債権	267	99	53	270	104	85
延滞債権	1,912	618	150	1,951	646	349
3カ月以上延滞債権	28	14	6	28	14	6
貸出条件緩和債権	1,958	1,962	150	1,962	1,965	1,220
合計	4,167	2,695	361	4,212	2,731	1,661

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
破綻先債権	113	51	20
延滞債権	300	125	61
3カ月以上延滞債権	9	7	2
貸出条件緩和債権	301	230	152
合計	725	415	236

開示する内容については以下のとおりです。
なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。
1. 「破綻先債権」とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。
(1) 会社更生法又は金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
(2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
(3) 破産法の規定による破産の申立て
(4) 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て
(5) 手形交換所による取引停止処分
(6) 外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. ただし「破綻先債権」、「延滞債権」の額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株) 整理回収機構への信託実施分は銀行勘定で22億円、信託勘定では6億円です。
4. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は平成13年3月期より銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	399	441	110	439	473	187
危険債権	1,816	268	133	1,818	270	287
要管理債権	1,999	1,986	159	2,002	1,989	1,229
小計	4,215	2,697	402	4,260	2,733	1,704
正常債権	32,904	33,648	32,190	31,226	32,275	31,018
合計	37,120	36,345	32,593	35,487	35,008	32,723

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	252	111	42
危険債権	130	54	38
要管理債権	342	249	155
小計	725	415	236
正常債権	8,449	6,821	5,577
合計	9,174	7,237	5,814

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。）をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

(15) 貸倒引当金内訳

〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
	旧安田信託	旧みずほ信託		
一般貸倒引当金				
残高	56,924	11	53,097	15,933
期中増加額	56,924	11	53,100	52,765
期中減少額	42,689	33	56,927	89,930
個別貸倒引当金				
残高	72,853	11	10,242	6,904
期中増加額	72,853	11	10,251	12,000
期中減少額(目的使用)	32,184	0	55,773	1,004
期中減少額(その他)	7,645	0	16,682	14,314
特定海外債権引当勘定				
残高	2,296	—	843	713
期中増加額	2,296	—	843	713
期中減少額	2,859	—	2,072	741
貸倒引当金残高合計	132,075	22	64,183	23,551

(注) 1. 外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

2. 平成16年3月末の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の「期中減少額」には(株)みずほアセットへの分割によるものがそれぞれ36,832百万円、5,095百万円含まれています。

(16) 貸出金の償却額
〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成13年度 旧安田信託	平成14年度 みずほ信託	平成15年度 みずほ信託
償却額	64,918	20,999	8,417

(17) 特定海外債権残高

(単位:億円)

平成14年3月末 旧安田信託		平成15年3月末 みずほ信託		平成16年3月末 みずほ信託	
インドネシア	208	インドネシア	77	インドネシア	62
ベトナム	4	ベトナム	—	ベトナム	—
バングラデシュ	0	バングラデシュ	0	バングラデシュ	—
その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0
合計	212	合計	77	合計	62
資産の総額に対する割合	(0.34%)	資産の総額に対する割合	(0.12%)	資産の総額に対する割合	(0.11%)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移

みずほ信託 (単位:千円)			
年月日	異動額	異動後資本金	摘 要
平成15年3月12日	—	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行との合併

旧安田信託 (単位:千円)			
年月日	異動額	異動後資本金	摘 要
平成11年3月31日	74,999,520	262,231,913	第三者割当増資1,388,880千株 発行価格108円 資本組入額54円
平成11年3月31日	75,000,000	337,231,913	第三者割当増資(第一回第一種優先株式)300,000千株 発行価格500円 資本組入額250円
平成14年3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
平成14年3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式)800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

旧みずほ信託 (単位:千円)			
年月日	異動額	異動後資本金	摘 要
平成11年3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
平成11年4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
平成11年10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
平成12年10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

(2) 発行済株式数の推移

平成13年度 旧安田信託 / 平成14年度・平成15年度 みずほ信託 (単位:千株)			
	平成14年3月末 旧安田信託	平成15年3月末 みずほ信託	平成16年3月末 みずほ信託
普通株式	2,921,515	5,024,755	5,024,755
優先株式	1,100,000	1,100,000	1,100,000

平成13年度 旧みずほ信託 (単位:千株)	
	平成14年3月末 旧みずほ信託
普通株式	2,040

(注) 優先株式は発行していません。

(3) 自己資本比率

①連結自己資本比率

平成15年3月末・平成16年3月末 みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	117,203	12,213
	利益剰余金	△105,793	23,229
	連結子会社の少数株主持分	1,886	1,379
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	20	62
	為替換算調整勘定	△967	△814
	営業権相当額(△)	122	61
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	259,416	283,116
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,099	35,170
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	54,405	46,466
	負債性資本調達手段等	262,500	182,200
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000	42,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	142,500	140,200
	計	318,004	263,836
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (B)	259,416	263,836
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	控除項目 (注4) (D)	1,648	2,079
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	517,185	544,873
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,396,513	4,099,315
	オフ・バランス取引項目	147,878	141,711
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,544,392	4,241,027
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / (8%) (G)	57,529	28,419
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,602	2,273
	計 ((F) + (G)) (I)	4,601,921	4,269,446
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.23%	12.76%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

5. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

平成14年3月末 旧安田信託 (国内基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月末
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	—
	資本準備金	72,055
	連結剰余金	△13,471
	連結子会社の少数株主持分	1,092
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	その他有価証券の評価差損(△)	39,579
	自己株式(△)	13
	為替換算調整勘定	△0
	営業権相当額(△)	180
	連結調整勘定相当額(△)	—
	計 (A)	267,134
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	30,449
	負債性資本調達手段等	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	111,000
	計	341,449
	うち自己資本への算入額 (B)	267,134
控除項目	控除項目 (注4)(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	534,269
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,708,302
	オフ・バランス取引項目	163,599
	計 (E)	4,871,901
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		10.96%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

平成14年3月末 旧みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月末
基本的項目	資本金	115,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式払込金	—
	資本準備金	55,000
	連結剰余金	△24,984
	連結子会社の少数株主持分	22,695
	その他有価証券の評価差損(△)	2
	為替換算調整勘定	1,747
	営業権相当額(△)	54,966
	連結調整勘定相当額(△)	125
	計 (A)	114,363
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	12
	負債性資本調達手段等	31,500
	計	31,512
	うち自己資本への算入額 (B)	31,512
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	145,875
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	83,262
	オフ・バランス取引項目	6,980
	計 (E)	90,242
連結自己資本比率(国際基準) = (D) / (E) × 100		161.64%

②単体自己資本比率

平成15年3月末・平成16年3月末 みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	117,203	12,212
	その他資本剰余金	—	1
	利益準備金	90	1,634
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	△105,080	20,209
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	15	30
	営業権相当額(△)	—	—
	計	259,429	281,259
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	983	34,854
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	53,097	15,933
	負債性資本調達手段等	262,500	182,200
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000	42,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	142,500	140,200
	計	316,581	232,987
	うち自己資本への算入額 (B)	259,429	232,987
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	711	816
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	518,147	513,431
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,380,985	4,036,709
	オフ・バランス取引項目	146,712	140,754
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,527,697	4,177,463
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,446	28,383
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,595	2,270
	計((F)+(G)) (I)	4,585,144	4,205,846
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100		11.30%	12.20%

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

5. 当社の自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

平成14年3月末 旧安田信託 (国内基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月末
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	—
	資本準備金	72,055
	利益準備金	1,850
	任意積立金	—
	次期繰越利益	△13,752
	その他	—
	その他有価証券の評価差損(△)	39,729
	自己株式(△)	4
	営業権相当額(△)	—
	計 (A)	267,652
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	30,426
	負債性資本調達手段等	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	111,000
	計	341,426
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	267,652
	控除項目 (注4)(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	535,305
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,705,592
	オフ・バランス取引項目	162,636
	計 (E)	4,868,229
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		10.99%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

平成14年3月末 旧みずほ信託 (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月末
基本的項目	資本金	115,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式払込金	—
	資本準備金	55,000
	利益準備金	90
	任意積立金	—
	次期繰越利益(△損失)	△22,595
	その他	—
	営業権相当額(△)	54,963
	計 (A)	92,530
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	0
	一般貸倒引当金	11
	負債性資本調達手段等	31,500
	補完的項目不算入額(△)	—
	計	31,512
	うち自己資本への算入額 (B)	31,512
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	27,000
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	97,042
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	65,998
	オフ・バランス取引項目	—
	計 (E)	65,998
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		147.03%

(4) 株式の所有者別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	－ 人	112人	76人	1,430人	176 (22) 人	43,943人	45,737人	－ 人
所有株式数	－ 単元	451,545単元	49,156単元	4,164,453単元	80,944 (248) 単元	276,126単元	5,022,224単元	2,531,829株
割合	－ %	8.99%	0.98%	82.92%	1.61 (0.00) %	5.50%	100.00%	－ %

(注) 1. 自己株式393,533株は「個人その他」に393単元、「単元未満株式の状況」に533株含まれています。
 なお、自己株式393,533株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は384,533株であります。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が215単元含まれております。

(平成16年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－ (－) 人	－ 人	1人	－ 人
所有株式数	－ 単元	－ 単元	－ 単元	300,000単元	－ (－) 単元	－ 単元	300,000単元	－ 株
割合	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ (－) %	－ %	100.00%	－ %

(平成16年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－ (－) 人	－ 人	1人	－ 人
所有株式数	－ 単元	－ 単元	－ 単元	800,000単元	－ (－) 単元	－ 単元	800,000単元	－ 株
割合	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ (－) %	－ %	100.00%	－ %

(平成16年3月31日現在)

(5) 株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)									
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	165人	93人	443人	604人	7,580人	6,715人	27,447人	43,047人	－ 人
割合	0.38%	0.22%	1.03%	1.40%	17.61%	15.60%	63.76%	100.00%	－ %
所有株式数	4,617,179単元	66,698単元	86,808単元	39,149単元	123,618単元	39,643単元	49,129単元	5,022,224単元	2,531,829株
割合	91.93%	1.33%	1.73%	0.78%	2.46%	0.79%	0.98%	100.00%	－ %

(注)「100単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、215単元含まれています。(平成16年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)									
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－ 人
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %
所有株式数	300,000単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	300,000単元	－ 株
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %

(平成16年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)									
	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－ 人
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %
所有株式数	800,000単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	－ 単元	800,000単元	－ 株
割合	100.00%	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	100.00%	－ %

(平成16年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報

	平成13年度		平成14年度	平成15年度
	旧安田信託	旧みずほ信託	みずほ信託	みずほ信託
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△62.01	△1,982.45	△34.60	5.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－		－	3.41
1株当たり純資産額	△0.80	72.301	△1.84	12.39

(注) 1.平成13年度の1株当たり当期純損益は、当期純損益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。
2.平成13年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度、平成14年度は当期純損失が計上されているため、それぞれ記載していません。

(7) 大株主(上位30社)

普通株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,750,391	74.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	98,254	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	80,662	1.60
明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
大成建設株式会社	28,140	0.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	20,190	0.40
三菱信託銀行株式会社(信託口)	19,539	0.38
みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	19,182	0.38
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	19,028	0.37
指定単 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 1口	14,370	0.28
住友信託銀行株式会社(信託B口)	14,241	0.28
日本証券金融株式会社	13,969	0.27
りそな信託銀行株式会社 信託口F	12,272	0.24
アイフル株式会社	12,265	0.24
みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
株式会社損害保険ジャパン	12,010	0.23
芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
日本精工株式会社	10,158	0.20
日本製紙株式会社	10,042	0.19
日本橋興業株式会社	9,500	0.18
京浜急行電鉄株式会社	9,238	0.18
東武ファイナンスマネジメント株式会社	9,000	0.17
みずほ信託銀行持株会	8,772	0.17
丸紅株式会社	7,809	0.15
JFEスチール株式会社	7,513	0.14
日本油脂株式会社	7,416	0.14
太平洋セメント株式会社	7,399	0.14
西松建設株式会社	6,960	0.13
ビー・エヌ・ピー・バリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド	6,247	0.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分 トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	6,157	0.12
その他共計	5,024,755	100.00

(平成16年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,000	100.00

(平成16年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

(平成16年3月31日現在)

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第134期決算公告

平成16年6月26日

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田 輝彦

貸借対照表
(平成16年3月31日現在)

損益計算書
(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	202,561
現 金 預 け 金	290,394	預 譲 渡 性 預 金	2,571,813	信 託 報 酬	62,045
コ ー ル ロ ー ン	100,000	コ ー ル マ ネ ー	518,290	資 金 運 用 収 益	70,602
買 入 金 銭 債 権	102,704	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	191,644	(うち貸出金利息)	(51,911)
特 定 取 引 資 産	58,720	売 渡 手 形	181,831	(うち有価証券利息配当金)	(16,471)
有 価 証 券	1,382,692	特 定 取 引 負 債	45,600	役 務 取 引 等 収 益	40,566
貸 出 金	3,093,331	借 外 国 為 替 債 権	64,250	特 定 取 引 収 益	707
外 国 為 替	1,808	社 信 託 勘 定 借 債 権	101,273	そ の 他 業 務 収 益	11,970
そ の 他 資 産	165,070	そ の 他 負 債	9	そ の 他 経 常 収 益	16,669
動 産 不 動 産	42,919	賞 与 引 当 金	89,100	経 常 費 用	161,493
繰 延 税 金 資 産	89,259	退 職 給 付 引 当 金	1,158,712	資 金 調 達 費 用	33,441
支 払 承 諾 見 返	161,981	支 払 承 諾	34,707	(うち預金利息)	(9,759)
貸 倒 引 当 金	△ 23,551	負 債 の 部 合 計	1,249	役 務 取 引 等 費 用	15,929
投 資 損 失 引 当 金	△ 676	資 本 の 部 合 計	8,747	特 定 取 引 費 用	2
		資 本 剰 余 金	161,981	そ の 他 業 務 費 用	2,794
		資 本 準 備 金	5,129,211	営 業 経 費	79,255
		利 益 剰 余 金		そ の 他 経 常 費 用	30,069
		当 期 純 利 益	247,231	経 常 利 益	41,068
		株 式 等 評 価 差 額 金	12,213	特 別 利 益	24,695
		自 己 株 式	12,212	特 別 損 失	14,428
		資 本 の 部 合 計	30,018	税 引 前 当 期 純 利 益	51,334
			30,018	法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	47
			46,008	法 人 税 等 調 整 額	21,268
			△ 30	当 期 純 利 益	30,018
			335,442	当 期 未 処 分 利 益	30,018
資 産 の 部 合 計	5,464,653	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	5,464,653		

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,312百万円、延滞債権額は15,097百万円、3ヵ月以上延滞債権額は682百万円、貸出条件緩和債権額は15,012百万円であり、その合計額は36,104百万円です。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円です。
2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)12.20%
3. 動産不動産の減価償却累計額 32,442百万円
4. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は35,481百万円です。
5. 担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計766,340百万円です。
- なお、子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
6. 1株当たりの当期純利益 5円34銭

信託財産残高表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
貸 出 金	1,253,765	金 銭 信 託	15,717,872
有 価 証 券	5,742,070	年 金 信 託	4,201,407
信 託 受 益 債 権	22,866,953	財 産 形 成 給 付 信 託	6,709
受 託 有 価 証 券	457,373	貸 付 信 託	678,732
付 有 価 証 券	75,120	投 資 信 託	4,539,838
金 銭 債 権	4,274,022	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,519,789
動 産 不 動 産	2,734,977	有 価 証 券 の 信 託	2,836,765
地 上 建 物 債 権	9,639	金 銭 債 権 の 信 託	4,064,955
土 地 の 賃 借 債 権	83,008	動 産 の 信 託	1,960
そ の 他 債 権	1,242,772	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	472,888
コ ー ル ロ ー ン	23,567	包 括 信 託	6,292,482
銀 行 勘 定 金	1,158,712	そ の 他 の 信 託	0
現 金 預 け 金	411,419		
合 計	40,333,402	合 計	40,333,402

- (注) 1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額22,343,210百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 5,743,977百万円 なお、共同信託他社管理財産には職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金581,413百万円のうち、破綻先債権額は2,021百万円、延滞債権額は6,102百万円、3ヵ月以上延滞債権額は245百万円、貸出条件緩和債権額は15,271百万円であり、その合計額は23,640百万円です。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は688百万円です。
- (付) 元本補てん契約ある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりです。

金銭信託

(単位：百万円)

貸付信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額	資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	103,015	元 本	824,736	貸 出 金	478,397	元 本	869,287
有 価 証 券	192,790	債 権 償 却 準 備 金	324	有 価 証 券	748	特 別 留 保 金	5,047
そ の 他	529,705	そ の 他	451	そ の 他	399,768	そ の 他	4,579
計	825,511	計	825,511	計	878,914	計	878,914

連結貸借対照表
(平成16年3月31日現在)

連結損益計算書
(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	329,970	預 渡 性 預 金	2,593,601
コールローン及び買入手形	104,071	コールマネー及び売渡手形	493,490
買入金銭債権	102,704	債券貸借取引受入担保金	237,244
特定取引資産	58,720	債券貸借取引受入担保金	181,831
有価証券	1,296,161	特定取引負債	64,250
貸出金	3,194,617	借 用 金	14,423
外国為替	1,808	外 国 為 替	143
その他資産	216,089	社 債 債 権	178,200
動産不動産	47,958	信託勘定借債	1,158,712
繰延税金資産	90,812	そ の 他 負 債	44,336
支払承諾見返	73,618	賞与引当金	1,660
貸倒引当金	△ 59,195	退職給付引当金	9,076
投資損失引当金	△ 676	繰延税金負債	307
		支 払 承 諾	73,618
		負債の部合計	5,050,895
		(少数株主持分)	
		少 数 株 主 持 分	69,399
		(資本の部)	
		資 本 金	247,231
		資 本 剰 余 金	12,213
		利 益 剰 余 金	31,410
		株式等評価差額金	46,386
		為替換算調整勘定	△ 814
		自 己 株 式	△ 62
		資本の部合計	336,365
資産の部合計	5,456,661	負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,456,661

科 目	金 額
経 常 収 益	237,447
信託報酬	62,045
資金運用収益	73,966
(うち貸出金利息)	(54,213)
(うち有価証券利息配当金)	(16,624)
役務取引等収益	60,504
特定取引収益	707
その他業務収益	12,063
その他経常収益	28,159
経 常 費 用	191,142
資金調達費用	34,447
(うち預金利息)	(10,410)
役務取引等費用	17,601
特定取引費用	2
その他業務費用	2,794
営業経費	88,012
その他経常費用	48,283
経 常 利 益	46,304
特 別 利 益	21,760
特 別 損 失	15,569
税金等調整前当期純利益	52,495
法人税、住民税及び事業税	677
法人税等調整額	19,777
少数株主損失	173
当 期 純 利 益	32,213

(注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,554百万円、延滞債権額は34,950百万円、3ヵ月以上延滞債権額は682百万円、貸出条件緩和債権額は122,009百万円であり、その合計額は166,196百万円です。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円です。

2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国際統一基準) 12.76%

3. 動産不動産の減価償却累計額 33,796百万円

4. 1株当たりの純資産額 12円58銭

5. 担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計776,632百万円です。

なお、非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

6. 1株当たりの当期純利益 5円78銭

7. 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 3円66銭

(備考) 上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

主な商品

信託商品

商 品	特 徴	お預入れ 単位	お預入 れ期間	配当率変 動の有無	元本 保証	預金 保険
貯蓄の達人	元本の安全性に配慮し、着実な予定配当率の実現をめざす金銭信託です。満期まで適用されるレートの目安となる予定配当率を、お預入れ時にご明示します。	10万円以上 1円単位	2年	固定		
オールウェイズ	元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当をめざす金銭信託。お引出し・預替えは1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受取り。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受取りになれます。個人年金としても便利です。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
金銭信託	オーダーメイドでいろいろな使い方ができます。3カ月おきに年金型受取りもできます。	5千円以上 1円単位	1・2・5 年以上	変動	○	○
ヒット	据置期間は1カ月。短期運用に優れた商品です。半年複利にもなります。	10万円以上 1万円単位	1カ月 以上	変動		
スーパーヒット	据置期間は1年。必要な時に必要なだけ引出せます。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		
信託総合口座	貯蓄の達人・ビッグ・貸付信託(収益分配型)・ヒット・スーパーヒット・パノラマ・フリースタイル・スーパー定期・国債・普通預金・自動借入れ・自動受取り・自動支払いが1冊の通帳にセットされています。ヒットと普通預金を自動振替サービスでドッキングしたヒット・スピーディーサービス、クリーンヒットサービスもご利用いただけます。					

※個人、法人で取扱いが異なる場合があります。
※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

預金保険制度について

金融機関の経営が破綻し、預金の払い出しができなくなった場合、「預金保険法」に基づき金融機関より徴収した保険料などを原資に、預金者に対する払戻し(ペイオフ)や譲受金融機関への資金援助を行い、預金の一定額までを保障することで預金者を保護する制度です。

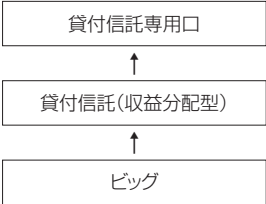
なお、平成17年3月末日まで、預金を取り扱う金融機関の普通預金、当座預金といった決済性預金については、全額保護されます。

配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について

貸付信託(収益分配型)でお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から、他の貸付信託(収益分配型)と合わせて貸付信託専用口で運用を行うことがあります。(右図の通り)
ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(右図の通り)



投資信託

ゴールドマン・サックス米国REITファンド“愛称:コロンブスの卵”

平成15年10月から募集を開始した「ゴールドマン・サックス米国REITファンド“愛称:コロンブスの卵”」は、主として米国の証券取引所に上場されている REIT(リート、不動産投資信託)を投資対象とし、米国リートからの配当収益を中心に、原則として毎月分配を行う投資信託です。

〈販売単位〉分配金受取コース:30万円以上1円単位、または、30万口以上1口単位

分配金再投資コース:30万円以上1円単位

※このほかにも各種投資信託もお取り扱いしております。詳しくは窓口までお問い合わせください。

銀行預金

商 品	特 徴	お預入れ 単位	お預入れ 期間	金利変動 の有無	元本 保証	預金 保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	—	○	○
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
フリースタイル (変動金利定期預金)	お預入れから6ヵ月たてば、必要な金額だけ払出し自由。しかも、1年、2年、3年と期間が経過するたびに期間に応じた金利がプラスされる仕組みです。	10万円以上 1円単位	3年	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6ヵ月ごとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、預入時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証 利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預入れ期間が設定できます。満期日までお預入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6ヵ月、 1・2・3・4・5 年、1ヵ月超 5年未満の 期日指定	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	○	○
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預入れ時とお引出し時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル 以上	1・3・ 6ヵ月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

※個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- 1.お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
- 2.お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただくため説明に努めます。
- 3.断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4.お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
- 5.本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

財産形成貯蓄

商 品	特 徴	お預入れ 単位	お預入 れ期間	金利等変 動の有無	元本 保証	預金 保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20％分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年以上	固定	○	○
財産形成年金 定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成住宅 定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、利息は20％分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年以上	変動	○	○
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年毎に勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受取る満期給付金は受取時に一時所得となります。	—	—	—		
財産形成基金信託	事業主が財産形成基金を設立し、この基金を通じて勤労者の財産づくりを支援する信託です。勤労者への給付や税制優遇措置は財産形成給付金信託と同じです。	—	—	—		

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

※非課税のお取扱いは、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までとなります。

ローン

■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商 品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
スーパーLL ローン&ローン (住宅)(フリー)	住宅の新築、購入、増改築、土地購入、借替資金 教育、結婚、車の購入資金など (但し、事業性資金・投機性資金としてはご利用いただけません)	固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 変動金利型(短期プライムレート連動型・長期プライムレート連動型)の金利からお選びいただけます。 返済期間中の病気・ケガによる入院に備えて「ローン返済支援保険」を付保できます。	1億円以内	35年以内	当社の窓口でお知らせします。 原則として固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 変動金利型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご自宅またはご所有不動産(当社の指定する保証会社に対する担保です)

※上記スーパーLLローン&ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。
また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので詳しくは、窓口にご相談ください。

■アパートローン「ホープ」

お手持ちの不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商 品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
アパートローン 「ホープ」	個人向けの一棟のアパート、賃貸マンションなどの新築、増改築、借替資金	固定金利型 固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選びいただけます。	首都圏 近畿圏 10億円以内 上記以外の地域 5億円以内	35年以内 固定金利型の元利均等返済は17年以内、元金均等返済は20年以内	原則として固定金利型、固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。連動型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご融資対象物件の土地・建物

※上記アパートローン「ホープ」は、当社に対する保証人をたてていただきますが、保証料は不要です。

公益信託受託事例

(平成16年3月末現在)

●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学基金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
岩沢大九郎・梅子記念奨学基金
後藤さく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
ながの交通遺児育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗毅記念奨学基金
田中奨学基金
廣田記念奨学基金
白井三千代奨学基金
山田徳郎奨学基金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学基金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金
つくば銀行記念奨学基金
晒屋孫人奨学基金
上三川町ふるさと人材育成奨学基金
山野登一奨学基金
松下ハツヨ交通遺児育英奨学基金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学基金
山本猛夫記念奨学基金
藤村兼吉・千恵子記念奨学基金
阪神・淡路大震災遺児育英基金
阪神・淡路大震災遺児就学援助基金
井原長治記念育英基金
校條すみ生奨学基金
水野トシ日本文化研究奨学基金
高島君子記念看護奨学基金

●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中口一タリークラブ教育振興基金
蔵王温泉教育振興基金
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
浜松ライオンズクラブ中村八重市青少年教育基金
伊達市青少年健全育成基金つつじファンド
駒澤嘉いわき生涯学習振興基金
石川 磐田地域文化振興基金
チヨタ遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金
荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成

糠澤建次学術振興基金
上越青少年交流健全育成雪ん子基金
宮澤義衛記念刑事政策等振興基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成

美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
額原老年病学研究者奨学基金
臨床検査医学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井さみ記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
あおもり高度先進医療基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成

尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
佐々木記念障害者援助基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
協和愛の教育助成基金
自販連盲導犬育成基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●学術の研究に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
信越化学地域文化振興基金
大乗弘照眞面芸術文化振興基金
北野道彦郷土研究奨励基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラハーモニストファンド
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
大阪市平野区長原まちづくり基金
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台まちづくり八乙女記念基金
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
地球環境日本基金
エスベック地球環境研究・技術基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成

貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乗弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
安田信託ジャバントラスト
真武記念ジャバントラスト
大場記念ジャバントラスト
武富士記念ジャバントラスト
安田和風記念ジャバントラスト
天皇陛下御在位60年記念ジャバントラスト
岡田みさこ記念ジャバントラスト
杉浦吾男記念ジャバントラスト
みずほアジア人材育成基金

●その他

くまもと21ファンド
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金
みずほニュービジネス育成基金
にいがたNPOサポートファンド

信託代理店契約先一覧

(平成16年6月30日現在)

●都銀

みずほ銀行 / みずほコーポレート銀行
(計2行)

●地銀

北海道銀行 / みちのく銀行 / 秋田銀行 / 荘内銀行 / 山形銀行 / 東邦銀行 / 北陸銀行 / 北越銀行 / 北國銀行 / 千葉興業銀行 / 東京都民銀行 / 大垣共立銀行 / 泉州銀行 / 池田銀行 / 四国銀行 / 中国銀行 / 広島銀行 / 山陰合同銀行 / 大分銀行 / 福岡銀行 / 十八銀行 / 肥後銀行 / 西日本銀行 / 親和銀行 / 琉球銀行
(計25行)

●第二地銀

北洋銀行 / 北日本銀行 / 山形しあわせ銀行 / 仙台銀行 / 殖産銀行 / 福島銀行 / 大東銀行 / 栃木銀行 / 大光銀行 / 茨城銀行 / 八千代銀行 / 名古屋銀行 / もみじ銀行 / 愛媛銀行 / 福岡シティ銀行 / 南日本銀行 /
(計16行)

●その他

商工組合中央金庫 / 朝日信用金庫 / 巢鴨信用金庫 / 瀧野川信用金庫 / 青梅信用金庫 / 多摩中央信用金庫 / 碧海信用金庫 / 東濃信用金庫 / 日新信用金庫 / 姫路信用金庫 /
(計10庫)

1. 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(1) 組織	44・45
(2) 大株主一覧	147
(3) 役員一覧	48
(4) 店舗一覧	46
(5) 業務の内容	18～36
(6) 業績	6・7・52～58
(7) 主要な経営指標の推移	54・55
(8) 資本金	54・55
(9) 発行済株式の総数	54・55
(10) 単体自己資本比率	54・55
(11) 従業員の状況	48
(12) 業務部門別粗利益及び資金運用収支等	89・90・97
(13) 資金運用・調達勘定及び資金利鞘	91～93・97
(14) 受取利息・支払利息の分析	94～96
(15) 利益率	90
(16) 預金残高	124
(17) 定期預金の残存期間別残高	125
(18) 貸出金の残高	126・127
(19) 貸出金の担保別内訳	127・128
(20) 貸出金の使途別内訳	126
(21) 貸出金の業種別内訳	128・129
(22) 中小企業等に対する貸出金	130
(23) 特定海外債権残高	137
(24) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	135
(25) 有価証券種類別残高	131～133
(26) 有価証券の残存期間別残高	133・134
(27) リスク管理の体制	38～41
(28) 法令遵守の体制	42
(29) 貸借対照表	76～78
(30) 損益計算書	78～80
(31) 利益処分(損失処理)計算書	80
(32) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	135
(33) 自己資本の充実の状況	142～144
(34) 時価情報(有価証券等)	99～121
(35) 貸倒引当金内訳	136
(36) 貸出金の償却額	137
(37) 商法に基づく監査結果報告	80
(38) 証券取引法に基づく監査結果報告	80

2. 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	47
(2) 子会社等一覧	47
(3) 銀行及びその子会社等の営業概況	52・53
(4) 主要な連結経営指標等の推移	52・53
(5) 連結貸借対照表	64・65

(6) 連結損益計算書	66
(7) 連結剰余金計算書	67
(8) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	135
(9) 自己資本の充実の状況	139～141
(10) セグメント情報	84・85
(11) 証券取引法に基づく監査結果報告(連結)	69

3. 金融機能再生法施行規則第4条(資産査定基準)に基づく開示項目

(1) 破産更生債権及びこれらに準する債権	136
(2) 危険債権	136
(3) 要管理債権	136
(4) 正常債権	136

4. 兼営法施行規則第11条の2に基づく開示項目

(1) 信託業務の内容	18～36
(2) 信託財産残高表	86
(3) 主要な経営指標の推移	52～55
(4) 元本補てん契約のある信託内訳	87
(5) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	135
(6) 金銭信託等の受入残高	87
(7) 信託期間別元本残高	125
(8) 金銭信託等の運用残高	87
(9) 貸出金の残高	126
(10) 貸出金の契約期間別残高	130
(11) 中小企業等に対する貸出金	130
(12) 貸出金の業種別内訳	129
(13) 貸出金の使途別内訳	126
(14) 貸出金の担保別内訳	128
(15) 有価証券種類別残高	133

自主開示項目

(1) 業績ハイライト	6・7
(2) トピックス	14・15
(3) 沿革・歩み	49
(4) 営業経費	98
(5) 総資金量	123
(6) オフバランス取引	122
(7) 財産形成貯蓄	152
(8) 自己査定分類額	60・61
(9) 個人向け貸出金残高	130
(10) 主な商品のご案内	150～153
(11) 財産管理部門などの実績	8～11
(12) 公益信託	154
(13) 信託代理店	155

この資料は、銀行法第21条および金融機関の
信託業務の兼営等に関する法律施行規則
第11条の2に基づいて作成したディスクロー
ジャー資料です。

平成16年7月
みずほ信託銀行株式会社
経営企画部広報チーム
〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1
TEL03(3278)8111(代表)

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

 0120-081548

ホームページアドレス

<http://www.mizuho-tb.co.jp>

